

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第91期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 アルプスアルパイン株式会社

【英訳名】 ALPS ALPINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 最高経営責任者 泉 英男

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 最高執行責任者 兼 最高財務責任者 小平 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 050(3311)0617(直通)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 最高執行責任者 兼 最高財務責任者 小平 哲

【縦覧に供する場所】 アルプスアルパイン株式会社 関西支店
(大阪府大阪市淀川区西中島五丁目13番9号 新大阪MTビル1号館7階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	810,570	718,013	802,854	933,114	964,090
経常利益 (百万円)	18,646	13,227	40,286	34,940	24,809
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	4,009	3,837	22,960	11,470	29,814
包括利益 (百万円)	9,686	23,725	52,258	19,805	1,485
純資産 (百万円)	355,615	378,379	425,308	399,782	392,824
総資産 (百万円)	625,542	694,285	743,520	736,997	753,989
1株当たり純資産額 (円)	1,587.06	1,665.29	1,879.42	1,937.47	1,902.43
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19.53	18.72	110.82	55.77	145.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	110.79	55.76	-
自己資本比率 (%)	51.9	49.7	52.4	54.0	51.9
自己資本利益率 (%)	1.2	1.1	6.3	2.9	7.6
株価収益率 (倍)	-	-	10.9	22.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,210	42,636	34,304	15,413	89,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,419	41,165	45,507	54,205	55,095
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,601	14,515	13,539	742	1,808
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	128,217	151,748	138,489	82,893	122,298
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	40,443 (5,575)	38,471 (5,211)	36,900 (4,937)	29,926 (1,788)	28,693 (2,229)

- (注) 1. 第87期、第88期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 第87期、第88期及び第91期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 第90期第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった(株)アルプス物流及び子会社25社を持分法適用会社に変更しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	357,168	435,334	497,157	580,801	596,779
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,788	10,539	14,433	8,113	23,473
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	14,760	13,017	14,704	11,120	13,646
資本金 (百万円)	38,730	38,730	38,730	38,730	38,730
発行済株式総数 (千株)	219,281	219,281	219,281	219,281	219,281
純資産 (百万円)	173,046	159,836	169,597	151,368	158,406
総資産 (百万円)	328,745	388,108	397,814	409,262	423,208
1株当たり純資産額 (円)	845.32	770.93	817.88	736.15	770.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (20.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	40.00 (20.00)	30.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	71.90	63.52	70.97	54.07	66.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	70.95	-	66.38
自己資本比率 (%)	52.6	41.1	42.6	37.0	37.4
自己資本利益率 (%)	7.7	7.8	8.9	6.9	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	17.1	-	18.0
配当性向 (%)	-	-	28.2	-	45.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,499 (150)	7,133 (501)	6,989 (597)	6,784 (681)	6,597 (828)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	46.7 (90.5)	65.4 (128.6)	55.5 (131.2)	59.7 (138.8)	57.9 (196.2)
最高株価 (円)	2,634	1,771	1,510	1,540	1,329
最低株価 (円)	810	869	980	1,028	1,000

- (注) 1. 第87期、第88期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 第87期、第88期及び第90期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	沿革
1948年11月	東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立
1961年4月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月 第一部に指定、2022年4月 プライム市場に指定)
1963年11月	大阪府大阪市に関西支店を開設(1974年12月 大阪府吹田市に移転、2020年8月 大阪府大阪市に移転)
1964年8月	東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場(現 仙台開発センター(古川))を開設、1966年6月 宮城県遠田郡に涌谷工場を開設)
1964年12月	社名をアルプス電気(株)に変更
1967年5月	東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合併でアルプス・モトローラ(株)を設立
1967年6月	神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(1970年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、1987年4月 社名を(株)アルプス物流に変更)
1967年9月	株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(2004年2月 両証券取引所の上場を廃止)
1967年12月	宮城県角田市に角田工場を開設
1970年7月	宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(1991年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発センター)
1976年3月	アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC.を設立 (2020年4月 社名をALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.に変更)
1977年4月	福島県いわき市に小名浜工場を開設
1978年8月	アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受け当社の100%子会社とした(同年11月 社名をアルパイン(株)に変更)
1979年9月	ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH を設立 (2020年4月 社名をALPS ALPINE EUROPE GmbHに変更)
1984年1月	新潟県長岡市に長岡工場(現 長岡開発センター)を開設
1986年9月	シンガポールにALPS ELECTRIC(S) PTE. LTD.を設立 (2020年4月 社名をALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD.に変更)
1987年2月	韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.を設立
1988年3月	アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1991年9月 第一部に指定、2018年12月 同証券取引所の上場を廃止)
1988年3月	アイルランドにALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITEDを設立
1989年4月	マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立
1989年5月	台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.を設立
1990年6月	福島県いわき市に平工場を開設
1991年6月	香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立
1992年2月	メキシコにALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.を設立
1993年5月	中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1993年12月	中国にDALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年1月	中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立

年月	沿革
1995年6月	中国にALPS (CHINA) CO., LTD.を設立 (2023年9月 社名をALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD.に変更)
1995年8月	中国にTIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年9月	(株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(2021年1月 第一部に指定、2022年4月 プライム市場に指定)
1995年11月	チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.を設立
1998年5月	宮城県古川市(現 大崎市)に北原工場(現 古川第2工場)を開設
2001年10月	中国にALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.を設立
2002年6月	中国にALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立
2003年5月	アメリカのCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得
2003年10月	東北アルプス(株)より営業の全部を譲受け(同年12月 東北アルプス(株)は清算)
2004年10月	(株)アルプス物流がT D K物流(株)と合併
2006年2月	中国にDANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2007年6月	タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.(2020年4月 ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.との新設合併によりALPS ALPINE ASIA CO.,LTD.)を設立
2008年7月	中国にDONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2010年5月	(株)産業革新機構との業務提携により東京都大田区にアルプス・グリーンデバイス(株)を設立
2011年8月	インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立
2012年8月	中国のSHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.に資本参加
2013年8月	メキシコにALPS DE MEXICO S.DE R.L.DE C.V.を設立
2015年8月	ベトナムにALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.を設立 (2020年4月 社名をALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD.に変更)
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年1月	アルパイン(株)を完全子会社とする株式交換を実施し、社名をアルプスアルパイン(株)に変更
2020年4月	アルパイン(株)の全事業(ただし、一部の資産等の保有・管理事業を除く)を吸収分割により承継
2022年3月	ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.がALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.を吸収合併
2022年6月	(株)アルプス物流及びその子会社を連結子会社から持分法適用会社に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社56社及び関連会社36社より構成され、コンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業、モジュール・システム事業、その他の4事業区分に関する事業を行っています。

主な製品及び事業の内容は以下のとおりです。

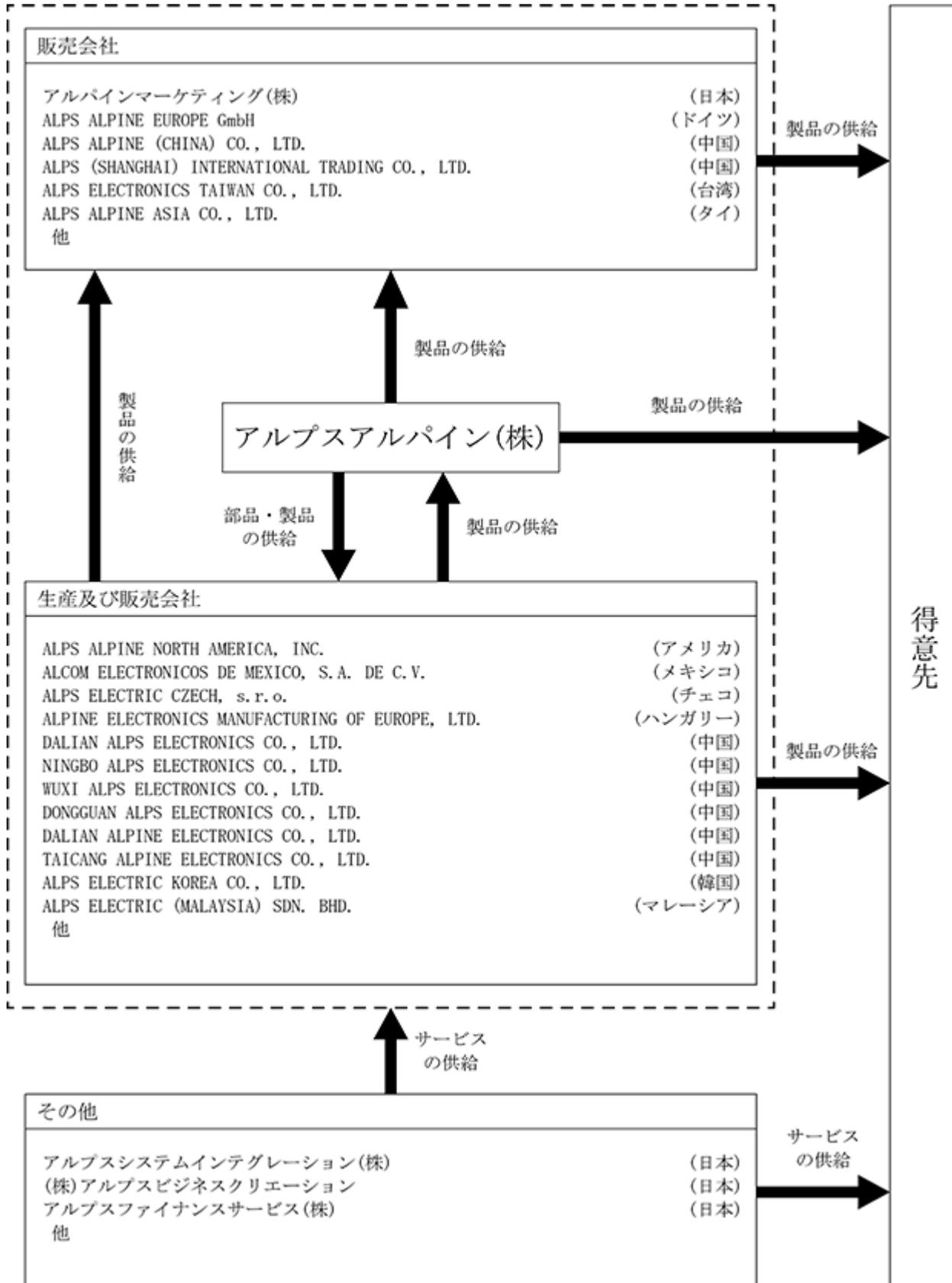
セグメントの名称	主な製品及び事業の内容
コンポーネント事業	スイッチ類、アクチュエーター、ハブティック®等
センサー・コミュニケーション事業	センサー、通信デバイス等
モジュール・システム事業	車載モジュール、情報通信機器（インフォテインメント、ディスプレイ）、サウンド等
その他	システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等

当社グループの事業に関わる主要な会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

主要な会社		セグメントの名称			
		コンポーネント事業	センサー・コミュニケーション事業	モジュール・システム事業	その他
国内	アルプスアルパイン(株)	○	○	○	
	アルパインマーケティング(株)			○	
	アルプスシステムインテグレーション(株)				○
	(株)アルプスビジネスクリエーション				○
	アルプスファイナンスサービス(株)				○
海外	ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	○	○	○	
	ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.			○	
	ALPS ALPINE EUROPE GmbH	○	○	○	
	ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.		○	○	
	ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.			○	
	ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD.	○	○	○	
	ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	○	○	○	
	DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	○	○	○	
	NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	○	○		
	WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	○			
	DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	○	○	○	
	ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.			○	
	DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.			○	
	TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.			○	
	ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.	○	○	○	
	ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	○	○	○	
	ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	○	○	○	
ALPS ALPINE ASIA CO., LTD.	○	○	○		

主要な事業系統図は以下のとおりです。

なお、当社子会社は複数セグメントに跨って事業展開を行っている会社が多いため、セグメント別に区分せず一括して記載しています。



(注) 上記の系統図以外に33社の連結子会社及び31社の持分法適用会社が存在しています。

4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	(注) 1	住所	資本金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%) (注)4	関係内容 (注)5
				セグメントの名称	事業形態		
(連結子会社) ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC. (注)9		アメリカ サンタクララ	千USD 36,439	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	製造 販売	100	当社が部品を販売し、製品は相 互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
Cirque Corporation		アメリカ サンディ	千USD 38	センサー・コミュニケーショ ン	開発 設計	100	当社が要素技術の提供を受けて います。 役員の兼任等・・・有
ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 50	モジュール・システム	販売	100 (99)	役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE EUROPE GmbH (注)9		ドイツ ウンターシュラ イスハイム	千EUR 5,500	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED		アイルランド コーク	千EUR 4,295	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	製造 販売	100	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.		チェコ ボスコヴィツェ	千CZK 365,630	センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	製造 販売	100	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.		韓国 光州廣域市	百万KRW 36,000	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	製造 販売	100	当社が部品を販売し、製品は相 互に販売しています。また製品 設計を委託し、機械設備を賃貸 しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD.		シンガポール	千USD 460	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン	販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 51,809	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	製造 販売	100	当社が部品を販売し、製品は相 互に販売しています。また機械 設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE ASIA CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 341,000	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 169,990	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	販売	100 (0.29)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 6,503	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン	販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED		香港 九龍	千HKD 60,000	コンポーネント	販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD. (注)10		中国 北京市	千CNY 377,117	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 1,655	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 16,553	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	製品設計及び 関連業務	100 (100)	当社が製品設計を委託していま す。 役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 139,507	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 浙江省寧波市	千CNY 307,253	コンポーネント センサー・コミュニケーショ ン	製造 販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省無錫市	千CNY 286,096	コンポーネント	製造 販売	100 (89.73)	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有

名称	(注) 1	住所	資本金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%) (注) 4	関係内容 (注) 5
				セグメントの名称	事業形態		
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. (注) 8		中国 天津市	千CNY 141,128			90 (90)	役員の兼任等・・・有
DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省丹東市	千CNY 24,054	コンポーネント	製造 販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 47,808	コンポーネント センサー・コミュニケーション モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.		台湾 台北市	千TWD 8,000	コンポーネント センサー・コミュニケーション モジュール・システム	販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン(株)		東京都 大田区	百万円 101	モジュール・システム	アルパインブランド 商標権及び子会社株式等の保有・管理	100	役員の兼任等・・・有
アルパイン マニファクチャリング (株)		福島県 いわき市	百万円 275	コンポーネント モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また土地・建物・機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン マーケティング(株)		東京都 大田区	百万円 310	モジュール・システム	販売	100 (100)	当社が製品を販売し、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン カスタマーズサービス(株)		埼玉県 さいたま市 北区	百万円 31	コンポーネント モジュール・システム	アフターサービス	100 (100)	当社が製品の部品を納入し、アフターサービスを委託しています。 役員の兼任等・・・有
(株)シーズ・ラボ		北海道 札幌市 中央区	百万円 78	コンポーネント センサー・コミュニケーション モジュール・システム	ソフトウェア並びに ハードウェアの開 発・製造・販売	100 (100)	当社が製品の開発及び設計を委託しています。 役員の兼任等・・・有
アルパインニュース(株)		東京都 大田区	百万円 10	モジュール・システム	一般自動車の修理・ 販売	51 (51)	
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.		アメリカ トーランス	千USD 100	モジュール・システム	アフターサービス	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.		アメリカ サンタクララ	千USD 9,000	モジュール・システム	ソフトウェアの開発 販売	100 (100)	当社の事業に関するソフトウェアの開発及び設定を委託しています。 役員の兼任等・・・有
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC		アメリカ サンタクララ	千USD 100	モジュール・システム	投資管理	100 (100)	
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.		アメリカ ウィルミントン	千USD 5,000	モジュール・システム	ベンチャーキャピタル投資ファンド	100 (100)	役員の兼任等・・・有
FAITAL U.S.A., INC.		アメリカ フェアフィールド	千USD 200	モジュール・システム	販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 7,700	モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 1,000	モジュール・システム	販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD. (注) 8		イギリス コベントリー	千GBP 0			100	

名称	(注) 1	住所	資本金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%) (注) 4	関係内容 (注) 5
				セグメントの名称	事業形態		
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.		ハンガリー ピアトルバギー	千EUR 33,500	モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。 役員の兼任等・・・有
FAITAL S.p.A.		イタリア サン・ドナー ト・ミラノ	千EUR 4,152	モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
Magyarországi Hangszórógyártó Kft.		ハンガリー シャルゴータリ ヤーン	千HUF 425,000	モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED		オーストラリア メルボルン	千AUD 1,800	モジュール・システム	販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG LTD.		香港 九龍	千USD 400	モジュール・システム	販売	100 (100)	当社が部品を購入しています。 役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.		中国 北京市	千CNY 823,907	モジュール・システム	開発 設計	100 (100)	当社が開発設備を賃貸してい ます。 役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	モジュール・システム	製造 販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.		タイ ブラーチンブリ	千THB 145,250	モジュール・システム	製造 販売	51.46 (51.46)	当社が部品を販売し、製品を購 入しています。 役員の兼任等・・・有
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 193,000	モジュール・システム	販売	76 (76)	役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE (注) 8		アラブ首長国連 邦 ドバイ	千AED 1,795			100 (100)	役員の兼任等・・・有
アルプス・ トラベル・サービス(株)		東京都 大田区	百万円 50	その他	旅行業	100	当社が旅行業務サービスを受 け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
(株)アルプス ビジネスクリエーション		東京都 大田区	百万円 90	その他	各種オフィスサー ビス、ビル管理等	100	当社がオフィスサービスを受 け、事務所を賃貸しています。
アルプス システムインテグレーショ ン(株)		東京都 大田区	百万円 200	その他	システム機器の販 売・システム開発	100	当社が情報システムの開発・保 全サービスを受け、事務所を賃 貸しています。 役員の兼任等・・・有
ネットスター(株)		東京都 港区	百万円 80	その他	システム開発、設 計、製作、販売	100 (100)	
アルプス ファイナンスサービス(株)		東京都 大田区	百万円 1,000	その他	金融・リース事業・ 保険代行業	100	当社がリース業務サービスを受 け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 9,619	その他	システム開発、設 計、製作、販売	100 (100)	

名称	(注) 1	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 4	関係内容 (注) 5
(持分法適用関連会社) (株)アルプス物流 (注) 2、3		神奈川県 横浜市 港北区	百万円 2,353	電子部品物流事業・商品販売事業	48.84 (2.23)	当社が物流サービスを受けています。
(株)デバイス&システム・ プラットフォーム開発セン ター (注) 6		神奈川県 川崎市 幸区	百万円 51	電子機器及び部品の研究開発	19.61	役員の兼任等・・・有
(株)アサヒ		群馬県 安中市	百万円 154	車載用オーディオ及び電装品の設計・製造・販売	39.90	
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO.,LTD.		中国 上海市	千CNY 1,484,009	オートモーティブ関連の技術開発とその販売	29.95 (29.95)	役員の兼任等・・・有
Lumax Alps Alpine India Private Limited		インド グルグラム	千INR 236,000	電子機器及び部品の製造販売	50.00	役員の兼任等・・・有
その他 26社						

(注) 1. 印は特定子会社に該当しています。

- 国内の証券市場に上場している当社の持分法適用関連会社は(株)アルプス物流(東証プライム市場)の1社です。
- (株)アルプス物流は、有価証券報告書を提出しています。
- 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)です。
- 役員の兼任等には、当社役員と当社従業員を含んでいます。
- (株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センターは、持分は100分の20未満ではあるものの、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。
- ALCOM AUTOMOTIVE, INC.は連結子会社であるALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。
- 現在清算手続き中の連結子会社は以下の3社です。
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE
- 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	206,465	6,659	5,290	48,805	98,729
ALPS ALPINE EUROPE GmbH	174,512	1,012	1,900	23,160	83,135

- ALPS (CHINA) CO., LTD.はALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD.に社名変更しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンポーネント事業	9,405	(349)
センサー・コミュニケーション事業	3,571	(228)
モジュール・システム事業	14,141	(1,330)
その他	1,576	(322)
合計	28,693	(2,229)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く)です。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,597(828)	42.3	17.7	6,279,956

総合職相当及び管理職相当(内数)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,924	43.8	17.2	7,450,252

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンポーネント事業	2,278	(299)
センサー・コミュニケーション事業	1,519	(184)
モジュール・システム事業	2,800	(345)
合計	6,597	(828)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者は除く)です。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。
 なお、労使の関係は安定しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.5	52.1	62.5	61.7	64.6	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度は性別に関係なく同一の基準を適用していますが、全体の人数構成や各区分内における等級別人数構成等の影響で、男女の賃金差が生じています。具体的には正規雇用労働者は管理職相当、総合職相当、一般職相当(勤務地域限定)の3区分に分けることができますが、それぞれの区分内での男女の賃金の差異は94.1%、77.1%、78.9%となっています。しかし、正規雇用労働者でまとめて集計すると賃金の差異は各区分内での差よりも大きくなり、上記表のとおり61.7%となります。

これは賃金水準が相対的に高くなる管理職相当や総合職相当において男性の人数が多いことによります。この是正に向け管理職や総合職相当の女性採用強化の取り組みを継続的に行っています。

また、等級別人数構成の差には、ライフイベントによるキャリア中断や長時間労働が前提にあった過去の働き方における昇格の遅れ等も影響していると考えられます。この是正に向け、女性活躍推進の取り組みやキャリア支援、人事制度の見直し等の具体的な取り組みを行っています。

連結子会社

2024年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	当事業年度				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		男性労働者の育児休業取得率(%)				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者				
アルパインマニファクチャリング(株)	-	-	-	-	(注)2	68.0	67.5	73.5
アルパインマーケティング(株)	7.7	-	-	-	(注)2	58.5	58.6	93.8
(株)アルプスビジネスクリエーション	19.6	44.4	50.0	-	(注)1	71.6	73.8	64.8
アルプスシステムインテグレーション(株)	8.2	-	-	-	(注)2	74.3	73.8	61.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「アルプスアルパインは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」、及び現在のESG、SDGsにも通ずる創業期制定の社訓をベースとした「価値の追究」「地球との調和」「社会への貢献」「個の尊重」「公正な経営」の5つの経営姿勢をグループ共通の価値観として、各社が連携して経営計画を推進し、業容の拡大と企業価値の最大化を図っていきます。

当社では、事業ビジョンに「Perfecting the Art of Electronics」を掲げ、「Right（正しい、最適、適切）、Unique（独自性、差異化）、Green（環境にやさしい）」の実現により、全ての人々、社会に対して当社が約束する独自の価値を追究していきます。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社は、コアデバイスを深耕して製品力を高める「縦のI型」と、ソフトウェアとシステムインテグレーション技術の「横のI型」を合わせた「革新的T型企業」を会社の目指す姿として更なる取り組みを進めています。

これらの実現に向けて、既存事業の良質化と新事業へのリソースシフト、マーケティング力の強化、当社製品の独自性や強みを融合させて更に付加価値を高める「T型」戦略と、コア技術の深耕によって新たな技術や製品を生み出す「しみだし」による製品開発の追求、DXを用いた業務・原価改革等コスト改革の推進、ものづくり品質を更に極めることによる顧客満足の上昇等に取り組んでいきます。

当社は現在、2022年4月から2025年3月末までの3年にわたる第2次中期経営計画期間の最終年度になりますが、現状では第2次中期経営計画目標の達成が困難であるのみならず、第3次中期経営計画期間となる2027年度において営業利益率10%、ROE（自己資本利益率）10%の達成も困難であるとの見通しから、第2次中期経営計画を中止し、2025年3月期を抜本的な経営構造改革を行う期間として位置付けしました。この経営構造改革期間において、事業ポートフォリオ改革による注力事業の選定、ノンコア事業の整理を行うとともに、生産拠点の集約及びグローバルでの人員適正化を図り固定費を圧縮する等のコスト構造改革を同時に進めます。これらにより早期にV字回復する収益体質に変換することで、第3次中期経営計画の2027年度における経営目標のROE10%を達成し、更に同期間の早い段階でPBR1倍の実現を目指します。

(3) 会社の経営環境と対処すべき課題

2024年3月期における当社の重要課題として、モジュール・システム事業の収益性改善、スマートフォン向けビジネス依存からの脱却、決算見通しの精度向上の3点を掲げ、課題解決に取り組んできました。しかしながら、2024年3月期の期中に発生した欧州向けモジュール新製品の生産歩留まりの悪化やモジュール製品を中心とした事業用固定資産の減損、コンポーネント製品における製品構成変化による収益の悪化等も重なった結果、従来の取り組みだけでは不十分であり規模拡大だけに頼らない収益体質への改革が必要と判断し、第2次中期経営計画を中止し、2025年3月期を抜本的な経営構造改革を行う期間とし、これを最重要課題と捉えました。

加えて、サステナビリティも重要な経営課題と捉え、脱炭素社会・循環型社会の実現、人権の尊重、ダイバーシティー&インクルージョン、持続可能なサプライチェーンマネジメントをサステナビリティ重要課題に設定しています。また、情報セキュリティにおいても事業経営の多くの領域に影響を及ぼす重要なテーマとして位置付けており、各部門に配置した情報管理責任者と連携しながら、グローバル全体で安全な情報管理に取り組んでいます。これらをはじめとする様々な課題に対し各機能本部の計画の中で、具体的な目標を設定し、四半期ごとに進捗状況を取締役会に報告しています。更に、経営判断が必要な課題については随時経営会議において議論をしています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) ESG経営の実践

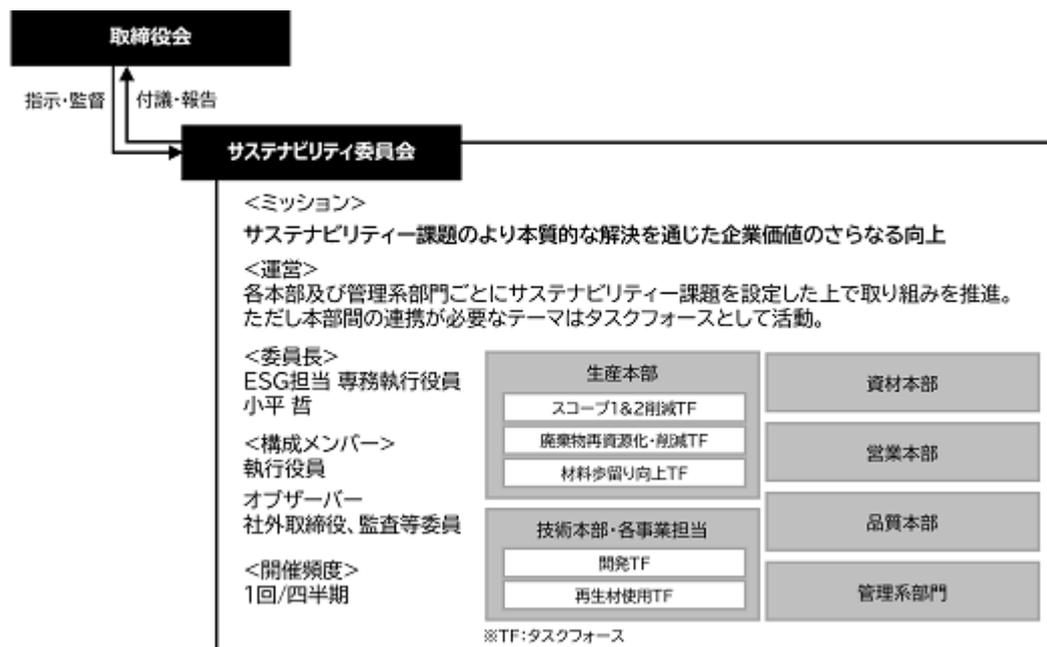
為替影響に伴う原材料価格の高騰やエネルギー価格の上昇に加え、サプライチェーン全体での環境対応への要求が高まるなど、当社事業を取り巻く環境は大きく変貌しています。このような中において、当社グループでは、社会や顧客からの要求、法規制への対応に留まらず、将来にわたり持続的に成長し、社会的価値と経済的価値を創出するためESGは重要な経営課題であると捉え、サステナビリティ課題を含むマテリアリティーを設定するとともに、全社及び各本部の中期経営計画へ落とし込み、活動を推進することで、企業理念である「人と地球に喜ばれる新たな価値の創造」の実現を目指しています。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ対応は経営における重要課題であると認識し、従来のサステナビリティ推進委員会を役員を中心として構成するサステナビリティ委員会に2024年度より格上げし、サステナビリティ課題の監視・監督は取締役会が行い、執行管理と取締役会への報告はサステナビリティ委員会が実施することで、経営会議レベルでのサステナビリティ課題の検討と意思決定スピードの向上に取り組んでいます。

会議名	役割	サステナビリティ課題の取り扱い頻度
取締役会 (議長：代表取締役 社長 泉 英男)	サステナビリティ関連方針の決定 サステナビリティ重要課題の決定 サステナビリティ課題の監督	年4回及び 適時課題審議
サステナビリティ委員会 (委員長：代表取締役 専務執行役員 小平 哲)	サステナビリティ課題の執行管理と 取締役会への提言	年4回

また、サステナビリティ委員会では、本部ごとに活動の推進及び進捗管理を実施するとともに、複数本部にまたがる課題はタスクフォースを設置し活動を進め、必要に応じて課題解決の方向性を検討するなどサステナビリティ活動とガバナンス体制の強化を図っています。なお、取締役会へは年4回定期報告を行い、経営判断が必要な課題については随時経営諸会議で審議しています。



<2023年度 経営会議における主なサステナビリティ課題>

経営会議名	時期	議題
取締役会	四半期毎	サステナビリティ課題の目標に対する進捗
取締役会	4月	2023年度サステナビリティ課題の実行計画
取締役会	4月	SBTイニシアチブへの参加及び目標設定
取締役会	5月	マテリアリティーの見直し
取締役会	7月	ESG評価結果
取締役会	10月	コンプライアンス・CSR研修受講状況
取締役会	11月	SR (Shareholder Relations) エンゲージメント
取締役会	1月	グループ倫理規範 (現 行動規範) の改定
グローバル経営会議	3月	サステナビリティ課題を含む2024年度経営計画

リスク管理

当社グループでは、企業ビジョンの実現及び中期経営目標の達成に向け、サステナビリティ課題を含めたマテリアリティー設定プロセスにおいて、社内外の環境認識を定期的に見直しつつ、「政治・経済及び市場の変化」「価値観・技術の変化」「社会・環境の変化」の3つの視点により機会とリスクを識別するとともに、経営諸会議で検証・評価し、機会への戦略とリスクへの対応策を検討しています。

<マテリアリティー設定プロセス>

STEP 1 企業ビジョン及び中期経営目標を踏まえ、当社事業を取り巻く環境、機会とリスクを整理	STEP 2 機関投資家等のステークホルダーとのエンゲージ結果を加味し、重要課題を抽出	STEP 3 重要課題を当社事業への影響度とステークホルダーの関心度を軸に優先順位付け
・経営戦略室、サステナビリティ推進室、機能部門	・社外取締役連絡会（検証） ・経営会議（審議）	・取締役会（審議・決議）

視点	機会	リスク
政治・経済及び市場の変化	・供給能力（サプライチェーン強靱化）による差異化	・部材、エネルギー及び人件費上昇による利益悪化 ・事業環境変化に対応できる人材不足 ・半導体不足、ロックダウンによる収益影響
価値観・技術の変化	・「感動」「安全」「環境」意識の高まりによるビジネス機会の増加 ・産機機器市場及びコトビジネス機会の増加 <感動：Emotion> 自動運転、移動価値の変化による上質な移動空間における感動・快適価値の提供機会 <安全：Safety> 車載、民生及び産業機器市場での安心安全意識の高まりによる予防安全、故障検知、非接触等におけるセンシング、高周波、ソフトの提供機会 <環境：Green>	・HMI製品、市場の成長は限定的 ・クルマの付加価値がソフトウェアにシフト ・メカレス、ソフトウェア化の流れ ・ニューノーマルによる移動の減少 ・品質、製品安全要求の高度化、複雑化
社会・環境の変化	低燃費、小型、軽量化ニーズの高まりにおける当社技術の貢献機会及びIoTソリューションの提供機会	・顧客ESG要求の厳正化と対応コストの増加 ・事業成長に必要なソフトウェア、DX人材不足

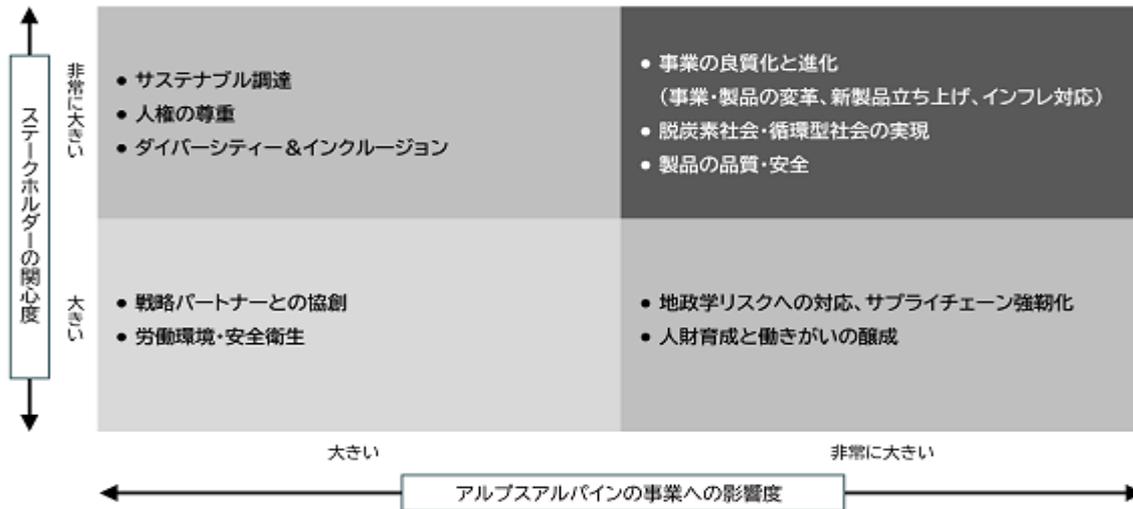
なお当社グループでは、ESG担当役員をリスク管理責任者とし、リスクを網羅的に整理し優先順位付けを行ったリスクマップ並びにリスク管理規定を整備しています。この規定に基づく危機管理マニュアルに明示したリスク情報一覧表により、想定されるリスク及び影響と対応策を展開し、各責任部門にてリスクへの対応を行っています。また、サステナビリティ関連リスクの詳細は「3. 事業等のリスク」にて記載しています。

戦略

当社グループは、「ステークホルダー価値の最大化とCSR、ESGの両立」を目指しており、ESG経営の推進による社会的責任の遂行は、企業の持続的成長及び価値の最大化に欠かせない重要な経営課題であると捉え取り組みを

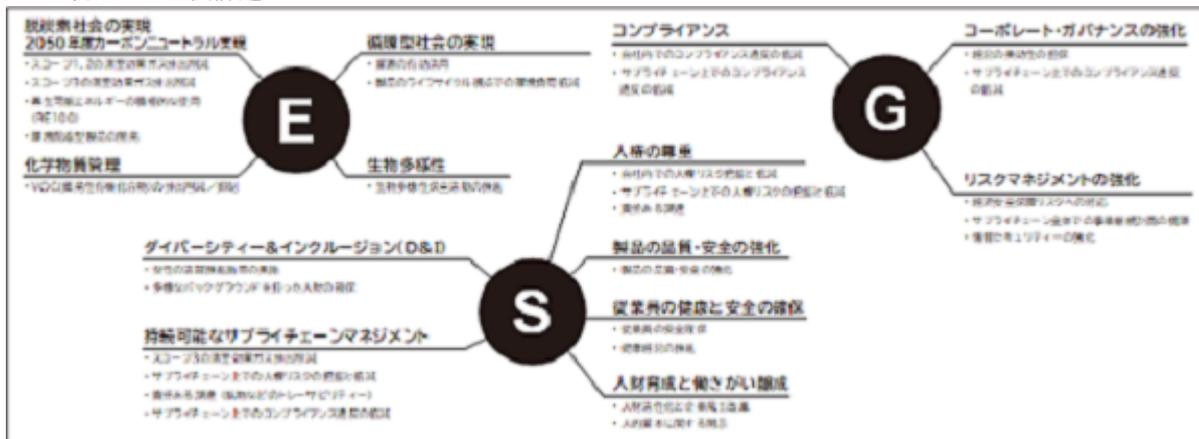
進めています。また、設定したマテリアリティーは「事業への影響度」と「ステークホルダーの関心度」を軸とするマテリアリティーマップへ落とし込み整理するとともに、それぞれに対応するテーマ/施策及びKPI（中期）を設定し、具体的な活動とその進捗管理を行っています。

<マテリアリティーマップ>



特に、ESG視点で重点的に取り組むマテリアリティーを「脱炭素社会の実現」「循環型社会の実現」「人権の尊重」「ダイバーシティ&インクルージョン」「持続可能なサプライチェーンマネジメント」の5つに定め、各部門が中期計画へ落とし込み主体的に活動を推進するとともに、サステナビリティ委員会による進捗確認などを行うことで、サステナビリティ活動におけるPDCAサイクルを実行しています。

<ESG視点での重要課題>



指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティーごとにテーマ/施策、KPIをそれぞれ設定し、ESG視点による進捗管理と評価を行っています。また、2023年度の活動実績は2024年9月に発行予定の当社統合報告書にて開示する予定です。

マテリアリティー	テーマ/施策	KPI (2022～2024年度)
事業の良質化と進化	<ul style="list-style-type: none"> ・「感動」「安全」「環境」の価値追求と具体的製品の開発 ・事業の良質化と進化 ・コスト改革 ・ケイバビリティ改革 	- 1
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減(スコープ1、2、3) ・再生可能エネルギーの積極的な使用 ・環境貢献型製品の開発 	エネルギー使用量：2%/年(連結) 再生可能エネルギー導入率：60%(連結)
循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の有効活用 ・製品のライフサイクル視点での環境負荷低減 	廃棄物排出量：2%/年(連結) 水使用量(取水量)：1.5%/年(連結)
製品の品質・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・「初めから正しく」「徹底し未然防止」につなげていく ・機能安全、製品サイバーセキュリティの強化 	製品設計、工程設計完成度の向上 CS ² 力量管理実施率(対象部門)：100% CSMS ³ 組織監査の実施と改善
地政学リスクへの対応、サプライチェーン強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスインパクト分析とボトルネックの明確化 ・サプライチェーン全体での事業継続計画の構築 	リスクマップ見直し 生産バックアップマップ策定
サステナブル調達	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン上でのコンプライアンス違反の低減 ・サプライチェーン上での人権リスクの把握と低減 ・責任ある調達(鉱物などのトレーサビリティ) 	CSRアセスメント回収率：100% CSRアセスメントBランク以下の比率：0% CMRT ⁴ 回収率：100% RMI ⁵ が認証している精錬所率：100%
人財育成と働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業成長に向けた人財確保 ・新事業創出人財の拡充 ・挑戦を促す人事制度 ・多様な働き方を可能にする制度 ・エンゲージメント向上への取り組み 	採用計画充足率：100%(単体) 人財育成費：前年度比増(単体) エンゲージメント指標及び測定方法の確立
ダイバーシティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進 ・多様なバックグラウンドを持った人財の確保 ・風土醸成 	新卒女性採用比率：15%(単体) 女性管理職比率：6.0%(単体) 障がい者雇用率：2.6%(単体) 男性育児休業取得率：45%(単体)
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人権リスク把握と低減 ・グループ倫理規範教育の継続実施 	人権デューデリジェンスAランク：100% グループ行動規範教育受講率：90%以上
労働環境、安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の安全確保 ・健康経営の推進 	重大労働災害件数：0件(連結)
戦略パートナーとの協創	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携など積極的なアライアンスの構築 	-

- 1 第2次中期経営計画中止に伴い取り下げ
2 CS(Cyber Security)：サイバーセキュリティ
3 CSMS(Cyber Security Management System)：サイバーセキュリティマネジメントシステム
4 CMRT(Conflict Minerals Reporting Template)：紛争鉱物報告テンプレート
5 RMI(Responsible Minerals Initiative)：世界で300以上の企業や団体が加盟する紛争鉱物に関する取り組みを主導している団体

(2) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社は、2020年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同を表明しました。気候変動関連リスクと機会の分析を行い、その結果を事業戦略に繋げることで持続可能な成長及びリスクへの適切な対応を目指していきます。

ガバナンス

「脱炭素社会の実現」「循環型社会の実現」といった気候変動への対応をマテリアリティーの項目として設定し、気候変動課題に対する基本方針や対応策等の重要事項を取締役会で審議・決議しています。代表取締役社長は気候変動課題を含むサステナビリティ課題に対する最高責任者であり、代表取締役社長から任命された取締役が、サステナビリティ委員会の委員長として、全てのサステナビリティ施策を監督しています。2024年度より、執行役員を構成メンバーとする委員会体制に変更し、役員報酬制度との連動や執行責任者の協議による意思決定の迅速化を図ります。更に、サステナビリティ委員会傘下に5つの環境関連タスクフォースを設置し、環境方針に沿った中長期環境戦略の立案や施策の実行を担います。サステナビリティ委員会は四半期ごとに開催され、意思決定が必要な案件は取締役会に上程されます。2023年度は、取締役会において、SBT認定取得に向けたGHG排出削減目標が承認され削減推進組織が設置されました。更に、欧州バッテリー規則をはじめとした製品カーボンフットプリント開示義務化の流れを受け、製品カーボンフットプリント算定に向けた組織の設置も承認され、これらはタスクフォースの一部として活動していくことが決まりました。

サステナビリティ委員会にて、各タスクフォースをはじめとした活動の進捗状況は定期的に評価され、これに

より、当社事業活動に伴う環境負荷を最小限に抑えつつ、持続可能な社会の実現に向けて着実に進んでいます。

戦略

当社は、気候変動に関するシナリオ分析を実施し、その結果を基にリスクと機会を特定しました。これにより、当社の事業に与えるインパクトを内部的な基準に基づいて定量的に評価しました。

1) シナリオ分析

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) 及び IEA (International Energy Agency) の情報を基に、1.5 及び 4 シナリオを用いて、2030年度時点の当社事業活動に影響するリスクと機会を特定し、事業インパクトの大きさから重要度を評価しました。リスクは移行リスクと物理リスクの側面から評価し、機会は製品、資源の効率性、市場、レジリエンスの側面から評価しています。

シナリオ分析は、以下の4つのステップに分けて実施しています。

- ・リスク重要度の評価
- ・シナリオ群の定義
- ・事業インパクト評価
- ・対応策の定義

2) シナリオ分析結果

シナリオ分析の結果、1.5 シナリオの場合、2050年カーボンニュートラルに向けた施策が各国で推進されるとともに、サーキュラーエコノミー関連の規制が強まっていくことが想定されます。特に、当社の事業活動に影響が大きい自動車業界では、EVやFCV (燃料電池自動車) といった低CO2排出製品の需要が増加し、環境負荷低減に向けた要求がより一層強まると想定されます。一方で、4 シナリオの場合、慢性的な気温上昇により自然災害の頻発化・激甚化が世界的に広がり、自社工場のインフラ強靱化を目的とした投資や、サプライチェーン強靱化に向けた動きが業界を問わず加速していくと想定しています。

3) リスクと機会の評価

リスクは、移行リスク (政策と法規制、技術、市場、評判) と物理リスク (急性、慢性) の側面から評価しました。

リスク分類		気候変動に関する分類	時間軸 ()	財務影響度	リスク	対応策
移行	新たな規制	炭素価格設定メカニズム	中期	中	・炭素税導入によるエネルギー調達コスト増加 ・排出量取引の導入によるGHG排出量削減対策や排出権導入に伴うコスト増加	スコープ1、2削減タスクフォースとしてGHG排出削減を加速します。
物理	急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大度と頻度の増加	中期	小	・自社工場の稼働停止による売上の減少 ・生産継続、復旧対応コストの増加 ・洪水リスクが想定される海外3拠点に対する対策費の増加	生産拠点の自然災害リスクを鑑み、生産移管や複数社購買の検討など、BCP対応の強化を行っています。
			中期	小	・サプライチェーン寸断による原材料・部品供給停止に伴う売上減少、代替品調達に伴うコスト増加 ・顧客工場の稼働停止や減産に伴う売上減少、生産調整に伴う異常加工費発生によるコスト増加	
物理	慢性	平均気温の上昇	長期	中	・平均気温上昇によりオフィスや工場の空調等稼働コスト増加 ・再生可能エネルギー需要拡大に伴う電力単価上昇	再生可能エネルギー化計画において、電力使用量の増加予測分を省エネにより抑制するため、年率2%省エネ化推進をKPIとして設定しています。

() 短期：1年以内、中期：3年以内、長期：3年超 (現在は2030年まで)

機会は、製品/サービス、資源の効率性、エネルギー源、市場、レジリエンスの側面から評価を実施し、製品/サービス、資源の効率性を機会として特定しました。

機会の種類	気候変動に関する分類	時間軸()	財務影響度	機会
製品/サービス	研究開発と技術革新による新製品又はサービスの開発	中期	小	・EV市場拡大により電流センサーのビジネスが拡大
		中期	中	・EV市場拡大によるEVサウンド製品のビジネスが拡大
	低排出材及びサービスの開発・拡張	中期	小	・環境負荷が高いメッキや塗装などに代わる新しい加飾技術(光加飾など)を用いた製品の提供によりビジネスが拡大
資源の効率性	より効率的な生産及び流通プロセスの利用	中期	小	・物流トラックの市場導入により効率的な流通に貢献 ・アナログメーターの市場導入により工場のIoT化に貢献
	より効率的な輸送モードの使用	中期	中	・最終販売地の近くの工場で生産することにより、輸送に伴うCO2排出量を削減

() 短期：1年以内、中期：3年以内、長期：3年超(現在は2030年まで)

4) リスクマネジメント

企業の持続的成長と企業価値向上を実現するためには、事業を取り巻く様々なリスクの影響度と重要度を見極め、中長期で施策を立案し、対応していくことが重要です。当社は、リスクに対する備えとしてリスクマップを作成し、気候変動関連リスクを経営上の重要なリスクとして設定しています。具体的には、年に1回、サステナビリティ推進室がリスク調査を行い、洗い出されたリスクはサステナビリティ委員会で評価・管理されます。財務影響度の大きいリスクは取締役会に報告・審議されます。国内外の事業所では、ISO14001認証を取得し、環境側面評価に基づき継続的に環境負荷低減に取り組んでいます。

指標及び目標

当社は、2050年度までにバリューチェーン全体のGHG排出量実質ゼロを目指しています。2030年度のGHG排出量削減目標(スコープ1、2、3)はSBT認定を取得し、「RE100」に加盟して2030年度に再生可能エネルギー導入率100%達成を宣言しています。

なお、2023年度の活動実績は2024年9月に発行予定の当社統合報告書にて開示する予定です。

2050年目標	バリューチェーン全体のGHG排出ゼロ
2030年目標	スコープ1 + 2 削減目標： GHG排出量を90%削減(基準年：2021年度) スコープ3 削減目標： 当社が購入した製品及びサービス、上流輸送・配送、販売した製品の使用によるGHG排出量を25%削減(基準年：2021年度) RE100コミットメント： 使用する電力の再生可能エネルギー比率：100%

(3) 人的資本

近年、企業の人的資本経営の重要性は更なる高まりを見せています。当社グループにおいても、創業以来「人に賭ける」の考え方を継承し、個人の自己実現に対する意欲や行動を基盤に、会社が個人の能力を信じて能力開発の機会を提供し支援することで、会社と個人のニーズの調和を図り、個々人がより高いレベルの仕事に挑戦していくことを目指しています。また、マテリアリティとして「人財育成と働きがいの醸成」「ダイバーシティー&インクルージョン」「人権の尊重」「労働環境、安全衛生」を定め各種活動を進めることで、経営戦略や事業戦略と連動した人財戦略の実現・実行に取り組んでいます。

ガバナンス

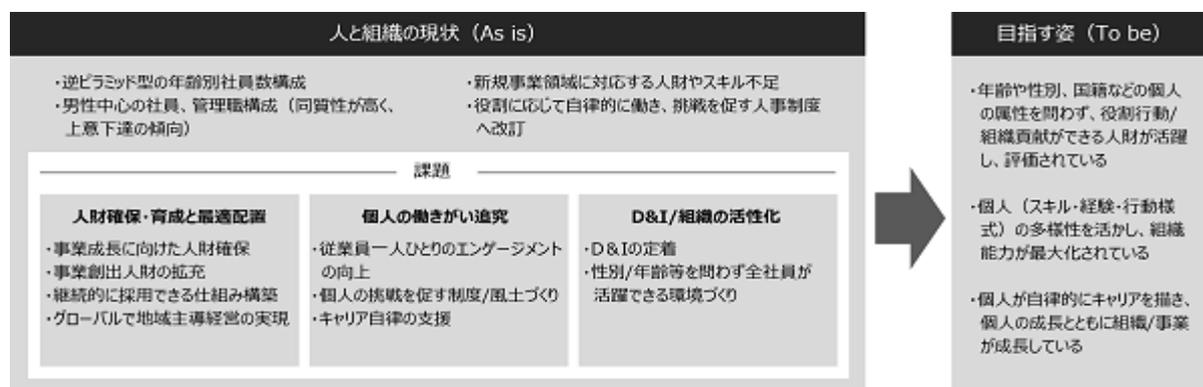
従来実施していた人財育成及び後継者育成計画の議論を主とする人財開発会議の検討範囲を拡大させ、2023年度より取締役及び執行役員による人的資本会議を新たに設置しました。具体的には全社的な人財戦略及び人的資本経営の実践に向けた課題に関する議論や解決の方向付けなどを行い取締役会へ報告しています。

会議体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取締役会												
人的資本会議												

2023年度開催実績

戦略

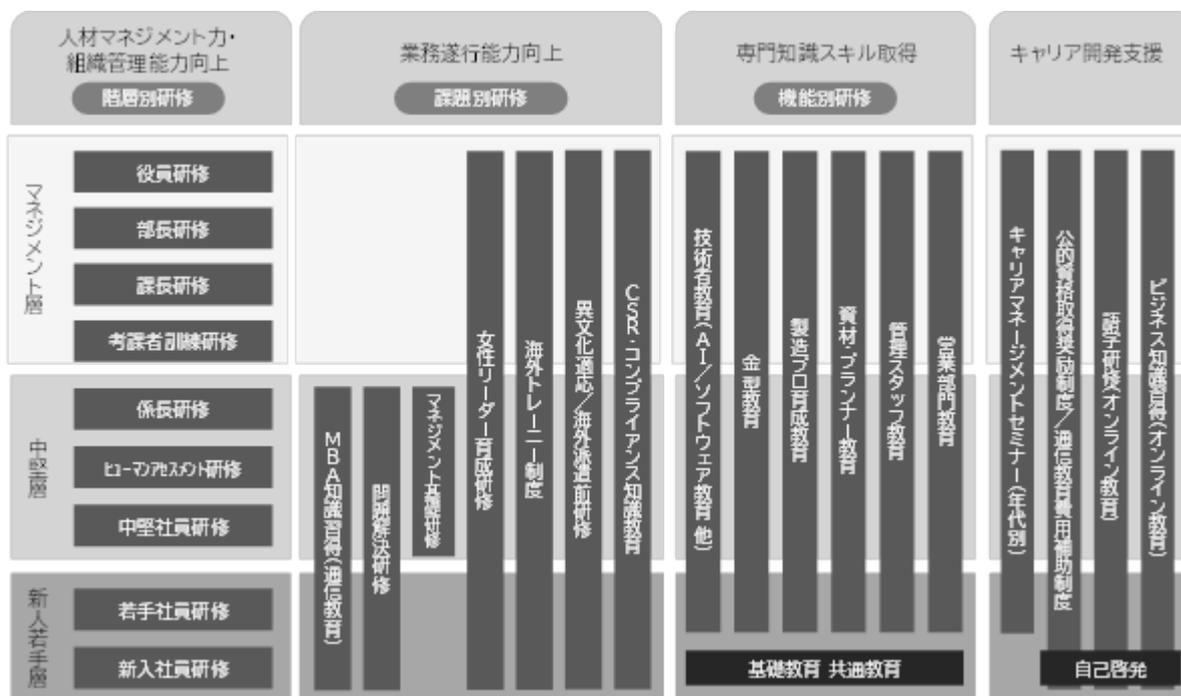
市場や事業環境が大きく変容する中、人と地球に喜ばれる新たな価値を創出し続けるためには、変化・変革に対応できる組織能力の向上と活性化及び人財育成は欠かせないと考えています。その実現に向け、「持続的な価値創造と変化対応力（レジリエンス）で成長・進化している」をありたい組織の姿と定め、「人財の確保・育成と最適配置」「個人の働きがい追求」「D&I/組織の活性化」の取り組みを推進しています。



1) 人財の確保・育成と最適配置

事業戦略に基づいた必要な人財の確保においては、従来の採用活動に加え、従業員一人ひとりの能力の拡大と発揮が必要となります。ものづくりをベースに培った人財の新たな活躍機会の創出や、各種ネットワークの更なる拡充などを通じ、これまでとは異なる価値の創出ができる人財の確保と育成に取り組んでいます。特に、コト事業の推進においては、新規事業を構想する思考スキルや高い専門性を有する人財の確保に加えて、多様なパートナーとのアライアンスを通して人的ニーズの充足を図るとともに、自発的・自律的に変化・成長し続ける人財の開発を進めています。

また、従業員各々のキャリアビジョンの実現に向け、スキルを高め、知識を深められるように、ビジネススキルやマネジメントスキルなど、個々のキャリアステージに合わせた階層別の必須研修に加え、自ら関心のあるものを選び手挙げで受講できる選択型研修、エンジニアの基礎力向上を狙いとした技術者研修など、学びを通じて成長し続ける組織文化の醸成に努めています。



2) 個人の働きがい追求

会社が持続的な成長を続けていくためには、従業員の働きがいとは不可欠な要素です。当社では従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し目標を達成したことによる充足感や、ありがたい姿の実現、社会への貢献などを実感することで、働きがいや仕事の満足度を高めていくことを目指し、社員と仕事の関係性に焦点を当てた取り組みを進めています。

また、当社はこれまで従業員代表組織である労働委員会が総合意識調査を実施してきましたが、従業員の働きがい醸成への重要度が増加していることから、当社における従業員エンゲージメントを改めて定義し、エンゲージメント測定ツールの検討を行いました。2024年度より、新たに国内全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを実施・分析し、会社と社員、社員と仕事の関係性を測定することで、会社の各施策の効果度合いや企業価値の向上への結びつきなどを客観的指標により評価し、その結果に基づいた施策の見直しや風土醸成を行うなど、エンゲージメント向上に向けたPDCAサイクルを推進していきます。

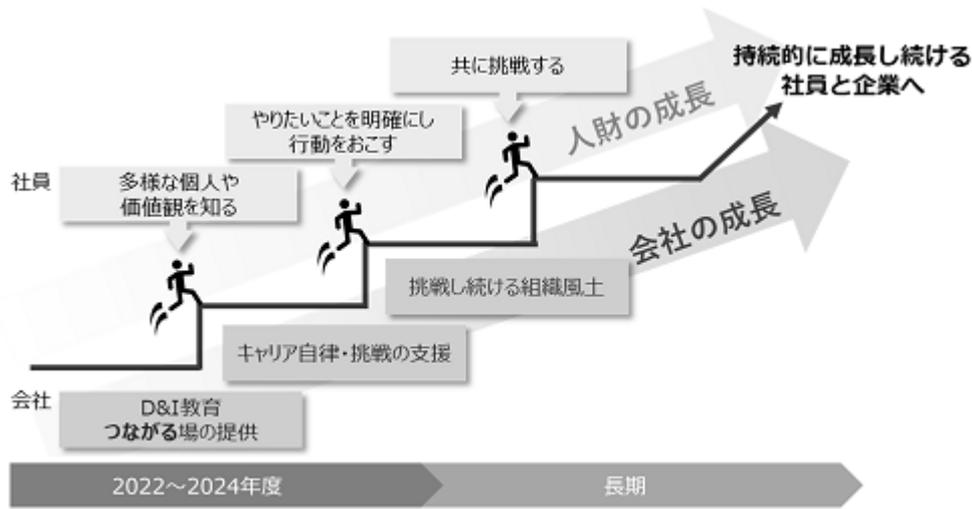
<エンゲージメントサーベイによる働きがい追求PDCAサイクル>



3) D&I/組織の活性化

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)は、企業理念である「人と地球に喜ばれる新たな価値の創造」におけるイノベーション活動にとって不可欠なテーマであり、当社が持続的に成長し続けるための重要な基盤であると位置付けています。多様な価値観を持った人々が人種・宗教・国籍・性別・年齢・性的指向又は、性自認・障がいの有無に関わらず、「自分らしさ(個性)」を認め合い、安心してお互いの意見を交わし合える環境づくりを進め、従来の習慣や考え方から見直すべきところは見直すことで、多様性を通じた組織の活性化を目指しています。

2022~2024年度は、D&Iに関する知識を得る機会を増やすとともに、社内の人と人がお互いの多様性を知ることができる「つながる」場を増やし、多様な価値観を知ること自身を見つめ直し、その上でお互いを尊重しながら共に挑戦し続ける風土の醸成を目指しています。



また、女性の活躍推進に関しては、新卒総合職や経験者採用における女性の割合を高めるための施策を実施するとともに、属性を問わず管理職を計画的に育成・登用するため、各部門において管理職候補者を明確にした上で、具体的なキャリアビジョンを描くための研修やリーダー育成、社外との交流機会の創出など成長の機会を提供しています。

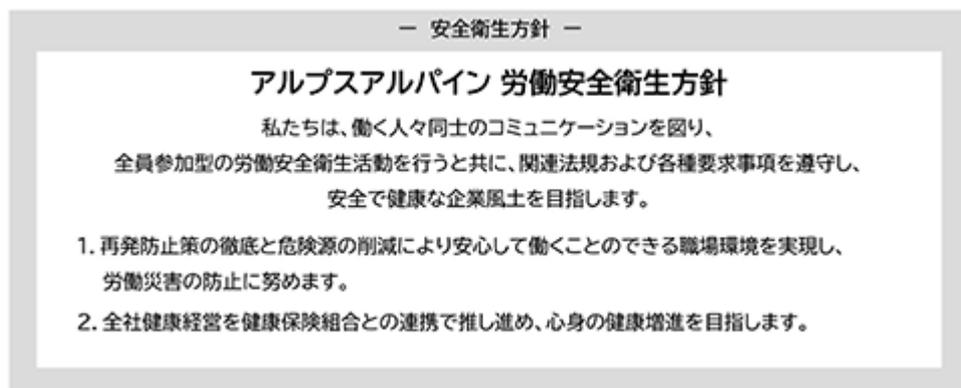
加えて、従業員が能力を最大限に発揮できる機会の提供や出産又は育児、家族の看護・介護など個人の事情に応じて柔軟に働けるように、休暇・休業や勤務形態などを拡充したり、自己啓発やボランティア参加等に取得できる多目的特別休暇など、従業員のライフスタイルに合わせた働き方ができる各種制度の充実にも取り組んでいます。

なお、当社グループでは、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しており、女性が活躍できる社内環境の整備を計画的に実施しています。

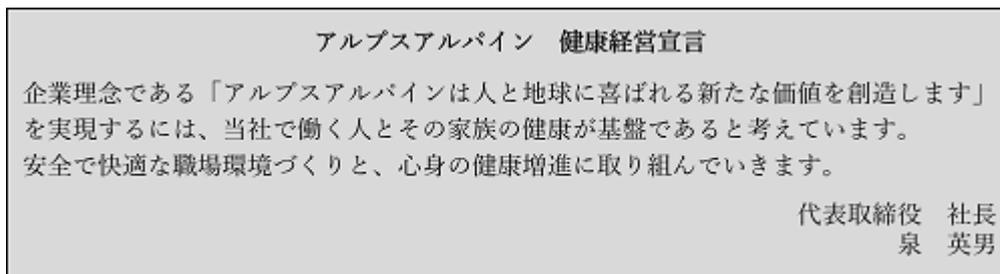
女性活躍推進法施行に基づく行動計画
<p>女性活躍推進法施行に基づき、アルプスアルパインでは、より女性が活躍できる社内環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定しました。</p> <p>《期間》 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間</p> <p>《目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025年度までに企業風土改革・意識改革に対する施策を5件以上実施する 2. 育児休業又は企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した割合が、計画期間において、合わせて男性20%以上、女性90%以上とする。 3. 2025年度までに新卒女性採用比率を20%まで伸長し、経験者採用率も伸長させる。

4) 労働環境・安全衛生

当社グループでは、「安全衛生方針」を策定し、従業員一人ひとりが安全に、そして心身ともに健康に働ける職場環境づくりに努めています。



また、2021年4月に「健康経営宣言」を制定しており、従業員の健康管理を重要な経営課題と捉え、健康診断やストレスチェックの定期的な実施、特定保健指導の実施率向上をはじめとする様々な「健康経営」の実践に積極的に取り組むとともに、2022年度には健康経営ワーキンググループを発足させ、取り組みを加速させています。



指標及び目標

事業マテリアリティで設定した指標及び目標に加え女性管理職比率や障がい者雇用率、従業員の健康と安全確保に関する定量的な指標を設定し、人的資本の可視化と強化への取り組みを進めています。なお、2023年度の活動実績は2024年9月に発行予定の当社統合報告書にて開示する予定です。

テーマ/施策	KPI (2022~2024年度)	2023年度実績
人財の確保と育成	採用計画充足率：100% (単体) 人財育成費：前年度比増 (単体)	93% (単体) 前年比 + 13% (単体)
働きがいの醸成	エンゲージメント指標及び測定方法の確立	エンゲージメントの定義の明確化 及び測定ツールの再選定実施
ダイバーシティ& インクルージョン	新卒女性採用比率：15.0% (単体) 女性管理職比率：6.0% (単体) 障がい者雇用率：2.6% (単体) 男性育児休業取得率：45.0% (単体)	15.0% (単体) 3.5% (単体) 2.5% (単体) 52.1% (単体)

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの考え方

当社グループは、リスクマネジメントを事業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための「経営・事業運営の基盤=攻めの経営を支える基盤」と位置付け、事業のグローバル化、サプライチェーンの複雑化などにより多様化するリスクに対して、今後起こり得るリスクやそれらによる事業への影響度に応じて被害を回避又は最小化するための取り組みを進めています。

(2) 当社グループにおける主要リスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクを可視化し、それらの発生可能性、事業への影響度、リスク対策の実施状況等の観点から評価したリスクマップを整備し、その中から優先順位付けした当社グループの主要リスクを示しています。

<リスクマップ(当社グループの主要リスク)>

事業への影響度	非常に大きい	④ サステナビリティ関連リスク ⑤ 法務・コンプライアンスリスク ⑥ 自然災害・感染症リスク ⑦ 財務リスク	① 経営・事業戦略リスク ② 地政学・経済安全保障リスク ③ 市場環境リスク
	大きい	⑩ 知的財産リスク ⑪ 公的規制リスク	⑧ 人財・労務リスク ⑨ IT・情報セキュリティリスク
		小	大
リスク発生可能性			

当社グループにおける主要リスクの内容と対応については次のとおりです。なお、文中においては将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営・事業戦略リスク

1) 経営構造改革に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、注力事業の成長と収益体質への変換を図るため、事業ポートフォリオ改革、コスト構造改革、経営体制・経営管理の強化を含む経営構造改革に取り組みます。この経営構造改革には一定の費用が伴う一方で、経済・事業環境の変化、将来の不確実な要因等により、その遂行が困難になる可能性や当初計画していた効果が得られない可能性がある他、当初の見込みを上回る費用が発生する可能性が考えられます。その結果、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

経営構造改革の各種施策全てについて主管・担当役員を充て、施策内容と実行時期を明確にしたうえで、取締役会において進捗状況をモニタリングしながら、進めていきます。

2) 顧客ニーズ及び新技術の導入に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループの事業は、自動車やスマートフォンをはじめとして技術革新のスピードが非常に早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に既存の製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失い、販売価格が大幅に下落することがあります。また、コンポーネント事業においては、スマートフォン向けカメラ用アクチュエーターの映像の高精細化、高画質化の動きが進み、センサー・コミュニケーション事業やモジュール・システム事業の車載ビジネスにおいては、システム及び

ソフトウェアの高度化やセキュリティ対策など、急速に技術革新が進んでいます。そのため、それらの市場の変化に迅速な対応ができない場合や、製品の販売が想定した台数に達しない場合、又は顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

新技術の導入に当たっては、これらの変化に対応すべく、個々の開発テーマに対し、開発・設備や人的資本に関する投資を計画的かつ適切に投資を行っていくことで、技術力強化と人材育成を図っていきます。

また、営業・マーケティング部門が市場動向・顧客動向を把握し、技術部門等にフィードバックを図ることにより、市場変化に対応した新技術開発を進めています。

3) M&A及び業務提携・戦略的投資、並びに事業再構築に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上、また、グローバル競争力及び顧客価値の向上、更に、よりスピーディーな事業立ち上げと成果に結びつけるため、新規事業領域への参入、新技術の獲得、現行事業の競争力強化を目的として、M&A及び業務提携・戦略的投資を実施しています。しかし、市場環境の著しい変化や、買収した事業を計画通りに進めることが出来ず、投下資本の回収に計画以上の期間を要する又はその回収ができないことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、成長性が高く、安定的な収益の得られる事業構造の確立のため、事業ポートフォリオ改革における非注力・ノンコア事業/不採算事業の整理、終息の取り組み(カープアウト)を進めています。しかし、各国の規制、雇用問題、当社グループが売却を検討している事業に対する市場における需要不足等により、これが実行されない可能性があります。これらが実行された場合においても、顧客又は従業員からの評価の低下等、予期せぬ結果をもたらす可能性もあります。

<主な取り組み>

M&A及び業務提携・戦略的投資の実施に当たっては、当社事業計画に照らし合わせ、市場・技術動向や顧客ニーズ、相手先企業のポテンシャル等のリスクを十分に分析した上で、慎重に進めています。

また、事業再構築に当たっては、市場・業界動向、戦略、売却価格、プロセス及び潜在リスクなど様々な視点からの分析した上で、慎重に進めています。

4) 製品品質に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループの製品の品質に起因して顧客の損失が発生した場合、生産物賠償責任保険の適用を超える賠償責任を問われる可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、品質保証体制を構築し、品質改善活動を通じ品質の維持・向上に努め、また問題発生 of 未然防止に取り組んでいます。

5) 固定資産の評価及び減損損失に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループの当連結会計年度末における有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額は1,607億円です。当社グループは顧客の需要予測による将来の販売計画に基づいて設備投資を行っていますが、固定資産の回収可能性は、個人消費の動向、新製品の導入タイミング、新仕様や規格変更への対応及び技術革新のスピード等に影響を受けます。

また、特に自動車市場においては、エレクトロニクス的重要性が高まり市場拡大が見込まれますが、自動車販売台数に基づく顧客の需要変動や顧客ニーズの変化、技術革新への対応等が遅延した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内で厳格に精査することで減損損失の計上リスクの軽減に努めています。しかし、急激な経営環境の悪化により収益性が低下し、帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合、減損損失を計上する可能性があります。実際に、2023年度にはモジュール・システム事業を構成するモジュール製品及びセンサー・コミュニケーション事業に含まれる一部車載市場向け製品に係る事業用固定資産372億円の減損損失を特別損失に計上しました。

<主な取り組み>

当社グループは、各市場における製品ライフサイクルを分析し生産設備等の経済的耐用年数を設定していま

す。また、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内で厳格に精査することで、減損損失の計上リスクの軽減に努めています。

地政学・経済安全保障リスク

<リスクの内容>

ロシア・ウクライナ情勢、米中デカップリング及び台湾情勢等の影響により、原油及び天然ガス等の価格高騰、サプライチェーンの混乱、インフレ対策を主眼とした各国中央銀行の利上げ等による為替相場の急変が続くこともあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、特に下記 4) 顧客の生産計画に係るリスク及び5) 特定の部品の供給体制に係るリスクに記載の影響を及ぼす可能性があります。

また、各国における経済安全保障の強化の動きは、自国の技術力強化と対外的な先端技術流出阻止の動きに拍車をかけ、法規制や制裁の強化によりサプライチェーンに大きな影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループ内で適時情報収集する体制を整え、上記リスクにつながる状況が発生した場合には、タスクフォース等を立ち上げ、即時の対応をとれるようにしています。

市場環境リスク

1) 経済状況の変動に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、コンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業、モジュール・システム事業を中心としてグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度の海外売上高は89.2%を占めています。従って、当社グループは直接あるいは間接的に、自動車やスマートフォンなどをはじめとし、IoT、AIの活用により新たなビジネスも生まれているE1市場など、グローバルの各市場における経済状況の影響を受ける環境にあり、各市場における景気の変動等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、物流コスト・各種原材料・エネルギーコストの高騰、貿易摩擦、テロ・戦争・感染症拡大・その他の社会的混乱、不利な政治又は経済要因、予期しない法律又は税制の変更等のリスクが常に内在しています。従って、これらの事象が起きた場合には、当社グループ事業の遂行が妨げられ当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、生産拠点と販売拠点が綿密に連携し、迅速に顧客に販売動向や市場の動向を共有することで、生産規模の最適化を図っています。

2) 外国為替に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、外国通貨に対する円高、特に米ドル、ユーロ及び人民元に対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、先物為替予約、通貨オプション及び外貨建て債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っています。

3) 有価証券の時価変動に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、当連結会計年度末において、718億円の有価証券を保有しています。時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、事業上必要である場合を除き、投資株式を取得・保有しないこととし、現在保有している株式については、合理性を確認しながら保有の是非を判断しています。

4) 顧客の生産計画に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは国内外のメーカーからの受注生産が大部分を占めるため、顧客の生産計画の影響を直接受けません。地政学上の各種影響による高まりを受けたエネルギー問題、物流費や部材の高騰など不確実な政治経済状況によるサプライチェーン全体への混乱で見通しが立てづらい状況が加速しています。当社グループは、顧客の生産計画に基づき、市場動向、部材の調達リードタイム、安定供給を勘案して取引先に部材手配を行っていますが、市場環境や上記地政学上の各種影響等に伴う顧客の生産計画の変動影響を受け、生産調整、過剰在庫が発生するリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、販売部門、生産部門及び購買部門が綿密に連携し、顧客や市場の動向を迅速に共有化し、生産規模及び在庫の適正化を図る取り組みを進めています。

5) 特定の部品の供給体制に係るリスク

<リスクの内容>

ロシア・ウクライナ情勢、米中デカップリング及び台湾情勢等に基づく地政学上の各種影響による生産調整のため、売上減少や、電子部品の需給逼迫による材料費上昇、サプライチェーンの混乱による物流費の高騰や生産ロスが発生しています。当社グループでは、重要部品を当社グループ内で製造するよう努めていますが、一部の重要部品については、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害・事故等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定どおり供給できない場合、生産遅延や販売機会の損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

供給問題を未然に防ぐ対策として、サプライチェーンマネジメントの強靱化に取り組み、代替調達先の確保や、災害・事故等の発生時は調達部品の生産地を特定できるシステム等により、迅速な対応が取れるよう取り組んでいます。また、喫緊の電子部品逼迫への対応策として、各取引先との契約及び発注単位や条件の見直しにより必要な部材の安定的な確保を図ることで、生産遅延や販売機会の損失等を最小限に留める取り組みを進めています。

6) 競合に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、コンポーネント事業におけるスマートフォン向けカメラ用アクチュエーターをはじめとしたデジタル機器向けコンポーネント製品、センサー・コミュニケーション事業やモジュール・システム事業におけるCASEに対応した各種センサー、デバイス製品、インフォテインメント機器など全ての事業分野において、他社との激しい競争に晒されています。特に車載ビジネス分野においては、CASEやADAS（先進運転支援システム）の進展により、IT・通信分野など業種・業態の垣根を越えた企業間の開発競争が激化しています。また、従来製品・技術においては市場成熟化の中でコスト競争が激化し、新興国競合が低コストを武器に当社グループと競合しています。それらに起因する失注などの不測事態の発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給、グローバルネットワークの整備・拡充、M&Aや業務提携の推進等により、顧客満足を得るべく努め、同時にコスト構造改革を進めています。

7) 顧客の財務状況に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループの実質的な売掛金を保有している顧客が、景気低迷等のために支払いが困難になり、その売掛金を償却しなければならない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループの顧客が適時に支払うことができないことから生じる見積損失について、売掛金に関連する貸倒引当金を維持しています。貸倒引当金は当連結会計年度末において3億円計上しています。なお、通常の業務の過程に関連する売掛金は、担保又は信用保険の対象にはなりません。

サステナビリティ関連リスク

1) 気候変動に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、気候変動に伴うリスクが事業活動に大きく影響すると認識しています。低炭素経済への移行に伴い、広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化が生じること起因する移行リスクとして、炭素税導入によるエネルギー調達コスト増加、排出量取引の導入によるCO2排出量削減対策や排出権導入に伴うコスト増加などを想定しています。異常気象に伴う災害の激甚化に伴うサプライチェーンの寸断や自社操業の停止による売上減少、生産継続・復旧対応コストの増加などの物理リスクを想定しています。それらが当社の想定した範囲を超えて発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、2020年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、その開示項目に沿ったシナリオ分析を実施し、事業戦略につなげることで、持続可能な成長及びリスクへの適正な対応を目指していきます。

上記移行リスクに対応する取り組みとして、2030年までに使用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指し、省エネ推進、太陽光発電設備導入、再エネ由来電力への切り替え、再エネ電力証書の購入などの施策をグローバルで推進しています。また、物理リスクに対応する取り組みとして、生産拠点の自然災害リスクに鑑み、生産移管や複数社購買の検討など、BCP対応の強化を行っています。

2) 環境汚染及び環境負荷物質に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループの事業活動を通じて環境汚染が発生した場合、汚染除去費用や損害賠償費用等の対応費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州や中国を中心に環境負荷物質に対する規制が強化される方向にあり、必要な要件を満たせない場合、販売機会の損失や市場における回収に繋がるリスクがあります。

<主な取り組み>

当社グループは、企業ビジョンにおいてグループ経営、コンプライアンス及び環境保全についての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しています。その中で、経営姿勢の一つとして、地球との調和を掲げ、環境リスク対策への取り組みを行っています。具体的には、化学物質を含む環境汚染物質の管理及び排出削減、大気汚染物質の排出モニタリングと排ガス処理装置の定期点検、国内事業所における土壌・地下水の浄化等を実施しています。

なお、サステナビリティ関連リスクに関する施策について、執行役員で構成される「サステナビリティ委員会」で進捗管理、評価、個別施策の審議を行い、取締役会が監督及びモニタリング機能を果たすことにより、サステナビリティの重点課題目標達成と企業価値向上を目指しています。

法務・コンプライアンスリスク

<リスクの内容>

当社グループは、事業を展開する各国において法令などの遵守を求められています。そのため、例えば、高いシェアを有する製品については、独占禁止法に関する調査手続きを受ける可能性、当社グループの製造する自動車向け製品については、その不具合に伴って顧客・消費者から訴訟提起を受ける可能性を否定できません。これらの事象が発生した場合には、当該対応に要する費用が生じることで、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、法令、社内規程や社会規範等のコンプライアンス違反や人権侵害、ハラスメントによる問題、製品品質に関する不正等が生じることにより、当社グループの企業イメージ毀損、当社製品の生産及び出荷の停止、顧客からの損害賠償請求等、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループにおいては、定期的に役員・従業員向けの社内研修を実施するなど、法令遵守・品質維持などを謳う「アルプスアルパイングループ行動規範」の遵守体制を確保しているほか、有事の際には法務部門と社外弁護士などが連携し適切な措置を講じる体制を確保しています。

自然災害・感染症リスク

1) 自然災害に係るリスク

<リスクの内容>

当社グループが事業を展開する地域において、地震、津波、風水害などの自然災害が発生し、当社の想定範囲を超えた場合、設備等への被害、重要な業務の中断、顧客への納期問題等の発生により収益性が悪化し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループは、自然災害の発生に備え、防災対策や重要な情報インフラのバックアップ体制の整備を行っています。また、事業に重大な影響を及ぼしうる自然災害が発生した際は、危機対策本部を設置するなど、迅速に対応に当たる体制を構築しています。各拠点において、事業活動が停止又は停止に至る可能性のある事象が発生した際は、拠点責任者が予め定められたルールに基づき報告し、全社で収集した情報を共有する体制を整えています。また、顧客に当社グループの被害状況や納入への影響を報告する体制を整備しています。

2) 新型コロナウイルスなどの感染症の感染拡大に係るリスク

<リスクの内容>

2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に移行され、日本を始め、世界的に経済活動の制限が緩和されています。

一方で、新たな感染症が拡大するリスクは常にあり、当社グループ内に拡散した場合、又は、経済活動の停滞が生じた場合、操業停止やサプライチェーンの停止等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループ従業員への感染を未然に防止するため、テレワーク、フレックスタイム勤務を活用した時差出勤、衛生管理の徹底を継続することにより、感染予防と拡散防止に努めます。

財務リスク

1) 資金繰りに係るリスク

<リスクの内容>

当社グループは、取引先銀行とシンジケートローン契約及びシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、財務制限条項に抵触しないよう、財務部門において各事業の事業計画を横断的にモニタリングし、資金調達リスクの低減を図っています。

2) 繰延税金資産に係るリスク

<リスクの内容>

当連結会計年度末において、繰延税金資産を169億円計上しています。当社グループは将来の収益力に基づく課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来課税所得の見積りは、事業計画及びグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に、各事業の主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。当社グループは、経営環境の変化に応じて事業計画を見直し経営成績の維持を図るとともに必要な税務戦略を考慮しています。しかし、将来において事業計画の主要な仮定が変化した場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

<主な取り組み>

当社は、繰延税金資産に影響を与えるような事業計画の変動要因や、各国・地域の税制変更を定期的に確認しており、将来の見通しの変化等により事業計画の変動が判明した場合には、繰延税金資産の回収可能性に関しての見直しの要否を適時に判断しています。

人財・労務リスク

<リスクの内容>

当社グループの事業の中核の一つである自動車市場では、CASEをはじめとする技術革新が加速しています。これらの環境下、ビジネスを確立・拡大していくためには、デジタル分野など多様な分野において優れた専門性を

有した人材の必要性がますます高まっています。一方、同業他社を含む各社の採用意欲の高まりや、少子高齢化に伴う労働人口の減少、デジタルトランスフォーメーションの進展などにより、年々、人材の確保に関する難易度が高まっています。雇用環境の変化などにより、当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。

<主な取り組み>

当社は、継続的な年間約200名の新卒採用に加え、中途採用においても次世代自動車向けソフトウェアの開発力強化に向けたデジタル人材をはじめ、必要な人材の積極採用を進めるとともに、新卒・中途採用に関わらず入社時から体系的な人材育成や、人事理念に基づく評価、昇進・昇格、賃金制度等により、社員の能力・意欲を高める取り組みを行っています。また、ビジネスのグローバル化に対応し、日本においても継続して、外国籍社員の採用にも積極的に取り組んでおり、新卒の約1割を目指しています。更に、社員の高齢化や、定年再雇用者が増加する中、各人の適性に応じた職務の割当てにより、社員一人ひとりの豊富な経験や能力を十分に発揮できる環境の整備に努めています。

風通しのよい組織風土を醸成するため、経営陣と従業員が対話を行うタウンホールミーティングを開催し、従業員のエンゲージメントの向上に努めます。

IT・情報セキュリティリスク

<リスクの内容>

昨今のサイバー攻撃の高度化や、ITを活用したビジネス詐欺の巧妙化に伴い、当社が事業活動を通じて創出した情報、顧客・サプライヤー又はその他団体及び個人（従業員含む）からお預かりした情報の漏洩、改ざん、破壊等の被害が発生するリスクがあります。

また、新型コロナウイルス等による従業員の働き方の多様化に伴う情報の持ち出しや不適切な取扱いにより秘密情報の外部漏洩が発生するリスクがあります。更に、クラウドシステムの活用推進は、事業活動のDX化を促し、大きな利便性が得られる反面、当社グループが直接管理できないリスクの増大にも繋がっています。

このようなリスクが具現化した場合、当社製品の生産及び出荷の停止、顧客やその関係者の機密情報漏洩に起因する損害賠償請求、企業戦略や新技術の漏洩による競争力低下、並びに当社グループの企業イメージ毀損による販売機会の損失等、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

また、通信機能を有する車載製品の需要が増加してきており、サイバーセキュリティ体制整備が顧客の採用条件として明示されるようになり、対策の遅れが販売機会の損失に繋がる可能性もあります。

<主な取り組み>

2023年7月及び9月に第三者による当社グループのサーバーへの不正アクセス、同年12月に当社を退職した元従業員が当社秘密情報の不正取得により逮捕される事件が発生しました。

当該事件を踏まえ、当社では、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）体制を構築し、サーバーアクセスの認証強化、社内ネットワーク脆弱性診断の定期実施、危機管理規定の見直しを含む、当社及び当社サプライチェーン全体での情報管理強化対策に取り組んでいます。また、社内研修による従業員の知識習得とコンプライアンス意識向上を継続実施します。これらを通じて、再発防止に努め、信頼回復を図っていきます。

知的財産リスク

<リスクの内容>

特許、その他の知的財産は、当社グループ製品の市場の多くが技術革新に重点を置いていることなどから、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、自社開発技術、製品、サービスにおいて、特許、商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によっては特許、その他の知的財産権を行使することなどにより、当該技術、製品、サービスの保護を図っています。一方、製品開発に当たっては第三者の知的財産権を尊重した開発を行っていますが、実際に侵害しているか否かを問わず第三者による知的財産権侵害の申し立てを受ける可能性があります。

また、当社グループが知的財産権を侵害しているとして提訴されている訴訟案件については、裁判の経過により将来において損害賠償等が確定した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。更に当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、従業員向けに知的財産権に関する定期的な教育・研修を実施するとともに、当社グループ従業員による知財侵害者発掘奨励制度を導入し、知的財産権保護に努めています。また、他社の知的財産権の侵害を未然に防止するために、先行する知的財産権の調査を徹底するとともに、外部の特許事務所を活用するなどの対策を講じています。

公的規制リスク

<リスクの内容>

当社グループは、事業展開する各国・各地域において事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。更に、昨今の国際情勢は、各国・各地域の各種規制に影響を及ぼしており、特に、経済安全保障に基づく企業活動への規制が強化される傾向にあります。これらの規制が、当社グループが対象としている市場やサプライチェーン等に影響を及ぼし、売上の減少及び対応コストの増加につながる可能性があります。また、仮に強化された規制等の違反が認定された場合には制裁金等の負担が発生する可能性があります。

<主な取り組み>

当社グループでは、各省庁や業界団体等から情報収集し分析を行うことで、各国・各地域における規制や政策の動向を注視しています。また、経済安全保障分野においては、規制が厳しくなる方向であると捉えており、国内外の規制動向、更には政府・企業の動向も注視し対策を実施しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ169億円増加の7,539億円、自己資本は、利益剰余金の減少と、為替換算調整勘定の増加等により、70億円減少の3,911億円となり、自己資本比率は51.9%となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加と、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比べ249億円増加の4,914億円となりました。

固定資産は、建設仮勘定、機械装置及び運搬具の減少と、繰延税金資産の増加等により、前連結会計年度末と比べ79億円減少の2,625億円となりました。

流動負債は、短期借入金の減少と、その他流動負債の増加等により、前連結会計年度末と比べ168億円減少の2,477億円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末と比べ408億円増加の1,134億円となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、北米では良好な雇用情勢や実質賃金の増加を背景に個人消費が比較的堅調に推移しました。欧州ではインフレ率はピーク時から大幅に鈍化しているものの、金融引き締めの継続により景気は足踏み状態が続いています。中国では多くの景気刺激策が打ち出されているものの、不動産市場の低迷などを背景に個人消費も低調で景気減速が続いています。日本では物価上昇が続く個人消費は停滞しているものの、インバウンド需要の回復が牽引し景気は緩やかな回復基調にあります。

当社を取り巻く事業環境は、円安による売上高及び利益への押し上げ効果に加え、グローバル自動車生産は回復基調にあり、自動車業界におけるパワートレイン構成や自動車OEMメーカーのシェア変化に対するビジネスチャンスもある一方で、賃金の上昇、部材やエネルギー価格の高止まり、スマートフォン部品においては他社の参入や価格競争の激化等もあり、従来の当社の施策である価格適正化やコスト抑制等に留まらず、変化への柔軟な対応が求められる状況が続いています。

当連結会計年度における経営成績の概況については以下のとおりです。なお、下記に示す売上高は外部顧客に対する売上高であり、報告セグメント間売上高は内部取引売上高として消去しています。

セグメントの状況

<コンポーネント事業>

売上高は、車載市場向け製品は堅調な自動車生産の回復により増加しましたが、モバイル市場向け製品は製品構成の変化や価格競争の激化など、また民生市場向け製品は継続する市況の低迷が影響し前期比で減少しました。営業利益は、売上高の減少やスマートフォン向け製品の構成変化により、前期を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンポーネント事業の売上高は3,052億円（前期比7.2%減）、営業利益は204億円（前期比46.6%減）となりました。

<センサー・コミュニケーション事業>

売上高は、車載市場向け製品がコンポーネント事業同様に自動車生産の回復により増加しましたが、民生市場向け製品やモバイル市場向け製品の市況の低迷などにより、事業全体で減少しました。営業利益は、売上高の減少や受注獲得に伴う開発費の増加により、前期とほぼ同額となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセンサー・コミュニケーション事業の売上高は840億円（前期比1.7%減）、営業損失は14億円（前期における営業損失は15億円）となりました。

<モジュール・システム事業>

売上高は、中国における外資系自動車企業の低迷による影響があったものの、全体としてはグローバル自動車生産の回復に伴う自動車部品の需要増加や、前第4四半期連結会計期間から販売を開始したシステム製品の新品などの寄与により増加しました。営業利益は、欧州向けモジュール新製品の生産立ち上げによるコスト増加があったものの、売上高の増加や価格適正化の進展により、前期比で改善しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるモジュール・システム事業の売上高は5,543億円（前期比15.2%増）、営業損失は11億円（前期における営業損失は66億円）となりました。

特別損失（減損損失）の計上について

当社は、2024年3月期で392億円の減損損失を特別損失に計上しました。これは、主にモジュール・システム事業を構成するモジュール製品及びセンサー・コミュニケーション事業に含まれる一部車載市場向け製品に係る事業用固定資産について、新製品の生産立ち上げに伴うコストの増加が想定以上に継続することに加え、これら製品に係る収益構造悪化に時間を要する見込みとなり、その最新状況を将来キャッシュ・フローの見積りに反映した結果、将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ることとなったことによるものです。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高9,640億円（前期比3.3%増）、営業利益197億円（前期比41.3%減）、経常利益248億円（前期比29.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失298億円（前期における親会社株主に帰属する当期純利益は114億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ394億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,222億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、891億円（前期は154億円の増加）となりました。

この増加は、主に減価償却費414億円、減損損失392億円、売上債権の減少額332億円及び棚卸資産の減少額141億円による資金の増加と、税金等調整前当期純損失144億円、法人税等の支払額140億円及び仕入債務の減少額107億円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、550億円（前期は542億円の減少）となりました。

この減少は、主に有形及び無形固定資産の取得による支出560億円による資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、18億円（前期は7億円の減少）となりました。

この減少は、主に長期借入金の返済による支出332億円、配当金の支払額82億円及び短期借入金減少額37億円による資金の減少と、長期借入れによる収入438億円による資金の増加によるものです。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
コンポーネント事業	290,305	11.7
センサー・コミュニケーション事業	88,531	0.4
モジュール・システム事業	543,134	14.5
合計	921,971	3.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、販売価格によっています。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
コンポーネント事業	292,331	9.7	24,866	34.2
センサー・コミュニケーション事業	84,331	6.2	13,503	1.8
モジュール・システム事業	557,143	18.2	14,788	22.9
合計	933,806	6.8	53,158	15.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
コンポーネント事業	305,281	7.2
センサー・コミュニケーション事業	84,086	1.7
モジュール・システム事業	554,389	15.2
報告セグメント計	943,757	5.3
その他	20,332	45.3
合計	964,090	3.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下記のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
LG Innotek Co., Ltd.	113,330	12.1	-	-
Apple Inc.	-	-	176,141	18.3

当連結会計年度において、LG Innotek Co., Ltd.は販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

前連結会計年度において、Apple Inc.は販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

1) 棚卸資産の評価

棚卸資産は取得原価又は正味売却価額のいずれか低い金額で評価しています。正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、取得原価と正味売却価額との差額について評価損を計上しています。正味売却価額は、主に顧客との販売契約に基づく予定売価を基に見積もっています。また、一定の保有期間を超えた場合、滞留又は陳腐化しているとみなし、評価損を計上しています。更に、保有期間にかかわらず将来廃却が見込まれる棚卸資産についても評価損を計上しています。

市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

2) 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額のみ計上しています。将来の収益力に基づく課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来課税所得の見積りは、事業計画並びにグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に、各事業の主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。また、各市場における部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下で、これらに対する顧客への価格転嫁の遅れや不足、目標とする原価改善の未達等の要因を考慮しています。グループ会社間の取引価格は、各国の移転価格税制を考慮し、連結子会社ごとに設定しています。

将来において、事業環境の変化による顧客の需要減少や、移転価格を含む税務関連の動向の変化等により課税所得が予想を下回り、すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たり、将来課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

3) 退職給付に係る負債

退職給付費用及び退職給付に係る負債は、数理計算上の前提条件に基づいて算出されています。前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、退職率及び死亡率等の仮定が含まれています。このうち、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率及び年金資産に係る長期期待運用収益率です。

割引率は優良債券の利回りを参考に決定しており、連結会計年度末において割引率を再検討した結果、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼすと判断した場合にはこれを見直した上で、退職給付債務を算定しています。長期期待運用収益率は、保有している年金資産のポートフォリオに基づく一定期間における運用実績を基に、今後の運用方針及び市場動向を考慮して設定しています。

これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定を変更した場合、将来期間における退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼすことがあります。

当連結会計年度の退職給付費用の計算に使用した割引率及び長期期待運用収益率は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおりです。

4) 固定資産の減損

当社グループの資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象があり、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損損失の測定に当たって見積られる回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算定しています。当該事業計画は、主に顧客・製品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び固定費を前提として策定しています。なお、部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下で、これらに対する顧客への価格転嫁の遅れや不足、目標とする原価改善の未達等の要因を考慮しています。また、使用価値の算定に使用する割引率は、当社に要求される加重平均資本コストを採用しています。将来、事業環境の変化等により固定資産の収益性が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

また、固定資産の耐用年数については、各市場における製品ライフサイクルを基礎として、生産設備等の経済的耐用年数を設定しています。製品ライフサイクルについては、事業・市場・顧客単位などの性質を勘案して決定しています。

当連結会計年度において減損会計を適用するに当たり、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた重要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載のとおりです。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高9,640億円(前期比3.3%増)、営業利益197億円(前期比41.3%減)、経常利益248億円(前期比29.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失298億円(前期における親会社株主に帰属する当期純利益は114億円)となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は設備投資、業務提携等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としています。日本、欧州、中国、米国及びアセアンの各地域においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しグループ資金の効率化を図るとともに、金融機関とのコミットメントライン契約により流動性を担保しています。

運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金にて調達しています。資金の源泉を安定的に確保するため、CCC改善による流動性資金の拡充、金融機関からの借入金の長期化、コマーシャル・ペーパー発行による調達等、資金調達の多様化を図っています。なお、当連結会計年度における資金調達については、サステナブルファイナンスによる調達185億円を含め、長期借入金として総額438億円を調達しました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「アルプスアルパインは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」を全ての礎に、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

「Right（最適な）、Unique（独自性）、Green（環境にやさしい）」を兼ね備えた、「美しい電子部品を究める」ことを事業の根幹とし、70年の歴史の中で育んだ当社グループ独自のコア技術を最大限に活かし、「感動・安全・環境」の事業領域にて新しい価値を創造しています。

当社グループの研究開発費の総額は32,959百万円です。

（1）コンポーネント事業

「Perfecting the Art of Electronics」を事業の根幹とし、基盤事業として育んできた当社独自のコア技術と、実績に裏付けされた高い生産技術力と品質を強みに新しい製品と価値を創出し、継続的な事業拡大を目指します。

コンシューマーや車載市場の既存事業に対しては、業界トップの品揃えと高い品質・生産力による優位性を活かし高シェアを維持するとともに、開発・生産体制の最適化に取り組み市場における競争力確保と収益性の向上を図ります。

また車載市場においては、電気自動車の拡大や自動運転技術等の進化により新たに期待される地域ごとのニーズにタイムリーに応えるために、グローバルでの開発体制を強化していきます。アミューズメント市場においてはジョイスティックなどの入力デバイスやハプティック®でのシェア拡大を図りながら、次世代デバイスに求められる製品の研究・開発に積極的に投資をしていきます。アクチュエーターについては従来のスマートフォン向けビジネスの拡充と収益性改善の取り組みを強化しながら、SMA（Shape Memory Alloy）技術を用いた新しい製品・用途向けのアクチュエーター開発に積極的に取り組み、長期的な技術優位性並びに市場競争力の確保を目指します。

コンポーネント事業に係わる研究開発費は6,805百万円です。

（2）センサー・コミュニケーション事業

センシング・高周波技術による「安心空間・見守り」の実現、カーボンニュートラル社会に貢献するデバイスの創出、高位置精度技術磨き上げと通信の融合などによる新価値提供を目指してきました。高度化が進む自動車産業や産業機器市場において、安全・安心・快適を実現するために必要となる各種センシングは予防安全の領域でそのニーズが高まっています。

当社は強みである無線規格のオーソリティー、高周波とシステム融合提案、システムレベルの知識と経験を活かし、ミリ波とカメラを組み合わせたデジタルキャビンシステム構築による価値提案や、ミリ波センサーシステムの各市場への価値提案を行っています。

環境問題への世界各国の取り組みや支援策の拡大に伴い、脱炭素社会の実現に向けて、ガソリン車・ディーゼル車から電気自動車にシフトする動きが加速しており、将来的には電気自動車が主力となることが見込まれています。電気自動車のモーター駆動制御や再生電流の直流変換制御、バッテリーの充放電電流検出などに使用される電流センサーは、制御用部品として重要な役割を担っています。当社の電流センサーは、当社コア技術である磁気センシング技術を応用した独自のGMR（Giant Magneto Resistance）方式を採用しており、コアレス構造による大電流対応と小型軽量化を同時に実現しています。今後も、更なる低背化、高精度化の追求をしていきます。

予防安全とセーフティー事業への転換に向けて、車両安全運転支援技術の一つ、C-V2X（Cellular based Vehicle to X）の市場投入、ミリ波センサーを用いた子供置き去り検知システムの市場展開、高周波センシング技術とソフトウェアを融合させたセキュアで便利なスマートフォンによるエントリーシステムやリモートパーキングシステムの開発も進めてきました。また、IoT分野では物流資材遠隔監視システムによる輸送エネルギーの削減やモビリティデータを活用したオンデマンド型ドライブレコーダーによる地域・社会課題の解決に向けた幅広い分野における新たなサービスの創出に取り組んでいます。

当事業は、保有するセンシング・高周波・静電・ソフトウェアの技術融合による製品や、低燃費・小型・軽量化に貢献する製品、更にデバイス+ソフトウェア+クラウドによるIoTソリューションの提供を通じて顧客の期待に応えていきます。事業面においてはリカーリングビジネスの早期拡大のため、社内にデータソリューションカンパニーを設立し、顧客ニーズの早期入手・提案を行い、将来に向けた事業領域の拡大を目指しています。

センサー・コミュニケーション事業に係わる研究開発費は7,071百万円です。

（3）モジュール・システム事業

従来は、モジュール製品、ディスプレイ製品、サウンド製品、インフォテインメント製品など一つの製品・分野について完成度を高めることに注力してきました。現在は、市場の動向や、アルプスアルパインの総合力を

生かし、デジタルキャビンソリューションによる空間価値創出に向けて製品開発を進めています。具体的には2026年納入開始で受注している統合ディスプレイオーディオ（IVI + METER）、プレミアムサウンド製品、そして2030年には更なる製品の統合を行い、キャビンコントローラー（IVI + METER + BODY + ADAS）、ドアコントロールモジュールなどを開発していきます。開発に当たっては、当社グループだけでなく、大学や研究機関、他社と協業することで、それぞれが持つ技術・製品力を持ち寄り、シナジー効果を目指します。

このような複合化された高付加価値の製品を生み出し、今までの製品群から移行していくことで、収益性の強化につなげ、事業の良質化を図っていきます。

モジュール・システム事業に係わる研究開発費は18,861百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、顧客の皆様に満足いただける品質の確保と原価低減などを目的としてコンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業及びモジュール・システム事業を中心に総額55,665百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載し、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

（1）コンポーネント事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はスイッチ類、アクチュエーター、ハブティック[®]等の電子部品の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は18,339百万円です。

（2）センサー・コミュニケーション事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はセンサー、通信デバイス等の電子部品の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は6,503百万円です。

（3）モジュール・システム事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度は車載モジュール、情報通信機器（インフォテインメント、ディスプレイ）、サウンド等の製品の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は29,448百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
古川第2工場・仙台 開発センター(古 川)他 (宮城県大崎市他)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備・ 研究開発設備	17,623	14,802	3,384	5,242 (354)	41,052	3,327 [502]
本社他 (東京都大田区他)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	本社施設	3,588	64	394	7,329 (19)	11,376	575 [97]
いわき開発センター (福島県いわき市)	モジュール・システム	製造設備・ 研究開発設備	2,071	1,508	2,020	3,036 (298)	8,637	1,408 [132]
長岡開発センター (新潟県長岡市)	センサー・コミュニ ケーション	製造設備・ 研究開発設備	863	4,360	269	1,421 (81)	6,915	792 [91]
小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション	製造設備	778	1,138	436	813 (117)	3,167	436 [73]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	コンポーネント	製造設備	3,788	7,235	1,365	- [90]	12,388	2,381
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 浙江省寧波市)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション	製造設備	315	3,139	248	- [62]	3,703	682
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	本社工場 (メキシコ レイノサ)	モジュール・システム	製造設備	2,026	672	96	74 (68) [23]	2,870	3,662
ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備・ 研究開発設 備	380	2,202	186	89 (40) [40]	2,858	483 [17]
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトルバギー)	モジュール・システム	製造設備	1,123	919	300	273 (129)	2,616	765 [125]
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 遼寧省大連市)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備	282	1,916	276	- [107]	2,475	2,080 [1]
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注) 5	本社工場 (中国 遼寧省大連市)	モジュール・システム	製造設備	142	2,140	137	- [62]	2,421	859 [96]
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省太倉市)	モジュール・システム	製造設備	575	1,420	342	- [82]	2,338	458 [58]
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア ニライ)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備	278	1,254	136	- [190]	1,669	2,000
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 光州廣域市)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備	528	908	80	122 (49) [1]	1,639	767

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[](千㎡)で外書しています。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。
5. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.が土地使用权62千㎡を貸与しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	主な設備 の内容	投資 予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
アルプスアル パイン(株)	古川第2工場・仙台開 発センター(古川)他 (宮城県大崎市他)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備・ 研究開発設備	15,844	自己資金	2024年4月	2025年3月	新製品、 増産、 合理化等
	いわき開発センター (福島県いわき市)	モジュール・システム	製造設備・ 研究開発設備	9,689	自己資金	2024年4月	2025年3月	新製品、 増産、 合理化等
	本社 (東京都大田区)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	本社施設・ システム関連 の設備・ESG 関連の設備	3,075	自己資金	2024年4月	2025年3月	合理化等
ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備・ 研究開発設備	4,271	自己資金	2024年4月	2025年3月	新製品、 増産、 合理化等
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国光州廣域市)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション モジュール・システム	製造設備	2,406	自己資金	2024年4月	2025年3月	新製品、 増産、 合理化等
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトルバギー)	モジュール・システム	製造設備	2,025	自己資金	2024年4月	2025年3月	新製品、 増産、 合理化等
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国浙江省寧波市)	コンポーネント センサー・コミュニ ケーション	製造設備	1,509	自己資金	2024年4月	2025年3月	新製品、 増産、 合理化等

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	219,281,450	219,281,450	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	219,281,450	219,281,450		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としています。

当社における第10回の新株予約権については、2019年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、アルパイン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、アルパイン株式会社が発行していた新株予約権（以下「旧アルパイン新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2019年1月1日付で交付したものです。当該制度の内容は以下のとおりです。

なお、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の発行は行っていません。

	アルプス電気株式会社 第1回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第2回 新株予約権
決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 1名(注)1	社外取締役でない当社取締役 1名(注)1
新株予約権の数(個)	62(注)2	25(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 6,200(注)2	普通株式 2,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,416 資本組入額 708(注)4	発行価格 3,958 資本組入額 1,979(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)6	

	アルプス電気株式会社 第3回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第4回 新株予約権
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1名(注)1	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1名(注)1
新株予約権の数(個)	66(注)2	47(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 6,600(注)2	普通株式 4,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 2,012 資本組入額 1,006(注)4	発行価格 3,054 資本組入額 1,527(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)6	

	アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権
決議年月日	2018年6月22日	2018年6月21日(注)7
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く) 2名(注)1	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員であ る取締役を除く)1名(注)1
新株予約権の数(個)	62(注)2	12(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 6,200(注)2	普通株式 816(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2018年7月26日 至 2058年7月25日	自 2019年1月1日 至 2058年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 2,945 資本組入額 1,473(注)4	発行価格 2,320 資本組入額 1,160(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注)1. 付与対象者の区分は、当初付与日時点に基づくものです。
2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)について、第1回から第5回までの新株予約権は1個当たり100株、第10回の新株予約権は1個当たり68株とする。
- なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が

行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

第1回から第5回までの新株予約権者は、当社の監査等委員でない取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

第10回の新株予約権者は、アルパイン株式会社の取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記又はにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）6に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 5 に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

7. 第10回の決議年月日は、第10回の新株予約権に対応する旧アルパイン新株予約権に係る決議年月日です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日 (注)	21,073,364	219,281,450		38,730	46,163	99,993

(注) アルパイン(株)との株式交換(交換比率1:0.68)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	40	47	463	329	55	35,647	36,583	
所有株式数 (単元)	2,000	785,143	71,688	264,428	536,556	446	530,253	2,190,514	230,050
所有株式数 の割合(%)	0.09	35.84	3.27	12.07	24.50	0.02	24.21	100.00	

(注) 1. 自己株式13,698,507株は、「個人その他」に136,985単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	44,103	21.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,347	8.92
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区南平台町3番8号	15,400	7.49
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,237	2.54
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	10A Bukit Tunggul Road Singapore 309723 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	5,129	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,678	1.78
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	3,591	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,440	1.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,001	1.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,750	1.33
計		104,679	50.91

(注) 次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 共同保有者数3名	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2024年4月4日 (2024年3月29日)	株式 18,874	9.18
野村証券株式会社 共同保有者数2名	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2023年10月20日 (2023年10月13日)	株式 15,786	7.67
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ 共同保有者数4名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2023年10月16日 (2023年10月9日)	株式 10,343	5.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,698,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,352,900	2,053,529	
単元未満株式	普通株式 230,050		
発行済株式総数	219,281,450		
総株主の議決権		2,053,529	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式が7株含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アルプスアルパイン(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	13,698,500		13,698,500	6.25
計		13,698,500		13,698,500	6.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号に該当
 当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,777	2,146,895
当期間における取得自己株式	333	439,251

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)	105,270	218,434,394	32	66,396
保有自己株式数	13,698,507		13,698,808	

(注) 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての処分、ストック・オプションの権利行使及び従業員に対する売渡し等です。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

3【配当政策】

当社は、資本政策として、成長投資・健全な財務・株主還元の3つのバランスを取る方針としています。

剰余金の配当は、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、取締役会と定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、業績動向、経営環境等を勘案し、中間配当として1株当たり20円、期末配当については1株当たり10円とし、年間配当を1株当たり30円としました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月30日 取締役会決議	4,111	20.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	2,055	10.00

今回、2024年3月期通期決算で公表の経営構造改革を推進し、第3次中期経営計画期間の早期にPBR1倍以上を目指し、同時に企業価値向上の成果を、より中長期に安定的かつ継続的に株主の皆様へ還元することを経営上の重要課題と捉え、株主還元方針を変更することとしました。2025年3月期からは、株主還元の指標として、中長期に安定的かつ継続的に還元するためにDOE(自己資本配当率)を採用のうえ、3%を目安とし、今後原則として4年間運用し、2028年度から始まる第4次中期経営計画のタイミングで必要な見直しを行います。

また、内部留保資金については、企業価値の最大化を実現するための成長投資及び健全な財務の維持に充てていきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たしその利益を直接、間接的に還元することを基本としています。また当社は、株主、顧客、地域社会並びに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「アルプスアルパイン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ウェブサイトにて掲載しています。

企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。業務執行者から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

1) 取締役・取締役会・執行役員・執行役員会等

2024年3月31日時点での当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、独立社外取締役が取締役会の過半数を占めています。取締役会では、経営に関する重要事項の決議・報告を行うとともに、経営の基本方針や中短期経営計画等の企業価値の向上に向けた議論を行っています。また、これら中長期的な課題に関する取り組みについて議論する時間を十分に確保するために、重要な業務執行については業務執行取締役への委任を進め、取締役会では業務執行に関する事項に係る判断の妥当性や進捗状況を監督しています。

当社は執行役員制度を導入しており、営業、技術、生産、資材、品質、管理等の機能ごとの責任者を設置し、取締役会の重要な業務執行の決定を委任された取締役が、担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行ができるように指導・監督しています。また、事業領域やビジネスユニットごとに担当の執行役員を設置し、担当役員に事業における執行権限を大幅に移譲することにより、迅速かつ確かな意思決定が行える体制を整備しています。

更に、経営構造改革を遅延なく十分な深度で推進することを目的として、2024年6月26日付にて最高執行責任者及び最高経営戦略責任者の職を新設し、最高執行責任者に既存事業の業務執行の権限を大幅に移譲するとともに、最高経営責任者は、最高経営戦略責任者とともに経営構造改革の推進により集中できる体制を整備しています。

取締役会は月1回の定例会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分に議論を尽くした上で決議しています。また、重要な決議事項については、コーポレート部門による事前確認を行い、議案の適法性及び合理性を確保しています。加えて、中長期的な経営課題に関しては、より議論を深めるためのディスカッションを行う機会を確保しています。

なお、2023年度における各取締役の取締役会の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役	栗山 年弘	全15回中15回
取締役	木本 隆	全 5 回中 5 回
取締役	佐伯 哲博	全 5 回中 5 回
取締役	泉 英男	全15回中15回
取締役	小平 哲	全15回中15回
取締役	藤江 直文	全15回中15回
取締役	隠樹 紀子	全15回中15回
取締役	遠藤 浩一	全10回中10回
取締役	伊達 英文	全10回中10回
取締役（監査等委員）	中矢 一也	全15回中15回
取締役（監査等委員）	笹尾 泰夫	全15回中15回
取締役（監査等委員）	河原田 陽司	全 5 回中 5 回
取締役（監査等委員）	東葎 葉子	全15回中15回
取締役（監査等委員）	五味 祐子	全15回中15回

遠藤浩一氏及び伊達英文氏の出席状況について、2023年6月23日の就任後に開催された取締役会のみを対象としています。

木本隆氏及び佐伯哲博氏の出席状況について、2023年度当社取締役であったため、2023年6月23日までに開催された取締役会のみを対象としています。

河原田陽司氏の出席状況について、2023年度当社監査等委員である取締役であったため、2023年6月23日までに開催された取締役会のみを対象としています。

イ．取締役会における主な議案（2024年3月期）

経営戦略 ・事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営構造改革推進 ・ 事業ポートフォリオ見直し ・ 株主資本政策 ・ 不採算事業の収益改善施策の進捗状況 ・ グローバル生産体制の最適化に向けた検討 ・ 各事業の個別課題
非財務領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティに係る取り組み ・ ガバナンス、コンプライアンス、内部統制 ・ 人的資本に係る取り組み

取締役会における具体的な審議内容としては、グローバル生産体制の最適化を目的とした海外拠点の統廃合の検討、中長期的な企業価値の向上に資するアライアンス戦略の検討、環境への取り組みや気候変動対策をはじめとしたESG課題の対応としてサステナビリティ活動の年間計画に対する進捗状況の報告等が行われました。

ロ．取締役会実効性評価

当社は取締役会の実効性の向上を図るべく、年に1回、取締役会の実効性評価を実施しています。2023年度に実施した取締役会実効性評価の概要は下記のとおりです。

< 目的・趣旨 >

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会等に対する責任を果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現し、取締役会機能の一層の向上を図ることを目的に、2023年度アルプスアルパイン取締役会の実効性評価を実施しています。

a. 評価・報告方法

2024年3月に全取締役に対して記名式の実効性評価アンケートを実施し、その結果を担当執行役員と監査等委員会が分析・整理した上で4月度の取締役会にその結果及び今後の実効性の向上に向けた取り組み内容を報告し、全取締役による議論を行いました。

アンケートの項目
取締役会の規模・構成
取締役会の運営
取締役会の審議内容
取締役間のコミュニケーション
取締役会の支援体制
指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営状況

b. 実効性評価の結果と課題

2023年度は、社外取締役の構成比率が過半数を超えるなど、取締役の構成が見直されました。また、2022年度の実効性評価で課題として抽出された、中長期的な企業価値の向上に向けた議論、資本コストを意識した議論ができていないという課題への対策として、執行役員会への権限委譲範囲を拡大し、より中長期的な課題に関する議論ができる機会を増やす取り組みが実施されるなど、改善が進んだとの評価が得られました。

一方、より実効性の高い取締役会を実現するためには、下記の課題があることが共有されました。

- ・ 中長期的なテーマに対する議論の深化がまだ十分ではないこと
- ・ 多様な視点で議論するために簡潔かつ明瞭な資料作成を行う必要があること
- ・ 充実した議論を行うための体制整備が必要であること。特に役員に対するトレーニングの機会の提供、トレーニング内容の見直しが必要であること

c. 今後の対応

今回課題提起された内容を踏まえ、2024年度は、取締役会を含む経営会議をより実効性のあるものにするため、上程資料の質の改善に取り組みます。また、引き続き中長期的な企業価値の向上に向けた議論の機会を増やす取り組みを進めていきます。更に、役員に対するトレーニングの機会の提供及びトレーニングの内容の見直しにより、取締役会で更に充実した議論を行うための体制を整備するとともに、当社の企業価値の向上、コーポレート・ガバナンス体制の充実及び取締役会の実効性の向上に努めていきます。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、当社及び当社の子会社の取締役・執行役員又は従業員等が法的義務及び社内規定を遵守しているかについて監査するとともに、経営の基本方針及び中長期の経営計画等に準じて、健全、公正妥当かつ効率的に業務を執行しているかを監視し検証します。2024年3月31日時点での監査等委員会は、非業務執行の取締役4名、うち3名を独立社外取締役で構成されています。また、委員長は、委員の互選により社外取締役から選出します。また、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保します。

3) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

2023年度における各委員会の委員と出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
		委員	出席状況	委員	出席状況
代表取締役	栗山 年弘	○	全5回中5回	○	全1回中1回
代表取締役	泉 英男	○	全4回中4回	○	全1回中1回
取締役	木本 隆	○	全1回中1回	-	
取締役	小平 哲			○	全2回中2回
取締役	藤江 直文		全5回中4回		
取締役	隠樹 紀子	○	全5回中5回		
取締役 (監査等委員)	中矢 一也	○	全5回中5回		全2回中2回
取締役 (監査等委員)	東葎 葉子			○	全2回中2回
取締役 (監査等委員)	五味 祐子			○	全2回中2回

「委員」欄の ○ は委員長

栗山年弘氏の出席状況について、2023年6月23日まで報酬諮問委員であったため、退任までに開催された報酬諮問委員会を対象にしています。

泉英男氏の出席状況について、2023年6月23日から指名諮問委員及び報酬諮問委員を務めており、就任後に開催された指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を対象にしています。

木本隆氏の出席状況について、2022年度取締役であったため、2023年6月23日までに開催された指名諮問委員会を対象にしています。

各諮問委員会の具体的な検討内容は、次のとおりです。

区分	検討内容
指名	指名諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け、CEOの後継者計画について審議するとともに、取締役及び執行役員の候補者について、取締役会に答申しています。 2023年度は計5回の指名諮問委員会を開催し、2024年度の役員体制について審議を行い、取締役会へ答申しました。また、サクセッションプラン、役員候補者の選定についても同会で議論しています。
報酬	報酬諮問委員会は、取締役会からの委任を受け、役員報酬制度についての審議を行うとともに、株主総会が決定する取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額の限度内で各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の具体的金額等を決定しています。 2023年度は計2回の報酬諮問委員会を開催し、外部専門機関の調査データ等も鑑みて、報酬水準、報酬構成、及び業績連動報酬における指標や評価基準等について審議を行いました。また、2023年度における業績貢献度を役員ごとに評価した上で、各々の業績連動報酬に反映しました。

4) サステナビリティ委員会

サステナビリティ活動をマネジメントする組織として、執行役員で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。中期経営計画及び短期経営計画にサステナビリティ課題を組み込み、各本部で取り組むとともに、重要課題、もしくは複数部門で取り組む必要のある課題については、サステナビリティ委員会内にタスクフォースを設置して活動しています。委員会を四半期ごとに開催し、取り組みの進捗管理、評価、個別施策の審議を行っています。なお、委員会は、年に4回、取締役会に定期的な報告をしています。

取締役会・株主総会に関する事項

1) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、また、監査等委員である取締役は7名以内と定款に定めています。

2) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

3) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

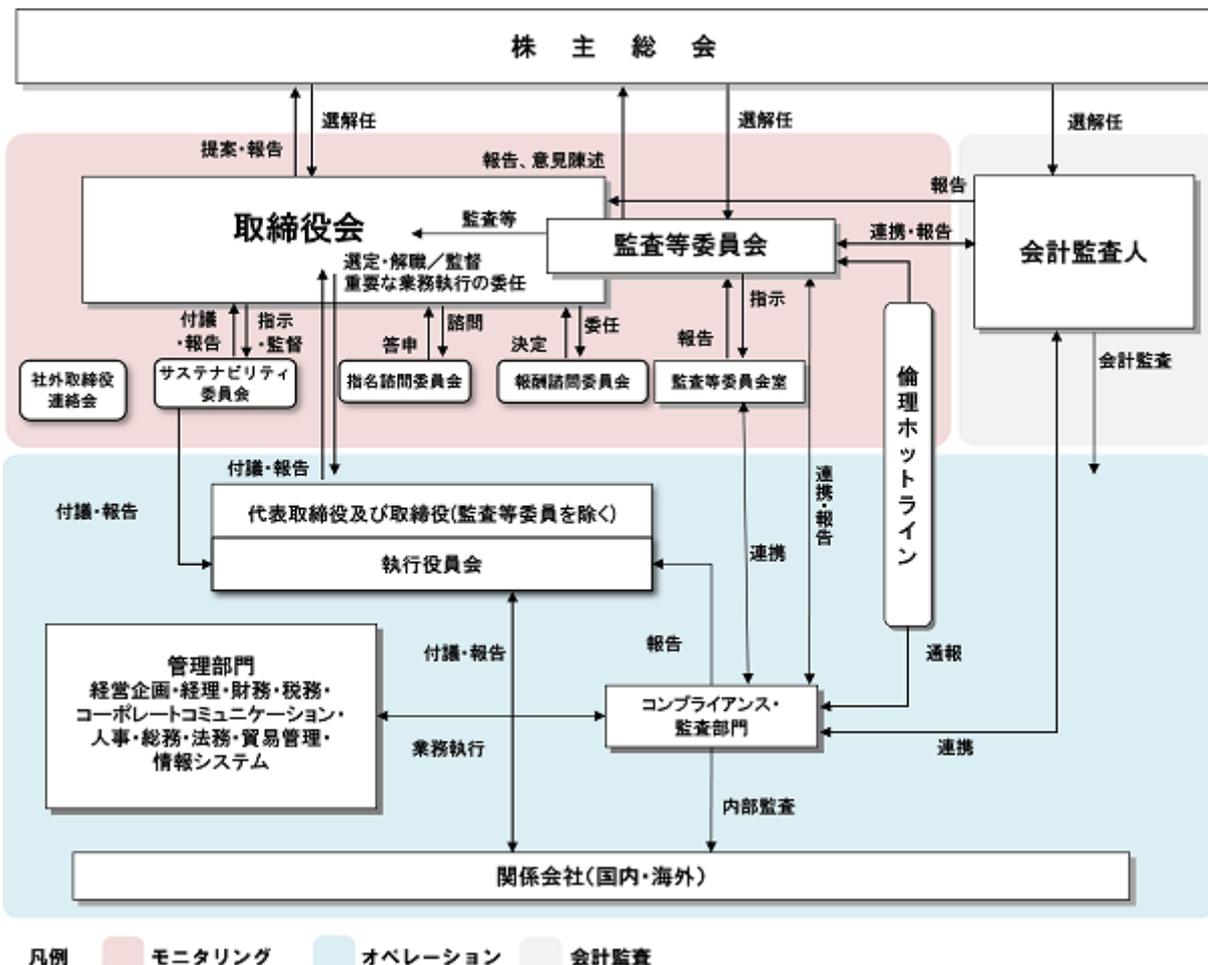
ロ. 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めており、期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。なお、当社は剰余金の配当の基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

当社コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



当該体制を採用する理由

当社は、2016年度に監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の拡充を図ってきました。2023年度は取締役会の機能・構成を見直し取締役を11名、うち、社外取締役6名とし取締役の過半数を社外取締役が占める構成とし、業務執行取締役と独立社外取締役を含む非業務執行取締役のバランスが取れた構成としました。また、当社は執行役員制度を導入し、取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離した上で、業務執行権限を執行組織に委任していますが、2023年度は、業務執行に係る議案の経営会議の上程基準の見直しにより執行役員会への権限の移譲範囲を拡大し、より経営監督と業務執行の分離をした運営体制としました。

更に、取締役会の独立性・客観性の観点から透明性を確保するため、経営監督の機能を強化し、より機動的な経営を推進し、競争力強化と適切なリスクテイクを支える環境を整備しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、企業理念、経営姿勢、グループ行動規範及びグループ経営規定を制定し、当社のグループ経営、コンプライアンス及び環境保全についての基本理念と行動指針を定め、当社及び子会社に展開します。なお、当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において決議した基本方針及び当該体制の運用実績の概要は、次のとおりです。

1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- イ．当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- ロ．当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます。）の候補者を選定します。独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、これらの審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- ハ．当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- ニ．当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- ホ．当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行の法令及び定款適合性を確保するために、子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに係る取り組みを推進する体制の構築とその活動を支援します。

運用状況の概要

- ・当社は、グループ行動規範を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定め、役員及び従業員に対し、コンプライアンス教育等の社内教育によりその浸透を図っています。また、子会社等のグループ会社に対して、助言又は支援を行うとともに、コンプライアンスの推進や内部統制構築等に関する活動を支援しています。
- ・当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。各諮問委員会の構成員は独立社外取締役が過半数を占め、委員長は独立社外取締役が務めています。指名諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役及び執行役員の候補者を選定し、取締役会に答申しています。また、取締役会の決議により、監査等委員を除く取締役の報酬配分の具体的金額等を報酬諮問委員会にて決定しています。
- ・2023年度は、臨時を含め取締役会を15回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項を審議・決定するとともに、各取締役・執行役員から業務執行の報告を受けました。なお、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当執行役員及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。

2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ．当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
- ロ．当社は、当社子会社の取締役等の職務執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、取締役会規則・細則並びに執行役員会規則・細則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会及び執行役員会の運営等に係るルールを明確にするとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等に基づき、情報の管理を行っています。また、子会社より、経営管理規定に基づき、グループ経営上の重要事項について、報告を受けています。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- ロ．当社は、子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、子会社に対して当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要な支援を実施します。

運用状況の概要

- ・当社は、リスク管理の基本方針の下、リスク管理規定等の規定を定め、災害・事故・業務等経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。また、拠点及び拠点所在地において、事業活動の停止及びその可能性がある事象が発生した際は、全社危機対策本部を設置し対応方針、施策、計画の検討と決定を行います。また、サプライチェーンにおける重要な事象に対しては、全社危機対策本部内にサプライチェーン対策本部を設置し、対応方針、施策、計画の検討と決定を行います。
- ・当社子会社は、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備し、経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。

4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、取締役会の重要な業務執行の一部を取締役に委任し、取締役から権限を委譲された執行役員が、業務執行を効率的かつ迅速に行います。職務の執行状況については、取締役及び執行役員が取締役に定期的に報告することにより、経営が効率的に行われる体制を構築します。
- ロ．当社は、取締役会において中期経営計画、短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のために行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- ハ．当社は、グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、子会社である各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、執行役員制を導入しており、営業、技術、生産、資材、品質、管理等の機能ごとの責任者を設置し、取締役会から重要な業務執行の決定を委任された取締役が、担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導、監督しています。また、事業領域ごとに選任された事業担当執行役員に担当事業の業務執行に係る権限を大幅に移譲し、効率的に事業執行を行える体制を整備しています。
- ・社外取締役連絡会を四半期ごとに開催し、独立社外取締役間の情報共有を図るとともに、各々の専門性を越えた意見交換の場として活用しています。

・当社では、3年ごとに中期経営計画を、毎年短期経営計画をそれぞれ策定し、取締役会にて審議・決定しています。これらの計画は、四半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しています。また、取締役及び執行役員は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会及び執行役員会にて毎月報告しています。

5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- イ．当社は、グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- ロ．当社は、グループ内における取引の価格についての適正な基準を設定します。
- ハ．当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」といいます。）を整備し、通報窓口を定期的に周知します。
- ニ．当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。
- ホ．当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

運用状況の概要

- ・当社は、グループ内における取引について、グループ会社取引価格基準に基づき適正な取引を行っています。
- ・当社は、内部通報制度として倫理ホットラインを設置し、社報や社内ポータルサイト等を活用し通報窓口等について社内へ周知をしています。当社は、倫理ホットラインの運用状況について管理担当執行役員が定期的に取締役会に報告し、社内ポータルサイトにて当該年度の累計受付件数を掲載し、適切な運用の状況を報告しています。
- ・内部監査部門は、中期及び年次の内部監査計画に基づき、当社の各部門・拠点並びに子会社に対する内部監査を実施しています。内部監査計画及び内部監査の結果は、取締役会と監査等委員会に報告しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の社長や監査役等と面談（2023年度は7回）を行っています。また、海外子会社の社長等とは日本出張時（計2回）及び往査時に面談（2023年度は12社15拠点）を実施し、現地の状況や事業計画の遂行状況や課題等の把握等、それらに対する助言や提案を行い、その結果を取締役会で報告し、内部統制上の課題等を認識した場合には、必要な改善要請を行って、是正に向けた全社的な取り組みに繋げています。更に、常勤監査等委員は、業務執行部門の幹部及び内部監査部門と定期的に情報を共有しています。

6) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」といいます。）を配置します。

運用状況の概要

- ・当社は、監査等委員会規則に基づき、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、相応の知識、能力、職務経験等を有する監査等委員会補助スタッフ3名、兼任スタッフ1名を配置しています。

7) 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- ロ．当社は、監査等委員会の同意等の下に監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

運用状況の概要

- ・当社では、監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会補助スタッフは執行部門からの独立性を確保し、人事異動・考課は監査等委員会の同意等の下において実施しています。

8) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- イ．当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
- ロ．当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口等への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、インシデント報告として担当役員及び関連部門に報告する体制を整備・運用・周知しているほか、常勤監査等委員、独立社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる内部通報の体制を整備・運用・周知しています。

9) 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- イ．当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
- ロ．当社は、子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口等への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役・従業員等が直接又は間接に当社の監査等委員会に報告できる体制として、インシデント報告マニュアル、倫理ホットライン制度等を整備・運用・周知しています。
- ・主要な当社子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当役員及び監査等委員会に報告しています。

10) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

運用状況の概要

- ・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- イ. 監査等委員は、経営計画会議等の重要な社内会議に出席するなど、取締役、執行役員や幹部従業員と定期及び随時に会合をもつこととします。
- ロ. 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、内部監査部門の監査に加え、監査等委員会の決議により外部の専門家を使用できることとします。
- ハ. 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合をもつこととします。

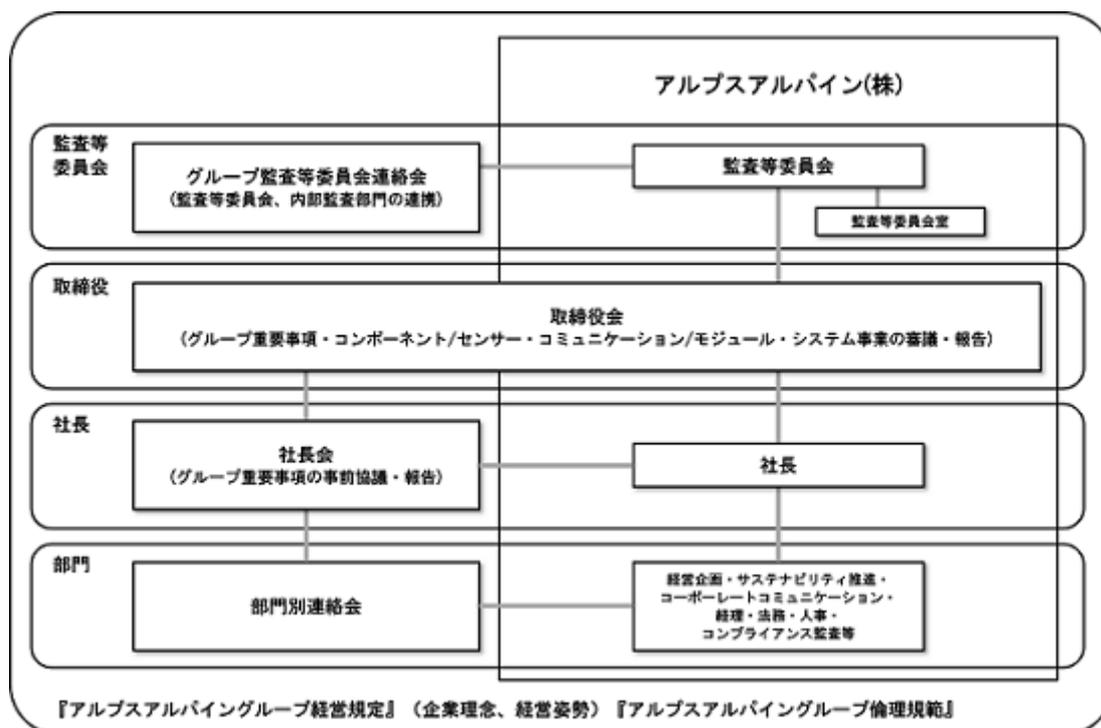
運用状況の概要

- ・ 監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席する他、取締役、執行役員や管理部門の部門長等の幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・ 監査等委員会の決議により外部の専門家を使用できることを監査等委員会監査等基準に明記し、監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人、経理部門と監査等結果報告会等（2023年度は5回）を開催し、随時打合せを行っています。また、内部監査部門とは毎月の会合やグループ監査等委員会連絡会（2023年度は1回）等を定期及び随時に開催し、情報や課題を共有し、議論しています。

財務報告の適正を確保するための体制

当社は、内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

当社グループの内部統制体制の概要は以下のとおりです。



反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 3) 当

社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

補償契約の内容の概要

当社は、全取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することができることとしています。ただし、当社が役員に対して責任を追及する場合において当該役員に生じる防御費用等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の遂行に関し損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。ただし、悪意に基づく法令違反に起因する損害賠償請求等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の対象範囲は当社の取締役、執行役員並びに子会社の取締役、監査役及びこれらに相当する役員であり、保険料は全額当社が負担しています。

また、当該保険契約は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者	泉 英 男	1964年6月25日生	2018年6月 当社 取締役 車載新事業担当 兼 技術本部副本部長 2019年1月 当社 執行役員 アルプスカンパニー車載新事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部副本部長 2020年4月 当社 車載新事業担当 兼 技術本部副本部長 2020年6月 当社 デバイス事業担当 兼 技術本部副本部長 2021年4月 当社 デバイス事業担当 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 技術担当 兼 デバイス事業担当 兼 技術本部長 2023年6月 当社 代表取締役 社長 CEO 兼 技術担当 2024年6月 当社 代表取締役 社長 最高経営責任者(現任)	(注)1	29
代表取締役 専務執行役員 最高執行責任者 兼 最高財務責任者	小 平 哲	1963年3月21日生	2019年6月 当社 執行役員 品質担当 兼 アルプスカンパニー第1品質本部本部長 兼 アルパインカンパニー第2品質本部本部長 2020年4月 当社 品質担当 兼 品質本部長 2021年6月 当社 管理担当 CFO 兼 管理本部長 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 2023年6月 当社 取締役 専務執行役員 管理担当 CFO 兼 経営企画担当 2024年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 最高執行責任者 兼 最高財務責任者(現任)	(注)1	21
取締役 常務執行役員 生産担当 兼 品質担当	山 上 浩	1965年8月19日生	2019年6月 当社 執行役員 アルプスカンパニーコンポーネント事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部副本部長 2020年6月 当社 コンポーネント事業担当 2021年6月 当社 資材担当 2023年6月 当社 生産担当 2024年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産担当 兼 品質担当(現任)	(注)1	16
取締役 執行役員 最高経営戦略責任者 兼 人事総務・法務担当 兼 データソリューションカンパニー長	小 林 淳 二	1968年5月30日生	2020年6月 当社 執行役員 経営企画担当 2021年6月 当社 コンポーネント・新事業担当 2022年6月 当社 経営企画担当 兼 新事業・コンポーネント1事業担当 2023年6月 当社 トランスフォーメーション担当 兼 新事業・コンポーネント1事業担当 兼 データソリューションカンパニー長 2024年6月 当社 取締役 執行役員 最高経営戦略責任者 兼 人事総務・法務担当 兼 データソリューションカンパニー長(現任)	(注)1	15
取締役	藤 江 直 文	1953年8月20日生	2005年6月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン) 常務役員 2008年6月 同 専務取締役 2012年6月 同 取締役・専務役員 2014年6月 同 代表取締役副社長 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)1,4	
取締役	隠 樹 紀 子	1958年5月25日生	2001年12月 モルガン・スタンレー証券会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) マネージング・ディレクター 2004年10月 同 投資銀行本部 シニアアドバイザー 2020年6月 当社 取締役(現任) 2022年6月 株式会社ディスコ 社外取締役(現任)	(注)1,4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊達 英文	1958年7月10日生	2013年4月 三菱化学株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 執行役員 グループ経営室長 2015年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ株式会社) 執行役員 経営管理室長 2018年4月 同 執行役常務 最高財務責任者 2019年6月 同 取締役 執行役常務 最高財務責任者 大陽日酸株式会社(現 日本酸素ホールディングス 株式会社)取締役 2023年6月 当社 取締役(現任) 2023年6月 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)1,4	
取締役 (監査等委員)	笹尾 泰夫	1959年2月10日生	2010年6月 当社 取締役 2012年4月 当社 技術本部コンポーネント担当 2013年4月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部 副本部長 2014年6月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部長 2015年6月 当社 常務取締役 2019年1月 当社 常務執行役員 技術担当 兼 アルプスカンパニー新コンポーネント事業担 当 兼 アルプスカンパニー技術本部長 2019年6月 当社 取締役 常務執行役員 技術担当 兼 アルプスカンパニー新事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部長 2020年4月 当社 技術担当 兼 技術本部長 2021年6月 当社 技術担当 兼 DX推進担当 兼 技術本部長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	33
取締役 (監査等委員)	中矢 一也	1956年9月14日生	2006年6月 パナソニック四国エレクトロニクス株式会社 (現 PHC株式会社)取締役 デバイスインダストリー事業 グループ長 2008年6月 同 代表取締役常務 デバイス事業担当 2009年6月 同 代表取締役常務 ヘルスケア事業担当・事業開発担当 2012年6月 パナソニックヘルスケア株式会社 (現 PHC株式会社)代表取締役専務 経営企画・広報・全事業担当 2014年4月 同 代表取締役 専務執行役員 最高技術責任者 2015年10月 コニカミノルタ株式会社 ヘルスケア事業本部顧問 2016年6月 シャープ株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3,5	
取締役 (監査等委員)	東 葎 葉子	1958年5月20日生	2008年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ ツ)パートナー就任 2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 コクヨ株式会社 社外監査役 2021年3月 マブチモーター株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 コクヨ株式会社 社外取締役(現任)	(注)3,5	
取締役 (監査等委員)	五味 祐子	1972年3月28日生	2012年1月 国広法律事務所(現 国広総合法律事務所) パートナー就任(現任) 2012年7月 一般財団法人 生産技術研究奨励会 評議員 (現任) 2013年9月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応室 法令参与 (非常勤・現任) 2019年5月 株式会社ローソン 社外監査役(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2022年8月 海上保安庁 情報セキュリティアドバイザー (現任)	(注)2,5	
計					116

- (注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会から1年間
2. 2023年6月23日開催の定時株主総会から2年間
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会から2年間
4. 取締役 藤江直文氏、隠樹紀子氏及び伊達英文氏は、社外取締役です。
5. 取締役(監査等委員) 中矢一也氏、東蒨葉子氏及び五味祐子氏は、社外取締役(監査等委員)です。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
横山 太郎	1984年3月28日生	2012年1月 弁護士登録 宏和法律事務所入所 2012年12月 東京FAIRWAY法律事務所入所 2014年4月 中央大学法科大学院実務講師就任 2015年8月 土屋総合法律事務所入所	

当社グループの経営執行は、執行役員を主体として行います。

地位及び担当	氏名	職名
社長	泉 英 男	最高経営責任者
専務執行役員	小 平 哲	最高執行責任者 兼 最高財務責任者
常務執行役員	山 上 浩	生産担当 兼 品質担当
執行役員	元 川 康 司	最高営業責任者 兼 車載営業担当
執行役員	渡 辺 好 勝	インフォテインメント&サウンド事業担当 兼 技術副担当 兼 アルパインブランド担当
執行役員	ヴィルフリード パウマン	欧州事業担当
執行役員	木 場 浩 明	モジュール事業担当
執行役員	小 林 淳 二	最高経営戦略責任者 兼 人事総務・法務担当 兼 データソリューションカンパニー長
執行役員	相 原 正 巳	技術担当 兼 コンポーネント事業担当
執行役員	小 熊 貴 博	電子部品営業担当
執行役員	笠 井 直 志	資材担当
執行役員	口 パ ー ト ヒ ル	米州事業担当
執行役員	田 中 正 晃	センサー・コミュニケーション事業担当 兼 新事業担当
執行役員	橋 本 喜 義	ディスプレイ事業担当 兼 システム生産担当

社外役員の状況

当社は、事業経営、法律、会計等の専門的な経験や見識に基づき、客観的な立場から当社経営に対して助言・監督して頂くため、社外取締役を選任しています。社外取締役は、経営の適法性の確保に尽力するとともに、独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映するため、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬の決定や会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じて、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、必要な情報を収集するとともに、他の取締役、執行役員や従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、各氏の同意を得た上で全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に独立役員として届出しています。なお、2024年6月26日現在の社外取締役については以下のとおりです。

藤江直文氏は、アイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）での業務執行者としての経験など、自動車業界で幅広く活躍し、車載事業への深い知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。同氏の略歴にあるアイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）と当社とは取引関係がありますが、年間の取引金額は当社及び当該各企業との直近事業年度の連結売上高の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

隠樹紀子氏は、長年にわたり金融業界にて活躍し、証券アナリストとしての豊富な経験と、それに基づく客観的に企業を分析する高い知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。同氏の略歴にある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と当社及び当社の連結子会社との間には金融取引実績などの取引はなく、また、同氏が社外取締役を務める株式会社ディスコと当社とは取引関係にありますが、年間の取引金額は直近事業年度の連結売上金額の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

伊達英文氏は、三菱化学株式会社及び株式会社三菱ケミカルホールディングス（現・三菱ケミカルグループ株式会社）での業務執行者としての経験等を通じて、経営企画・経理・財務・税務に関する経験・知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。同氏の略歴にある三菱ケミカルグループ株式会社及びその関係会社と当社とは取引関係にありますが、取引金額は直近事業年度の連結売上金額の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

中矢一也氏は、PHC株式会社、パナソニック株式会社及びコニカミノルタ株式会社での業務執行者としての経験及びシャープ株式会社では非業務執行者としての経験等を通じて培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有し、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しました。同氏の略歴にあるPHC株式会社、パナソニック株式会社、及びコニカミノルタ株式会社と当社とは各々取引関係がありますが、いずれも年間取引金額は、当社の直近事業年度の連結売上高の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い知見を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しました。同氏の略歴にあるコクヨ株式会社と当社及び当社の連結子会社との間には取引は無く、また、マブチモーター株式会社と当社とは取引関係はあるものの、その年間取引額は同社及び当社の直近事業年度の連結売上高の1%未満であるため、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

五味祐子氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、政府関係機関の有識者委員等を歴任され、更に他社の社外役員を務めるなど、専門的な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の取締役として適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しました。同氏の略歴にある国広総合法律事務所、株式会社ローソンと当社及び当社の連結子会社との間にはそれぞれ取引関係は無いことから、当社の独立性基準及び東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断し

ています。

当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準

当社は、次の条件を有する者を取締役として選任するとともに、社外取締役に関しては、独立性基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

<社内・社外取締役共通>

- 1) 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、経営判断能力、先見性、洞察力に優れていること
- 2) 遵法精神に富んでいること
- 3) 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- 4) 業務遂行上、健康面で支障のないこと

<社外取締役>

- 1) 企業経営者としての実践経験を有すること、若しくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
- 2) 取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
- 3) 独立社外取締役については、当社「社外取締役の独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

<社外取締役独立性基準>

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

- 1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
- 2) 当社の大株主（注2）
- 3) 当社グループの主要な取引先（注3）企業等の業務執行者、又は、当社グループの主要な借入先（注4）企業等の業務執行者
- 4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5) 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
- 6) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
- 7) 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
- 8) 近親者（注8）が上記1から7までのいずれかに該当する者
- 9) 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10) 前各項の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。
 3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
 4. 主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（取締役報酬を除く）が、年間100万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間100万円を超えるときは多額とみなす。
 6. 当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者）をいう。
 7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

8．近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役のサポート体制

社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるよう、経営企画室、コンプライアンス・監査室が経営に関わる必要な資料の提供や説明を行う体制、取締役会開催前に上程議案を事前に説明する場の設置等のサポート体制をそれぞれ構築しています。また、当社の工場や子会社の視察、展示会の見学等を通じて当社の事業に対する理解を深めてもらうためのサポートを行っています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、いずれも当社経営陣から独立した立場で、取締役会や経営計画会議などの重要会議に出席し必要な意見を述べるとともに、経営の健全性・適正性を確保するため、内部監査部門からの内部監査報告、内部統制の整備・運用状況等に関する報告、監査等委員会からの監査報告等を定期的に受け、社外取締役が当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営を監視・監督し、適宜意見を述べるための情報を提供しています。

また、監査等委員会は、内部監査部門から活動計画の報告に対して監査テーマの選定等についての助言や、会計監査人からの会計監査報告の内容等を共有するなど適宜情報交換を行っています。

更に、四半期ごとに監査等委員でない社外取締役も含めた社外取締役連絡会を開催し、管理担当執行役員と社外取締役との情報共有、交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織・人員

イ．構成

監査等委員会は、男性2名、女性2名の計4名からなり、事業経営経験者、公認会計士、弁護士として、それぞれ豊富な経験を持つ3名の社外監査等委員と、当社事業に精通した社内監査等委員1名で構成されています。そして、独立した組織として、活動の透明性を高め、より実質的なガバナンスを強化する観点から、当事業年度は社外監査等委員 中矢一也氏を委員長に選定しています。監査等委員は、重要会議出席、重要書類閲覧、代表取締役・その他の取締役・執行役員や従業員との面談を通じ、法令・コンプライアンス遵守状況、リスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性等について監視し、相互に連携して取締役会から独立した客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査するとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べています。また、社外監査等委員は、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を担っており、それぞれの委員会に参加して議論や助言を行っています。

ロ．常勤監査等委員

日常的に取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集や、執行役員会等執行部門の重要な社内会議における情報収集及び報告の受領等を行い、並行して、内部監査部門を窓口とした管理部門との連携を図ることにより、情報収集力を活かして監査等委員会のモニタリング機能を強化するため、常勤監査等委員を選定しています。常勤監査等委員は、これらの活動を通じて得た情報を他の監査等委員と共有し、監査等委員会では、得られた監査情報に基づき、重点監査項目を中心に意見交換を行い、監査意見を形成しています。

ハ．財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員

社外監査等委員 東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための積極的な発言を行っています。

ニ．監査等委員会の職務を補助するスタッフ

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、経営企画、法務、コンプライアンス、営業・マーケティング、経理・財務、IR等の知識、能力、職務経験等を有する専任の監査等委員会スタッフを3名配置し、監査等委員会の職務遂行のサポートを行っています。

2) 監査等委員会の活動状況

イ．開催実績・開催頻度・出席状況

監査等委員会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催を行います。当事業年度は13回開催し、平均開催時間は1時間8分、出席状況は以下のとおりです。なお、監査等委員の詳しい略歴については、「(2) 役員の状況」を参照ください。

役職名	氏名	出席状況（出席率）	備考
監査等委員会委員長（社外）	中矢 一也	13回 / 13回（100%）	
常勤監査等委員	笹尾 泰夫	13回 / 13回（100%）	
監査等委員	河原田 陽司	3回 / 3回（100%）	2023年6月23日退任
監査等委員（社外）	東葎 葉子	13回 / 13回（100%）	
監査等委員（社外）	五味 祐子	13回 / 13回（100%）	

ロ．監査等委員会の主な検討事項

付議事項	件数	検討事項
決議事項	11件	監査方針、監査計画、委員長選任、職務分担、監査費用予算、会計監査人の選任等、会計監査人の報酬等の同意、監査報告書、執行側への意見・申し入れ事項、その他法令で定める事項等
審議事項	33件	取締役会議案事前確認、事前審議が必要な決議事項、KAM (Key Audit Matters) 検討、決算関連、役員報酬に係る監査、監査等委員会実効性評価、監査等委員会からの情報発信、海外往査（韓国・北米・中国）計画・結果、マネジメントレターに係る協議、来期の内部統制・内部監査、リスクマネジメント等
報告事項	106件	監査等委員監査活動状況、株主総会関連、三様監査の連携概要、海外拠点監査、競業取引・利益相反取引・公的補助金等監査、内部監査部門からの聴取（内部監査報告、内部統制（会社法・金商法）報告、コンプライアンス報告、内部通報状況等）、監査法人グループによる非保証業務の事前了解等

ハ．重点監査項目

主な検討事項に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度における重点監査項目及び取り組みは以下のとおりです。

- ・中期経営計画基本方針の浸透状況の確認

第2次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）の2年目として、中期経営計画基本方針（行動指針、事業方針、事業目標）の遂行状況や、内部統制システムの構築・運用状況、マテリアリティーの改訂やサステナビリティ課題への対応等を取締役会聴取、取締役・執行役員等との面談により確認し、経営陣に提言を行いました。

- ・内部統制システムの構築・運用状況の確認

会社法及び金融商品取引法の内部統制構築・運用状況、不備の是正状況を内部統制部門から報告聴取、取締役・執行役員・管理本部部門長等との面談により確認し、内部統制上の課題を識別した場合には、必要な改善要請を行って是正に向けた全社的な取り組みにつなげています。

ニ．会計監査人の監査の相当性

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うとともに、事業報告及びその附属明細書の内容の確認等に係るスケジュールについても確認を行いました。また、四半期・通期の決算監査に加えて、財務諸表監査における監査上の主要な検討事項（KAM）やその他の記載事項の確認等について、会計監査人と緊密なコミュニケーションを取り、協議を行いました。そして、事業等のリスクがある項目から固定資産の評価や繰延税金資産等の具体的なテーマを設定し、経理部門とも連携して検討を重ね、主要な検討事項を意識した監査を実施し、会計監査人から適時適切に報告を受け、監査手続が遅延なく予定通りに完了していることを確認しました。当事業年度における会計監査人との面談は15回実施し、また、会計監査人における審査等管理体制の状況確認や監査報酬の適正性の確認を行うとともに、会計監査チームの活動について、所属する監査法人の会計監査チームに属さない社員と打合せを持ち意見交換を行うなど、会計監査人の監査の相当性を確認しています。

ホ．監査環境の整備及び連携強化

監査等委員会は、適切に職務を遂行するため、取締役会、経営会議、執行役員会等重要会議に出席・傍聴するほか、代表取締役、その他の取締役、執行役員及び従業員（子会社を含む）と定期あるいは随時の面談を行っています。監査等委員でない社外取締役には、社外取締役連絡会及び監査等委員会が実施する上記の面談に参加し、連携を図っています。また、内部監査部門とは、監査等委員会を含む毎月3回の定例打合せを行い、内部監査計画や定期及び随時に内部監査結果の報告を直接受け、内部統制システムの整備及びその運用状況等について確認を行っています。会計監査人とは、定期的・随時に会議を開催し、相互に必要な情報を適時提供し合うとともに、内部統制に関しても積極的に意見交換を行い、財務報告書の信頼性を確保するための取り組みを実施しています。当事業年度は、会計監査人からマネジメントレターの説明を受け、執行側と会計的な課題の共有と意見交換を行いました。更に、海外拠点の往査は、韓国、米州、中華圏拠点を

対象に、会計監査人は計画段階から参画、実際の往査も同行し、会計課題について助言や提言を受け、その結果を取締役会で報告しました。

このように、三様監査の実効性の更なる向上を目指し、内部監査部門及び会計監査人と、常日頃からコミュニケーションを取ることで、スタッフとともに情報収集及び監査環境の整備に努めており、両部門との連携を重視し、会議を開催して相互に必要な情報を適時提供し合い、意見交換や協議を適宜行っています。

へ．取締役会に対する監査等委員会からの提案及びモニタリング

当事業年度の取締役会監査及び取締役会実効性評価を通じて、監査等委員会からガバナンス強化に向けた役員研修の充実等に関して提案を行い、改善状況のモニタリングを実施しています。

ト．監査等委員会からの提言・発信

監査等委員会における議論を踏まえて、執行側に対して経営に関する提言を行いました。また、監査等委員会の活動内容や、近時のガバナンス動向や当社を取り巻くリスクに関する影響及びそれらへの取り組みに関する考察等をまとめ、四半期ごとに経営陣に向け情報発信を行っています。（当事業年度は4回発行）

チ．グループ監査等委員会連絡会

当社グループにおいては、(株)アルプス物流とグループ監査等委員会連絡会を年1回（当事業年度は10月開催）、両社の内部監査部門も出席して開催し、グループ全体のモニタリング強化のため、相互の情報を共有するとともに、当事業年度は「不正リスク対応に向けてガバナンスが果たす役割」について、両社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の田島一郎氏及び脇野守氏に講演頂き、ディスカッションを行うなど、グループ全体のレベルアップに取り組んでいます。

リ．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会の実効性の向上を目的として、当事業年度の活動を振り返り、翌事業年度監査方針・計画に反映する為、実効性評価を実施しています。取締役会の職務執行を監視監督する監査等委員会が適切に機能しているか、自らがその実効性を評価・分析することで取締役会で実施する実効性評価の前提にもなり、更に、取締役会実効性評価とともに一体的な評価、議論を行うことで、当社が目指すガバナンス向上するための施策を明確にして、今後の経営に資することを目的としています。

方法としては、監査等委員4名に対し、委員会の構成・運営、内部統制システム、会計監査等について記名式アンケートを行い、各々の所感を含む自己評価を実施しました。その結果を監査等委員会において課題検証及び対策等の議論を行い、内部監査部門と連携して、グループの内部統制システムの強化等に取り組むことにしました。また、その結果を取締役会に報告し、経営陣と共有するとともに、抽出された課題から、当年度はリスクマネジメントを含む内部統制システム強化に係る提言を行いました。今後も継続的に実施し、監査等委員会活動の更なる精度向上に努めていきます。

内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の独立した組織として、コンプライアンス・監査室（11名）を設置しています。同室は、事業計画に合わせた中期・短期の内部監査計画を立案し、その計画に基づいて当社並びに各セグメントに属する国内外の関係会社に対する内部監査を実施し、業務の有効性と効率性を検証・評価しています。監査結果は、監査対象部門・関係会社の代表者の他、取締役会及び監査等委員会に報告を行い、適正な内部統制に向けた牽制機能の充実を図るとともに、業務改善提案を行ってその状況を確認するなどのフォローを実施しています。

当社グループの(株)アルプス物流とは、定期的開催しているグループ監査等委員会連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

23年間

3) 業務を執行した公認会計士

田島 一郎

脇野 守

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他28名です。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬見積額等の視点から成る会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

以上を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断しました。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等の視点から成る会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、その独立性及び専門性、監査体制、職務遂行状況等が適切であるかについて評価しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	150		149	
連結子会社	29		13	
計	180		163	

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(上記1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注)
提出会社		66		80
連結子会社	517	83	509	74
計	517	150	509	154

(注) 当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計税務等に関するアドバイザー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人から提示された監査計画に基づく監査日数、当社の規模、特性等を勘案した上で決定しています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する方針は、「短期及び中長期の業績との連動性を重視した報酬体系により、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る」として取締役会にて定めています。

また、報酬水準及び、報酬構成の割合（基本報酬及び賞与、株式報酬の割合）は、外部専門機関の調査データなどを参考に設定しています。

1) 具体的な役員報酬の仕組み

イ．社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬

当社では、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬で構成しています。

基本報酬は、固定的報酬として月額にて支給しています。

賞与は、短期業績との連動性を重視し、単年度の業績（営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本利益率）に応じて、役位別に定めた標準支給額に対して、0～200%の範囲で変動する仕組みとする事で、全社業績を反映しています。

また、報酬諮問委員会にて個人別の評価を行い、上記で算出された役位別支給額に対して加減算を行う事で、個人別の成果・業績を賞与に反映しています。

譲渡制限付株式報酬は、役位別に定める譲渡制限付株式報酬額に応じて、譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所の当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、1円未満の端数は切り上げる）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額としない範囲において、当社の取締役会が決定した額から算出した数の譲渡制限付株式を割当てるものです。これは、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みです。

また、役員によるサステナビリティ課題への取り組みを促進するため、2024年から譲渡制限付株式報酬の一部へESG評価指標を組み入れることとしました。ESG評価指標は複数の第三者機関による評価を総合し、標準報酬額に対して80～120%の範囲で変動する仕組みとしています。

ロ．社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬

当社では、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみであり、固定的報酬として月額にて支給しています。

2) 役員報酬に関する株主総会決議内容

イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年6月23日開催の定時株主総会にて、年額7億円以内（うち社外取締役年額1名当たり10百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする旨、決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は12名です。また、2019年6月21日開催の定時株主総会にて、取締役（社外取締役及び、監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬について、本譲渡制限付株式報酬の上限株式数を年200,000株とすることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び、監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

ロ．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額のうち、社外取締役の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会にて、年額50百万円以内とする旨を決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

ハ．監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月21日開催の定時株主総会にて、年額120百万円以内とする旨を決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

3) 役員報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会及び監査等委員会であり、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会で報酬額を決定し、監査等委員である取締役は監査等委員会で報酬額を決定する事としています。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、株主総会が決定する取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額の限度内で、取締役全員の同意をもって報酬諮問委員会にその決定を委ねることができる事としています。これに基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬配分の具体的金額等の決定を報酬諮問委員会に委ねる旨、取締役会で決議し、一任を受けた報酬諮問委員会で、報酬配分の具体的金額を決定しています。報酬諮問委員会では、業務執行取締役の賞与に対する全社業績の反映及び個人別の評価、また、譲渡制限付株式報酬へのESG評価指標の結果の評価を每期行うこととしています。報酬諮問委員会に、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬配分の具体的金額等の決定を委任した理由は、報酬の客観性、透明性を高めるとともに、コーポレートガバナンスを向上させるには、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会で決定する事が望ましいと判断したためです。

なお、報酬諮問委員会の委員は、次のとおりです。

地位	氏名
監査等委員である取締役（社外取締役）	中矢 一也、東蒔 葉子、五味 祐子
代表取締役 社長 CEO 兼 技術担当	泉 英男
取締役 専務執行役員 管理担当 CFO 兼 経営企画担当	小平 哲

2023年度は、合計2回の報酬諮問委員会を開催しました。

取締役会は、当事業年度に係わる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容や、決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会が決定する監査等委員である取締役の報酬総額の限度内で、2023年6月の監査等委員会で決定しています。

4) 業績連動報酬に係わる指標と実績

賞与に係る指標は、単年度の業績向上に向けた動機付けを図る観点から、報告セグメント（コンポーネント事業、センサー・コミュニケーション事業及びモジュール・システム事業）の営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標としています。また、資本効率視点も踏まえた経営を推進するため、評価指標として自己資本利益率を追加しました。この指標に基づき業績連動賞与の支給率を決定し、これをもとに算定した賞与額を支給しています。

2024年3月期の報告セグメントの営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益は、期初業績予想、営業利益率3.4%、親会社株主に帰属する当期純利益192億円に対して、実績は、営業利益率は1.9%、親会社株主に帰属する当期純損失は309億円となっています。また、自己資本利益率の実績は 7.6%となっています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	277 (36)	204 (36)	21 (-)	51 (-)	9 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	68 (41)	68 (41)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 （うち社外取締役）	345 (77)	272 (77)	21 (-)	51 (-)	14 (6)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 当事業年度末日における取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）です。

3. 業績連動報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しています。

4. 非金銭報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

保有株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするものを「純投資目的の投資株式」とし、保有により当社の財務活動を円滑にする、又は事業戦略の遂行のために必要という目的のもと保有する株式を「純投資目的以外の投資株式」とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有により当社の財務活動を円滑にすると判断した場合、又は事業戦略の遂行のために必要と判断した場合、純投資目的以外の目的で株式を保有します。保有は、便益と資本コスト及びリスク管理を意識して必要最低限とし、それ以外については適正な時期を判断して縮減していきます。保有の継続又は売却等の判断は、銘柄ごとに保有目的、中長期的な見通し、経済合理性などを評価基準として、取締役会において検証しています。

2) 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	192
非上場株式以外の株式	7	10,764

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1,619	業務提携における関係強化を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	5	149

(注) 非上場株式として保有していたNeusoft Xikang Holdings Inc.については、当事業年度において香港証券取引所へ上場したことに伴い、非上場株式以外の株式に変更しました。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
フリービット(株)	3,510,600	2,370,600	当社とフリービット(株)は、モジュール・システム事業、センサー・コミュニケーション事業での取組領域である車載情報機器事業、モビリティ向けサービス事業やITサービス事業の強化、継続的に価値を提供するリカーリングビジネスの拡大に向けて、当事業年度は保有株式数を増加し、2023年4月に資本業務提携契約を締結しました。各々の事業に対する相乗効果と中長期にわたる関係強化を目的として保有しています。	無
	5,480	3,432		
日本精機(株)	3,000,000	3,000,000	当社と日本精機(株)は、グローバル競争力及び顧客価値の向上を目的として統合コックピット製品を軸とした業務提携をしています。各々の事業に対する相乗効果と中長期にわたる関係強化を目的として保有しています。	有
	4,584	2,538		
Acconeer AB	4,326,700	1,854,300	当社とAcconeer ABは、Acconeer ABが特許を持つパルス方式の次世代ミリ波センサーの共同開発契約を締結し車載向け次世代センシング技術の共同開発をしています。各々の事業に対する相乗効果と中長期にわたる関係強化を目的とし、当事業年度保有株式数を増加し保有しています。	無
	334	920		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	21,900	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	195	116		
Neusoft Xikang Holdings Inc.	6,800,000	1,360,000	当社とNeusoft Xikang Holdings Inc.は、当初中国国内のヘルスケア製品の拡販等に向けて業務提携を行っており、現在は中国市場での各々の事業に対する相乗効果及びビジネス拡販を目的として保有しています。	無
	148	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,298	3,149	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	20	14		
Movella Holdings Inc.	172,279	172,279	当社とMovella Holdings Inc.は、加速度センサーをはじめとしたモーションセンシングデバイスビジネスにおいて取引及び協業関係にあります。グローバル視点での市場拡大に向け、各々の事業に対する相乗効果と中長期にわたる関係強化を目的として保有しています。	無
	1	31		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		101,700	当連結会計年度において保有株式を売却しています。	無
		86		
第一生命ホールディングス(株)		6,200	当連結会計年度において保有株式を売却しています。	無
		15		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)		300	当連結会計年度において保有株式を売却しています。	無
		1		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ		1,000	当連結会計年度において保有株式を売却しています。	無
		0		
(株)みずほフィナンシャルグループ		100	当連結会計年度において保有株式を売却しています。	無
		0		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

3. Neusoft Xikang Holdings Inc.は、当事業年度に香港証券取引所に上場し、株式分割を行っており、当事

業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。

- 4 . 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当事業年度に株式分割を行っており、当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,173	122,667
受取手形及び売掛金	1 176,921	1 158,584
商品及び製品	83,548	83,170
仕掛品	20,847	20,861
原材料及び貯蔵品	61,029	59,684
その他	40,204	46,783
貸倒引当金	210	292
流動資産合計	466,515	491,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	126,858	132,858
減価償却累計額及び減損損失累計額	93,184	95,237
建物及び構築物(純額)	33,674	37,620
機械装置及び運搬具	301,559	340,660
減価償却累計額及び減損損失累計額	245,730	292,818
機械装置及び運搬具(純額)	55,828	47,841
工具器具備品及び金型	159,212	156,404
減価償却累計額及び減損損失累計額	140,639	143,809
工具器具備品及び金型(純額)	18,572	12,594
土地	4 20,432	4 19,132
建設仮勘定	30,036	17,022
有形固定資産合計	158,545	134,211
無形固定資産	3 26,484	3 26,551
投資その他の資産		
投資有価証券	2 66,708	2 71,804
繰延税金資産	7,040	16,978
退職給付に係る資産	118	148
その他	11,603	2 12,878
貸倒引当金	19	42
投資その他の資産合計	85,451	101,768
固定資産合計	270,482	262,531
資産合計	736,997	753,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,547	93,964
短期借入金	77,209	50,463
未払費用	16,183	17,970
未払法人税等	6,487	8,671
賞与引当金	8,939	9,340
役員賞与引当金	38	28
製品保証引当金	9,377	9,807
その他の引当金	46	1,441
その他	1 47,740	1 56,023
流動負債合計	264,570	247,711
固定負債		
長期借入金	44,728	78,838
繰延税金負債	8,140	17,592
退職給付に係る負債	16,817	13,850
役員退職慰労引当金	79	82
環境対策費用引当金	634	634
その他	2,244	2,456
固定負債合計	72,644	113,453
負債合計	337,215	361,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金	124,206	124,138
利益剰余金	222,385	184,350
自己株式	28,581	28,365
株主資本合計	356,740	318,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,348	24,393
土地再評価差額金	4 496	4 496
為替換算調整勘定	29,129	54,599
退職給付に係る調整累計額	9,611	6,242
その他の包括利益累計額合計	41,370	72,254
新株予約権	105	67
非支配株主持分	1,565	1,648
純資産合計	399,782	392,824
負債純資産合計	736,997	753,989

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	933,114	1	964,090
売上原価	2、 4	765,587	2、 4	798,017
売上総利益		167,527		166,072
販売費及び一般管理費	3、 4	133,931	3、 4	146,360
営業利益		33,595		19,711
営業外収益				
受取利息		833		1,823
受取配当金		804		755
持分法による投資利益		1,879		1,840
為替差益		-		2,029
補助金収入		393		1,168
その他		1,174		1,369
営業外収益合計		5,085		8,987
営業外費用				
支払利息		1,231		1,115
為替差損		519		-
休止固定資産減価償却費		508		428
外国源泉税		561		1,129
その他		919		1,215
営業外費用合計		3,740		3,889
経常利益		34,940		24,809
特別利益				
固定資産売却益	5	95	5	1,109
投資有価証券売却益		707		812
その他		44		-
特別利益合計		847		1,921
特別損失				
固定資産除売却損	6	673	6	847
減損損失	7	5,600	7	39,286
投資有価証券評価損		1,355		545
特別退職金	8	1,321		-
その他		24		528
特別損失合計		8,975		41,208
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		26,812		14,477
法人税、住民税及び事業税		11,897		15,867
法人税等調整額		1,935		837
法人税等合計		13,833		15,030
当期純利益又は当期純損失()		12,979		29,507
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		11,470		29,814
非支配株主に帰属する当期純利益		1,508		306
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,540		2,010
為替換算調整勘定		9,174		24,969
退職給付に係る調整額		3,647		3,275
持分法適用会社に対する持分相当額		240		738
その他の包括利益合計	9	6,826	9	30,993
包括利益		19,805		1,485
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		17,571		1,069
非支配株主に係る包括利益		2,233		416

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	124,549	217,097	26,219	354,157
当期変動額					
剰余金の配当			6,181		6,181
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			11,470		11,470
自己株式の取得				2,502	2,502
自己株式の処分		34		139	105
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減		318			318
関連会社の子会社に対 する持分変動		9			9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	342	5,288	2,362	2,583
当期末残高	38,730	124,206	222,385	28,581	356,740

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	20,803	496	20,897	5,935	35,268	180	35,701	425,308
当期変動額								
剰余金の配当								6,181
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）								11,470
自己株式の取得								2,502
自己株式の処分								105
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減								318
関連会社の子会社に対 する持分変動								9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,545	-	8,232	3,676	6,101	75	34,135	28,109
当期変動額合計	1,545	-	8,232	3,676	6,101	75	34,135	25,526
当期末残高	22,348	496	29,129	9,611	41,370	105	1,565	399,782

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	124,206	222,385	28,581	356,740
当期変動額					
剰余金の配当			8,221		8,221
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			29,814		29,814
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		67		218	150
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減					-
関連会社の子会社に対 する持分変動					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	67	38,035	216	37,887
当期末残高	38,730	124,138	184,350	28,365	318,853

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	22,348	496	29,129	9,611	41,370	105	1,565	399,782
当期変動額								
剰余金の配当								8,221
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）								29,814
自己株式の取得								2
自己株式の処分								150
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減								-
関連会社の子会社に対 する持分変動								-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,044	-	25,470	3,369	30,883	37	83	30,929
当期変動額合計	2,044	-	25,470	3,369	30,883	37	83	6,957
当期末残高	24,393	496	54,599	6,242	72,254	67	1,648	392,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	26,812	14,477
減価償却費	46,836	41,464
減損損失	5,600	39,286
退職給付費用	978	1,264
受取利息及び受取配当金	1,637	2,578
支払利息	1,231	1,115
持分法による投資損益(は益)	1,879	1,840
投資有価証券評価損益(は益)	1,355	545
固定資産除売却損益(は益)	578	261
売上債権の増減額(は増加)	27,715	33,205
棚卸資産の増減額(は増加)	29,199	14,165
仕入債務の増減額(は減少)	20,195	10,707
投資有価証券売却損益(は益)	700	811
賞与引当金の増減額(は減少)	1,249	202
未払費用の増減額(は減少)	1,151	767
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	620	846
製品保証引当金の増減額(は減少)	100	346
その他	13,739	807
小計	28,100	100,954
利息及び配当金の受取額	1,627	3,438
利息の支払額	1,225	1,142
法人税等の支払額	13,088	14,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,413	89,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,697	1,823
定期預金の払戻による収入	892	2,889
有形固定資産の取得による支出	43,772	47,342
無形固定資産の取得による支出	8,584	8,699
有形固定資産の売却による収入	290	1,546
投資有価証券の取得による支出	6	1,625
投資有価証券の売却による収入	880	1,145
その他	2,207	1,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,205	55,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	696	3,752
長期借入れによる収入	22,671	43,800
長期借入金の返済による支出	12,502	33,296
自己株式の取得による支出	2,511	2
配当金の支払額	6,181	8,221
非支配株主への配当金の支払額	1,157	403
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,095	-
その他	662	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	742	1,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,734	7,135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,800	39,404
現金及び現金同等物の期首残高	138,489	82,893
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,795	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 82,893	1 122,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、ALCOM AUTOMOTIVE, INC.は連結子会社であるALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

また、当連結会計年度においてALPS (CHINA) CO., LTD.はALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD.に社名変更していません。

(2) 非連結子会社の名称等

ALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする2社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 31社

関連会社の名称

(株)アルプス物流及びその子会社26社

(株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター

(株)アサヒ

NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

Lumax Alps Alpine India Private Limited.

なお、当連結会計年度において、(株)アルプス物流が設立した子会社1社を持分法適用の範囲に含めていません。

また、Lumax Alps Alpine India Private Limited.については、重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする2社、関連会社は5社であり、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社38社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の16社です。

- | | |
|--|---|
| (1) ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C.V. | * |
| (2) ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD. | * |
| (3) ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. | * |
| (4) ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. | * |
| (5) DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (6) NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (7) WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (8) TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (9) DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (10) DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (11) ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | * |
| (12) ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V. | * |
| (13) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. | * |
| (14) DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (15) TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | * |
| (16) ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD. | * |

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～80年

機械装置及び運搬具 1～17年

工具器具備品及び金型 1～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当社グループの主要な事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は「（収益認識関係） 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
先物為替予約	外貨建債権債務等

ヘッジ方針

先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に11～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

モジュール・システム事業の車載モジュール

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	百万円	35,759百万円
固定資産	31,520 "	"

当連結会計年度において、モジュール・システム事業の車載モジュールの将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失35,759百万円を計上しています。なお、詳細は「(連結損益及び包括利益計算書関係) 7 減損損失」を参照ください。

モジュール・システム事業の情報通信機器

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	百万円	百万円
固定資産	21,468 "	18,587 "

なお、当連結会計年度において減損損失を計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度において、モジュール・システム事業の車載モジュールについては、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を識別し減損の兆候があると判断しました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を下回っていることから、減損損失を認識しました。将来キャッシュ・フローの現在価値がマイナスとなることから、回収可能価額を零として見積り、帳簿価額全額に相当する金

額を減損損失として計上しました。モジュール・システム事業の情報通信機器については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスではないこと、資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を識別していないこと、事業計画、経営環境の変化等を考慮して減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断しています。

減損判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、主に顧客・製品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び固定費を前提として策定しています。また、部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下で、これらに対する顧客への価格転嫁の遅れや不足、目標とする原価改善の未達等の要因を考慮しています。

主要な仮定

当連結会計年度の減損判定における割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、受注予測及び限界利益率です。

受注予測は、顧客との交渉状況や製品開発状況を基礎として作成しており、加えて外部の調査会社が発行している最新の自動車販売台数予測を活用しています。また、限界利益率は、過去の実績推移を考慮した数値を設定しています。

なお、情報通信機器の受注予測については、モデルごとの受注金額が大きいことから、モデルごとの受注獲得の成否が将来キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。特に長期にわたる受注予測については、OEMメーカー向け純正品の現行モデルが販売終了し、その後販売される次世代モデルの受注予測について不確実性を伴うことから、過去の受注予測に対する受注実績の達成状況も勘案して作成しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

モジュール・システム事業の情報通信機器について、資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境等の変化により減損の兆候が識別された場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社において計上した繰延税金資産の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（は繰延税金負債）	2,724百万円	1,571百万円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	3,709 "	92 "

（上記を含み連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は、前連結会計年度7,040百万円、当連結会計年度16,978百万円です。）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく翌期の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは、事業計画及びグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。また、各市場における部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下で、これらに対する顧客への価格転嫁の遅れや不足、目標とする原価改善の未達等の要因を考慮しています。グループ会社間の取引価格は、各国の移転価格税制を考慮し、連結子会社ごとに設定しています。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、各事業の売上予測、営業利益率及びグループ会社間の取引価格です。売上予測は主要顧客からの発注予測データや交渉状況を基礎に予測しています。営業利益率は、過去の実績推移及び現在の事業環境を踏まえ、想定される販売規模に応じたコストを見積りすることで決定しています。また、当社の課税所得の見積りの基礎となるグループ会社間の取引価格は、各国の移転価格税制を考慮し、

連結グループの経営成績や過去の実績に基づき予測しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である各事業の売上予測が想定よりも減少又は増加した場合や、過去の実績推移及び現在の事業環境を踏まえて見積もった営業利益率が想定よりも減少又は増加した場合には、繰延税金資産が減少又は増加する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に関する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していました「補助金収入」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に表示していました1,568百万円は、「補助金収入」393百万円及び「その他」1,174百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「退職給付費用」及び「投資有価証券売却損益(は益)」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました13,461百万円のうち、978百万円については「退職給付費用」、700百万円については「投資有価証券売却損益(は益)」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「定期預金の払戻による収入」及び「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました1,320百万円のうち、892百万円については「定期預金の払戻による収入」、6百万円については「投資有価証券の取得による支出」として組み替えています。

- (3) 前連結会計年度において、区分掲記していました財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度において、区分掲記していました財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」792百万円については「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の残高、及び流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、「(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,818百万円	21,860百万円
出資金	- 百万円	185百万円

3 のれん

「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
無形固定資産に含めて表示したのれん	285百万円	57百万円

4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」として計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	918百万円	815百万円

5 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	40,000 "	40,000 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,880百万円	4,875百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当及び賞与	36,860百万円	40,178百万円
開発研究費	31,910 "	32,959 "
支払手数料	15,234 "	20,630 "
賞与引当金繰入額	5,135 "	5,446 "
退職給付費用	1,423 "	1,573 "
製品保証引当金繰入額	1,756 "	1,129 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	31,910百万円	32,959百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	932百万円
機械装置及び運搬具	41 "	44 "
工具器具備品及び金型	16 "	33 "
土地	22 "	93 "
建設仮勘定	- "	0 "
無形固定資産	13 "	5 "
計	95 "	1,109 "

6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	9百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	6 "	3 "
工具器具備品及び金型	0 "	1 "
土地	5 "	301 "
小計	21 "	351 "
固定資産除却損		
建物及び構築物	46 "	64 "
機械装置及び運搬具	131 "	102 "
工具器具備品及び金型	30 "	21 "
建設仮勘定	102 "	278 "
無形固定資産	340 "	28 "
小計	651 "	496 "
合計	673 "	847 "

7 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

なお、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額
中国 遼寧省大連市	事業用資産(車載モジュール)	機械装置及び運搬具等	2,470百万円
チェコ ボスコヴィツェ	事業用資産(車載モジュール)	機械装置及び運搬具等	626 "
宮城県	事業用資産(車載モジュール)	建設仮勘定等	372 "
メキシコ レイノサ	事業用資産(車載モジュール)	建設仮勘定等	298 "
マレーシア ニライ	事業用資産(車載モジュール)	機械装置及び運搬具等	108 "
福島県	事業用資産(静電容量式タッチパネル)	機械装置及び運搬具等	1,298 "
中国 浙江省寧波市	事業用資産(静電容量式タッチパネル)	機械装置及び運搬具等	187 "
福島県	事業用資産(蓄電システム)	ソフトウェア等	64 "
新潟県他	処分予定資産	機械装置及び運搬具等	109 "
ハンガリー ピアトルバギー	処分予定資産	工具器具備品及び金型等	50 "
中国 浙江省寧波市	処分予定資産	建設仮勘定	12 "
栃木県	遊休資産	土地	0 "
合計			5,600 "

当社グループはモジュール・システム事業の車載モジュールにおける一部の不採算事業からの撤退を決定し、同事業について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に該当すると判断し、資産のグルーピングを変更しています。当該資産グループの事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,877百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,550百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械装置及び運搬具2,926百万円、工具器具備品及び金型1,158百万円、建設仮勘定1,066百万円、建物及び構築物234百万円、ソフトウェア42百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（172百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、機械装置及び運搬具104百万円、建設仮勘定37百万円、工具器具備品及び金型30百万円、土地0百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。また、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づいて算定された正味売却価額により評価しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額
韓国 光州廣域市	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	9,890百万円
アメリカ サンタクララ	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	7,137 "
チェコ ボスコヴィツェ	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	6,159 "
宮城県	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	5,468 "
中国 遼寧省大連市	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	4,319 "
中国 広東省東莞市	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	2,674 "
ハンガリー ピアトルバギー	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	1,748 "
アイルランド コーク	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	998 "
マレーシア ニライ	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	102 "
福島県	事業用資産（静電容量式タッチパネル等）	機械装置及び運搬具等	127 "
中国 浙江省寧波市	事業用資産（静電容量式タッチパネル）	機械装置及び運搬具等	0 "
東京都他	事業用資産（蓄電システム、lot）	無形固定資産等	469 "
宮城県他	処分予定資産	建物及び構築物等	136 "
中国 浙江省寧波市	処分予定資産	建設仮勘定	40 "
宮城県他	遊休資産	土地	12 "
合計			39,286 "

主にモジュール・システム事業を構成するモジュール製品及びセンサー・コミュニケーション事業に含まれる一部車載市場向け製品に係る事業用固定資産について、新製品の生産立ち上げに伴うコストの増加が想定以上に継続することに加え、これら製品に係る収益構造良化に時間を要する見込みとなり、その最新状況を将来キャッシュ・フローの見積りに反映した結果、将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ったため、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（モジュール・システム事業35,759百万円、センサー・コミュニケーション事業1,518百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産についても、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,830百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械装置及び運搬具17,365百万円、工具器具備品及び金型6,716百万円、建設仮勘定6,330百万円、建物及び構築物5,586百万円、無形固定資産1,834百万円、土地1,092百万円、その他184百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（177百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地65百万円、建物及び構築物54百万円、建設仮勘定50百万円、その他6百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。また、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づいて算定された正味売却価額により評価しています。

8 特別退職金

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度において、生産合理化等を目的とした欧州拠点の再編を進めています。これに伴い生じた、従業員に対する割増退職金の支払額を特別退職金（1,321百万円）として特別損失に計上しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,891百万円	4,071百万円
組替調整額	648 "	266 "
税効果調整前	2,540 "	3,805 "
税効果額	999 "	1,794 "
その他有価証券評価差額金	1,540 "	2,010 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,202 "	25,190 "
組替調整額	27 "	- "
税効果調整前	9,174 "	25,190 "
税効果額	- "	221 "
為替換算調整勘定	9,174 "	24,969 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,596 "	2,229 "
組替調整額	952 "	1,046 "
税効果調整前	3,643 "	3,275 "
税効果額	4 "	- "
退職給付に係る調整額	3,647 "	3,275 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	240 "	739 "
組替調整額	- "	1 "
持分法適用会社に対する持分相当額	240 "	738 "
その他の包括利益合計	6,826 "	30,993 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	219,281	-	-	219,281
合計	219,281	-	-	219,281
自己株式				
普通株式(注)	12,076	1,793	67	13,802
合計	12,076	1,793	67	13,802

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,793千株は、市場買付1,791千株、単元未満株式の買取り1千株によるものです。また、株式数の減少67千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分55千株、ストック・オプションの権利行使8千株等によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプスアル パイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	105
合計			-	-	-	-	105

(注) 当連結会計年度において、(株)アルプス物流は持分法適用会社へ変更したため、同社のストック・オプションとしての新株予約権は記載していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,072	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,109	20.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,109	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	219,281	-	-	219,281
合計	219,281	-	-	219,281
自己株式				
普通株式（注）	13,802	1	105	13,698
合計	13,802	1	105	13,698

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1千株によるものです。また、株式数の減少105千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分90千株、ストック・オプションの権利行使15千株等によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプスアル パイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	67
合計			-	-	-	-	67

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,109	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	4,111	20.00	2023年9月30日	2023年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,055	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	84,173百万円	122,667百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,279 "	369 "
現金及び現金同等物	82,893 "	122,298 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引に よる資産・負債の増加額	266百万円	42百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,869	1,723
1年超	3,854	3,558
合計	5,723	5,282

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	881	901
受取利息相当額	40	44
リース投資資産	841	856

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	451	408	378	233	90	53
リース投資資産	245	216	172	141	69	36

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	884	761	581	385	108	33
リース投資資産	263	214	182	111	59	70

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	40	46
1年超	49	72
合計	89	119

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金、設備投資資金、運転資金、研究開発資金の確保等を目的としています。借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向をモニタリングするなどにより対応しています。また、資金調達に係る流動性リスクについては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手元流動性を確保することにより適切に管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び通貨オプション取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客と信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 2 ）	65,193	67,817	2,623
資産計	65,193	67,817	2,623
長期借入金	44,728	44,599	129
負債計	44,728	44,599	129
デリバティブ取引（ 3 ）	(343)	(343)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円） （2023年3月31日）
非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式	1,514

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 2 ）	70,531	100,739	30,208
資産計	70,531	100,739	30,208
長期借入金	78,838	79,176	338
負債計	78,838	79,176	338
デリバティブ取引（ 3 ）	(119)	(119)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円） （2024年3月31日）
非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式	1,273

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	84,173	-	-	-
受取手形及び売掛金	176,921	-	-	-
合計	261,095	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	122,667	-	-	-
受取手形及び売掛金	158,584	-	-	-
合計	281,251	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,088	-	-	-	-	-
長期借入金	33,120	8,346	21,882	13,600	900	-
リース債務	97	63	48	44	40	47
合計	77,306	8,410	21,930	13,644	940	47

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,865	-	-	-	-	-
長期借入金	9,597	23,093	14,800	2,100	29,045	9,800
リース債務	79	69	52	44	28	23
合計	50,543	23,162	14,852	2,144	29,073	9,823

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	45,182	-	-	45,182
資産計	45,182	-	-	45,182
デリバティブ取引 通貨関連	-	343	-	343
負債計	-	343	-	343

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	49,666	-	-	49,666
資産計	49,666	-	-	49,666
デリバティブ取引 通貨関連	-	119	-	119
負債計	-	119	-	119

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	22,635	-	-	22,635
資産計	22,635	-	-	22,635
長期借入金	-	44,599	-	44,599
負債計	-	44,599	-	44,599

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	51,073	-	-	51,073
資産計	51,073	-	-	51,073
長期借入金	-	79,176	-	79,176
負債計	-	79,176	-	79,176

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	45,005	9,937	35,067
小計	45,005	9,937	35,067
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	176	215	38
小計	176	215	38
合計	45,182	10,153	35,029

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額707百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	49,324	10,107	39,217
小計	49,324	10,107	39,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	341	342	0
小計	341	342	0
合計	49,666	10,449	39,217

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額277百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	880	707	7
合計	880	707	7

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,145	812	0
合計	1,145	812	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券1,355百万円(その他有価証券の上場株式1,355百万円、その他有価証券の非上場株式0百万円)の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券545百万円(その他有価証券の上場株式232百万円、その他有価証券の非上場株式312百万円)の減損処理を行っています。

なお、株式の減損処理については、期末日における時価が取得価額の30%以上下落した場合は、原則減損処理を実施しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	14,799	-	322	322
	ユーロ	1,559	-	21	21
合計		16,359	-	343	343

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	2,877	-	43	43
	ユーロ	920	-	2	2
	通貨オプション取引 売建・買建				
	米ドル	16,913	-	68	68
	ユーロ	3,101	-	5	5
合計		23,813	-	119	119

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の企業年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。更に、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、複数事業主制度の企業年金基金については1社が、企業年金基金については6社が、退職一時金制度については16社が、また、所在地国の公的制度については11社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,754百万円	61,853百万円
勤務費用	2,463 "	2,474 "
利息費用	452 "	590 "
数理計算上の差異の発生額	633 "	1,537 "
退職給付の支払額	4,160 "	4,645 "
連結範囲の変更による減少額	4,389 "	- "
その他	99 "	257 "
退職給付債務の期末残高	61,853 "	58,992 "

(注) 連結範囲の変更による減少額は、前第1四半期連結会計期間末において、連結子会社であった(株)アルプス物流及びその子会社25社を持分法適用会社に変更したことによるものです。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	52,186百万円	45,155百万円
期待運用収益	1,615 "	1,659 "
数理計算上の差異の発生額	3,993 "	567 "
事業主からの拠出額	1,795 "	1,744 "
退職給付の支払額	3,867 "	4,266 "
連結範囲の変更による減少額	2,583 "	- "
その他	2 "	430 "
年金資産の期末残高	45,155 "	45,290 "

(注) 連結範囲の変更による減少額は、前第1四半期連結会計期間末において、連結子会社であった(株)アルプス物流及びその子会社25社を持分法適用会社に変更したことによるものです。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,387百万円	58,584百万円
年金資産	45,155 "	45,290 "
非積立型制度の退職給付債務	16,232 "	13,294 "
	466 "	407 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,698 "	13,701 "
退職給付に係る負債	16,817百万円	13,850百万円
退職給付に係る資産	118 "	148 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,698 "	13,701 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,463百万円	2,474百万円
利息費用	452 "	590 "
期待運用収益	1,615 "	1,659 "
数理計算上の差異の費用処理額	993 "	1,108 "
過去勤務費用の費用処理額	10 "	32 "
その他	71 "	67 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,355 "	2,613 "
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	- "	50 "

(注) 特別損失に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	10百万円	73百万円
数理計算上の差異	3,633 "	3,201 "
合計	3,643 "	3,275 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	137百万円	63百万円
未認識数理計算上の差異	9,474 "	6,178 "
合計	9,611 "	6,242 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	30.7%	23.8%
株式	21.1 "	29.4 "
生命保険	33.6 "	24.5 "
現金及び預金	10.6 "	18.4 "
オルタナティブ(注)	4.0 "	3.9 "
合計	100.0 "	100.0 "

(注) オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として3.2%	主として3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

(9) 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円です。

制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の額	7,060百万円	6,856百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,743 "	4,896 "
差引額	1,317 "	1,959 "

制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 1.51% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.04% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

補足説明

上記の差引額について、前連結会計年度の主な要因は別途積立金1,317百万円です。当連結会計年度の要因は別途積立金1,959百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間30年の元利均等償却です。

なお、上記の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度893百万円、当連結会計年度893百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アルプス電気株式会社 第1回 新株予約権(注)1	アルプス電気株式会社 第2回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 12名	社外取締役でない当社取締役 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,800株	普通株式 14,100株
付与日	2014年7月28日	2015年7月24日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日

	アルプス電気株式会社 第3回 新株予約権(注)1	アルプス電気株式会社 第4回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 12名	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,900株	普通株式 17,000株
付与日	2016年7月21日	2017年7月24日
権利確定条件	直前の株主総会(2016年6月23日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2017年6月23日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日

	アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 12名	社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 9名(注)2
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株	普通株式 10,880株(注)3
付与日	2018年7月25日	2019年1月1日
権利確定条件	直前の株主総会(2018年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2018年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月26日 至 2058年7月25日	自 2019年1月1日 至 2058年7月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 付与対象者の区分及び人数は、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものです。

3. 2019年1月1日付の当社とアルパイン株式会社との株式交換により、同社の新株予約権に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権の割当て交付したものです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	アルプス電気株式会社 第1回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第2回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第3回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	8,600	3,500	10,900
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	2,400	1,000	4,300
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	6,200	2,500	6,600

	アルプス電気株式会社 第4回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	7,900	10,300	816
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	3,200	4,100	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	4,700	6,200	816

単価情報

	アルプス電気株式会社 第1回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第2回 新株予約権
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,223円	1,223円
付与日における公正な評価単価	1,415円	3,957円

	アルプス電気株式会社 第3回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第4回 新株予約権
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,244円	1,244円
付与日における公正な評価単価	2,011円	3,053円

	アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権(注)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,241円	-円
付与日における公正な評価単価	2,944円	2,319円

(注) 付与日における公正な評価単価については、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものです。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,212百万円	2,469百万円
製品保証引当金	1,208 "	1,507 "
貸倒引当金	63 "	94 "
未払事業税等	148 "	203 "
未払費用	1,855 "	2,603 "
退職給付に係る負債	2,158 "	2,405 "
減価償却超過額	11,698 "	18,774 "
土地等減損損失	1,136 "	2,896 "
未実現利益消去	5,013 "	4,983 "
投資有価証券評価損	1,321 "	1,413 "
棚卸資産評価損	2,503 "	3,907 "
繰越欠損金(注)2	24,318 "	30,822 "
その他	6,418 "	6,807 "
繰延税金資産小計	60,057 "	78,890 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	24,076 "	30,695 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,659 "	23,008 "
評価性引当額小計(注)1	40,736 "	53,704 "
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	12,280 "	8,207 "
繰延税金資産合計	7,040 "	16,978 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,675 "	9,820 "
在外連結子会社の留保利益	8,480 "	12,105 "
在外連結子会社の加速償却	2,219 "	2,859 "
その他	1,045 "	1,014 "
繰延税金負債小計	20,421 "	25,799 "
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	12,280 "	8,207 "
繰延税金負債合計	8,140 "	17,592 "
繰延税金資産(は負債)の純額	1,099 "	613 "

(注)1. 評価性引当額が12,967百万円増加しています。この増加の主な内容は、親会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	49	2,355	314	66	93	21,438	24,318百万円
評価性引当額	49	2,280	313	56	-	21,376	24,076 "
繰延税金資産	-	75	0	10	93	62	(b) 242 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金24,318百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産242百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（c）	2,283	314	56	13	1,039	27,115	30,822百万円
評価性引当額	2,253	314	56	-	957	27,114	30,695 "
繰延税金資産	29	-	-	13	82	0	(d) 127 "

（c）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（d）税務上の繰越欠損金30,822百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産127百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額増減	19.5 "	89.9 "
在外子会社の留保利益	7.1 "	40.3 "
在外子会社等の適用税率差異	8.5 "	4.0 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	7.6 "
過年度法人税等	-	5.7 "
持分法投資損益	1.4 "	3.8 "
繰越欠損金の期限切れ	0.2 "	0.3 "
その他	4.4 "	1.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6 "	103.8 "

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「（セグメント情報等）」に記載しています。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。

（1）コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業

コンポーネント事業は、スイッチ類、アクチュエーター、ハブティック®等の電子部品の製造及び販売を行っています。センサー・コミュニケーション事業は、センサー、通信デバイスの電子部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、主として製品を引き渡した時点としています。

当社グループは、販売した製品に欠陥が見つかった際は、当社グループの責任である部分について修理や取

替等を行っています。当該保証は顧客との契約に定められた仕様に従っているという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別していません。また、返品、返金及びその他の類似の義務について、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定されています。顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、その不確実性が解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。価格交渉を毎年定期的に行っている一部の顧客との取引で、通常の価格改定時期を過ぎても交渉が妥結しないケースや、新製品の販売時点で価格の交渉が決着せず、仮単価で収益を認識しているケースに関しては、交渉妥結後に通常の改定時期又は販売時点以降の対価が遡及修正されることがあります。こうした取引のうち、期末時点でも交渉が妥結していないものに関して、期末時点での交渉状況に基づく最頻値法による変動対価の見積りを行った上で収益の金額を修正しています。なお、上記以外に重要な変動対価はありません。

コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業における製品の販売は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

(2) モジュール・システム事業

モジュール・システム製品の製造及び販売

モジュール・システム事業は、車載モジュール、インフォテインメント、ディスプレイ、サウンドの製品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、主として製品を引き渡した時点としています。

当社グループは、販売した製品に欠陥が見つかった際は、当社グループの責任である部分について修理や取替等を行っています。当該保証は、「付随サービスの提供」に記載した追加的な製品保証サービスを除き、顧客との契約に定められた仕様に従っているという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別していません。返品、返金その他の類似の義務について、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定されています。なお、顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、その不確実性が解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。価格交渉を毎年定期的に行っている顧客との取引で、通常の価格改定時期を過ぎても交渉が妥結しないケースや、新製品の販売時点で価格の交渉が決着せず、仮単価で収益を認識しているケースに関しては、交渉妥結後に通常の改定時期又は販売時点以降の対価が遡及修正されることがあります。こうした取引のうち、期末時点でも交渉が妥結していないものに関して、期末時点での交渉状況に基づく最頻値法による変動対価の見積りを行った上で収益の金額を修正しています。なお、上記以外に重要な変動対価はありません。

モジュール・システム事業における製品の販売は、「付随サービスの提供」に記載したものを除き、単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

付随サービスの提供

モジュール・システム事業における製品販売取引のうち、一部“アルパイン”ブランドの市販ビジネスでは、製品の販売に付随して、カーナビゲーションシステムの地図無償アップデートサービスや追加的な保証サービス(以下、「付随サービス」と呼ぶ)を提供しています。当該付随サービスは製品販売とは別個の履行義務として識別しており、付随サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、その提供期間にわたり履行義務が充足されるにつれて収益を認識しています。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、付随サービスの提供期間にわたって収益が認識されるにつれて当該契約負債を取り崩しています。

付随サービスに関しては、将来の役務に対する対価を製品の販売時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及び付随サービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しています。付随サービスの独立販売価格は予想発生費用を元に見積もっており、これと製品の独立販売価格の比率を用い

て、それぞれの履行義務に係る取引価格を算出し、取引価格を各履行義務に配分しています。

(3) その他事業

その他事業においては、主にシステムソリューションの提供や、オフィスサービス等を行っています。

システムソリューションの提供やオフィスサービス等については、サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務とみなし、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。なお、サービスの提供前に顧客から対価を受領した際は契約負債を計上し、サービスの提供期間にわたって収益が認識されるにつれて当該契約負債を取り崩しています。

サービスに対する保証、返品、返金及びその他の類似の義務については、金額的に重要なものではありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として2ヶ月以内に受領していますが、サービスの提供前に一括して対価の受領がされるケースがあります。この場合、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異が存在しないため、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

その他事業における履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首)		
受取手形	5,637	6,088
売掛金	150,845	170,833
	156,482	176,921
顧客との契約から生じた債権(期末)		
受取手形	6,088	5,640
売掛金	170,833	152,943
	176,921	158,584
契約負債(期首)	5,462	4,595
契約負債(期末)	4,595	4,322

顧客との契約から生じた債権以外の受取手形及び売掛金は主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じた債権に含めて開示を行っています。

契約負債は、主にモジュール・システム事業における付随サービス、及びその他事業におけるシステムソリューションの提供により生じています。これらの詳細については、「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」を参照ください。

なお、当社グループでは契約資産を生じさせる取引はありません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、2,081百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、1,986百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,947	2,112
1年超2年以内	1,355	1,311
2年超3年以内	981	526
3年超	311	371
合計	4,595	4,322

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「コンポーネント事業」、「センサー・コミュニケーション事業」、「モジュール・システム事業」の3つを報告セグメントとしています。

「コンポーネント事業」は、スイッチ類、アクチュエーター、ハプティック[®]等の電子部品を製造、販売しています。「センサー・コミュニケーション事業」は、センサー、通信デバイスの電子部品を製造、販売しています。「モジュール・システム事業」は、車載モジュール、インフォテインメント、ディスプレイ、サウンドの製品を製造、販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンポーネ ント事業	センサー・ コミュニ ケーション 事業	モジュー ル・システ ム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高(注)4	329,040	85,525	481,384	895,951	37,162	933,114	-	933,114
セグメント間の内部売上高又は振替高	318	65	120	503	20,359	20,863	20,863	-
計	329,358	85,591	481,505	896,455	57,522	953,977	20,863	933,114
セグメント利益又は損失()	38,322	1,588	6,619	30,114	3,603	33,718	123	33,595
セグメント資産	170,937	52,292	274,062	497,292	47,747	545,039	191,957	736,997
その他の項目								
減価償却費	22,928	4,448	17,747	45,124	1,727	46,852	16	46,836
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,916	6,295	22,169	49,381	1,498	50,880	105	50,774

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業、物流等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 123百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額191,957百万円は、全社資産223,801百万円、セグメント間取引消去 31,844百万円です。全社資産の主なものは、当社及び一部グループ会社の余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、土地等です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益は主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	コンポーネ ント事業	センサー・ コミュニケーション 事業	モジュー ル・システ ム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高 (注) 4	305,281	84,086	554,389	943,757	20,332	964,090	-	964,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	258	23	37	319	11,286	11,605	11,605	-
計	305,540	84,110	554,426	944,076	31,618	975,695	11,605	964,090
セグメント利益又は損失 ()	20,474	1,498	1,131	17,844	2,037	19,881	170	19,711
セグメント資産	143,615	53,637	258,616	455,869	47,529	503,399	250,590	753,989
その他の項目								
減価償却費	18,935	4,202	17,541	40,679	793	41,472	8	41,464
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,339	6,503	29,448	54,291	1,484	55,776	111	55,665

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。
2. 調整額は、以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又は損失 () の調整額 170百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額250,590百万円は、全社資産279,694百万円、セグメント間取引消去 29,103百万円です。全社資産の主なものは、当社及び一部グループ会社の余資運用資金（現金及び預金並びに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、土地等です。
3. セグメント利益又は損失 () は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
4. 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益は主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

アメリカ	中国	韓国	日本	その他	合計
164,972	160,238	138,015	108,594	361,293	933,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
82,177	38,929	37,438	158,545

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LG Innotek Co., Ltd.	113,330	コンポーネント事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	アメリカ	ベトナム	日本	その他	合計
172,997	164,495	144,065	103,790	378,741	964,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
81,959	31,129	21,122	134,211

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	176,141	コンポーネント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	コンポーネント 事業	センサー・コミュ ニケーション事業	モジュール・シス テム事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,648	24	3,927	-	0	5,600

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	コンポーネント 事業	センサー・コミュ ニケーション事業	モジュール・シス テム事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,016	1,529	36,727	12	-	39,286

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	栗山 年弘			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.0%		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	16		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	栗山 年弘			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.0%		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	12		
役員	泉 英男			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.0%		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	21		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)アルプス物流及びNEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.であり、その要約連結財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	(株)アルプス物流		NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	49,534	47,852	31,402	22,456
固定資産合計	47,749	54,668	5,953	7,025
流動負債合計	23,467	24,342	27,801	28,465
固定負債合計	11,558	12,672	3,095	971
純資産合計	62,257	65,506	6,458	45
売上高	91,260	118,844	15,009	17,240
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,186	5,982	11,874	9,802
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,589	3,570	12,145	9,770

(注) (株)アルプス物流は、前連結会計年度の第1四半期連結会計期間末において持分法適用関連会社に変更したため、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書項目については、9か月の決算数値を記載しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,937.47 円	1,902.43 円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	55.77 円	145.04 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55.76 円	- 円

なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	399,782	392,824
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,670	1,716
(うち新株予約権(百万円))	(105)	(67)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,565)	(1,648)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	398,111	391,108
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	205,479	205,582

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	11,470	29,814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	11,470	29,814
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,674	205,558
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	43	-
(うち、新株予約権(千株))	(43)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社であるアルプス物流に対する持分の一部売却)

当社は、2024年5月9日付の取締役会決議に基づき、ロジスティード株式会社（以下「ロジスティード」）及びロジスティードが発行済株式の全てを所有するLDEC株式会社（以下「公開買付者」）との間で、当社の持分法適用関連会社である株式会社アルプス物流（東証プライム市場コード：9055、以下「アルプス物流」）の普通株式（以下「アルプス物流株式」）の売却等に関する取引基本契約（以下、取引基本契約に定めた一連の取引を「本取引」という）を締結しました。

（１）本取引の目的及び概要

当社は、2022年4月に公表した第2次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）において、事業ポートフォリオ改革や事業構造の良質化と成長領域への集中投資、注力事業の収益体質を強化するとともに、ノンコア事業の見直し等を含むコスト構造改革を行うことを掲げ、資本コストや株価を意識した経営の実現及びグループ全体の企業価値向上に向けて取り組んできました。かかる取り組みの一環として、当社が保有するアルプス物流株式を第三者へ譲渡し、アルプス物流株式を非公開化したうえで、アルプス物流としてシナジー創出を通じたさらなる成長・飛躍を実現できる新たなパートナーとともに成長を目指すことが、当社とアルプス物流双方の企業価値向上に向けて望ましいとの判断に至りました。

本取引の概要は以下のとおりとなります。

公開買付者がアルプス物流株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施すること、当社及び当社の完全子会社であるアルパイン株式会社が所有するアルプス物流株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと

本公開買付けの成立後に、アルパイン株式会社が所有するアルプス物流株式の全てを吸収分割の方法により当社に承継させた上で、アルプス物流がその株主を当社及び公開買付者のみとするための株式併合を実施すること

株式併合の効力発生を条件として、アルプス物流が実施する自己株式取得に応じて当社が所有するアルプス物流株式の全てを707億円で売却すること（以下「本自己株式取得」）

本自己株式取得に先んじて当社が公開買付者に対して本自己株式取得に係る代金支払請求権の一部の現物出資を行い、公開買付者の株式（議決権比率20%）を307億円で取得すること

この結果、アルプス物流に対する持分比率は20%となり、引き続き持分法適用関連会社になる予定です。

（２）当該持分法適用関連会社の名称及びその事業の内容

(1)	名称	株式会社アルプス物流	
(2)	所在地	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 白居 賢	
(4)	事業内容	電子部品物流事業・商品販売事業・消費物流事業	
(5)	資本金	2,353百万円	
(6)	設立年月日	1964年7月2日	
(7)	大株主及び持分比率	当社 46.61%、アルパイン株式会社 2.23%	
(8)	当社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済株式（自己株式を除く）の総数の46.61%を所有しています。
		人的関係	当該会社の取締役3名が当社から異動しています。
		取引関係	当社は当該会社から物流サービスを受けています。

(3) 本取引完了の時期

公開買付者は、2024年8月中旬頃に本公開買付の開始を目指しており、本取引は2025年3月期中に完了することが想定されますが、本取引の条件となる国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応等に要する期間によって変動する可能性があります。

(4) 本取引に伴う当社連結業績への影響

2025年3月期中に本取引が完了した場合、2025年3月期の連結決算において約300億円を特別利益として計上する予定ですが、売却に伴う手数料等変動する要素があることから、現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,088	40,865	1.97	
1年以内に返済予定の長期借入金	33,120	9,597	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	97	79	1.10	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	44,728	78,838	0.45	2025年4月 から 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	245	219	-	2025年4月 から 2030年1月
合計	122,280	129,600	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて、記載しています。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の平均利率を記載していないのは、利子込法を採用しているためです。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,093	14,800	2,100	29,045
リース債務	69	52	44	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	218,508	475,009	735,359	964,090
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	2,076	16,509	11,803	14,477
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	2,374	6,711	20,376	29,814
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	11.55	32.65	99.13	145.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	11.55	44.19	131.76	45.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,029	25,856
受取手形	1,235	528
売掛金	1 132,368	1 106,259
商品及び製品	20,093	20,396
仕掛品	7,095	6,945
原材料及び貯蔵品	12,592	13,258
前渡金	1 932	695
前払費用	1,962	1,978
未収入金	1 19,578	1 54,098
未収還付法人税等	924	1,729
関係会社短期貸付金	1 7,085	1 8,617
その他	1,287	1,047
貸倒引当金	-	116
流動資産合計	227,184	241,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,598	23,835
構築物	1,163	1,400
機械及び装置	20,673	21,924
車両運搬具	171	150
工具、器具及び備品	3,262	3,309
金型	4,168	3,198
土地	19,191	18,836
建設仮勘定	12,170	6,347
有形固定資産合計	78,397	79,003
無形固定資産		
特許権	14	1
借地権	236	236
商標権	15	12
ソフトウェア	21,607	22,413
電話加入権	38	36
施設利用権	2	1
無形固定資産合計	21,914	22,702
投資その他の資産		
投資有価証券	7,771	11,015
関係会社株式	51,020	51,042
関係会社出資金	15,393	15,393
関係会社長期貸付金	1 3,114	1 563
従業員に対する長期貸付金	82	131
長期前払費用	1,314	1,672
前払年金費用	192	180
差入保証金	139	136
繰延税金資産	2,724	-
その他	1 31	1 114
貸倒引当金	17	42
投資その他の資産合計	81,766	80,207
固定資産合計	182,078	181,913
資産合計	409,262	423,208

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 93,024	1 86,681
短期借入金	1 47,196	1 41,042
1年内返済予定の長期借入金	32,500	8,900
リース債務	2	2
未払金	1 19,446	1 24,451
未払費用	1 7,433	1 9,446
未払法人税等	263	381
前受金	506	1,398
預り金	123	114
賞与引当金	5,860	5,892
役員賞与引当金	32	21
製品保証引当金	2,240	3,483
棚卸資産損失引当金	39	1,133
その他	446	217
流動負債合計	209,116	183,166
固定負債		
長期借入金	42,500	73,600
リース債務	5	2
長期未払金	133	103
退職給付引当金	4,750	4,893
環境対策費用引当金	634	634
資産除去債務	608	684
繰延税金負債	-	1,571
その他	145	145
固定負債合計	48,777	81,635
負債合計	257,894	264,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金		
資本準備金	99,993	99,993
その他資本剰余金	1,448	1,380
資本剰余金合計	101,442	101,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,918	44,344
利益剰余金合計	38,918	44,344
自己株式	28,639	28,423
株主資本合計	150,451	156,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,050	3,552
土地再評価差額金	1,239	1,239
評価・換算差額等合計	811	2,312
新株予約権	105	67
純資産合計	151,368	158,406
負債純資産合計	409,262	423,208

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	580,801	1	596,779
売上原価	1	517,663	1	546,849
売上総利益		63,138		49,929
販売費及び一般管理費	1, 2	76,449	1, 2	80,804
営業損失()		13,311		30,875
営業外収益				
受取配当金	1	6,908	1	53,766
為替差益		-		1,666
その他	1	448	1	1,117
営業外収益合計		7,356		56,550
営業外費用				
支払利息	1	743	1	834
為替差損		270		-
支払手数料		276		310
外国源泉税		507		683
その他	1	361	1	373
営業外費用合計		2,159		2,201
経常利益又は経常損失()		8,113		23,473
特別利益				
関係会社清算益		12		-
投資有価証券売却益		0		94
その他		21		1
特別利益合計		34		96
特別損失				
減損損失	3	1,181	3	5,501
固定資産除売却損		522		523
投資有価証券評価損		1,356		465
その他		15		419
特別損失合計		3,076		6,909
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		11,155		16,660
法人税、住民税及び事業税		1,882		625
法人税等調整額		1,846		3,638
法人税等合計		35		3,013
当期純利益又は当期純損失()		11,120		13,646

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,730	99,993	1,482	101,476	56,220	56,220	26,276	170,150	
当期変動額									
剰余金の配当					6,181	6,181		6,181	
当期純利益又は 当期純損失（ ）					11,120	11,120		11,120	
自己株式の取得							2,502	2,502	
自己株式の処分			34	34			139	105	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	34	34	17,301	17,301	2,362	19,698	
当期末残高	38,730	99,993	1,448	101,442	38,918	38,918	28,639	150,451	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	558	1,239	680	127	169,597
当期変動額					
剰余金の配当					6,181
当期純利益又は 当期純損失（ ）					11,120
自己株式の取得					2,502
自己株式の処分					105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,492	-	1,492	22	1,470
当期変動額合計	1,492	-	1,492	22	18,228
当期末残高	2,050	1,239	811	105	151,368

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,730	99,993	1,448	101,442	38,918	38,918	28,639	150,451
当期変動額								
剰余金の配当					8,221	8,221		8,221
当期純利益又は 当期純損失（ ）					13,646	13,646		13,646
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分			67	67			218	150
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	67	67	5,425	5,425	216	5,573
当期末残高	38,730	99,993	1,380	101,374	44,344	44,344	28,423	156,025

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,050	1,239	811	105	151,368
当期変動額					
剰余金の配当					8,221
当期純利益又は 当期純損失（ ）					13,646
自己株式の取得					2
自己株式の処分					150
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,501	-	1,501	37	1,463
当期変動額合計	1,501	-	1,501	37	7,037
当期末残高	3,552	1,239	2,312	67	158,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	1～9年
工具、器具及び備品	1～15年
金型	1～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

(5) 棚卸資産損失引当金

仕入先の所有する棚卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

(7) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。

(1) コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業

コンポーネント事業は、スイッチ類、アクチュエーター、ハブティック[®]等の電子部品の製造及び販売を行っています。センサー・コミュニケーション事業は、センサー、通信デバイスの電子部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。

(2) モジュール・システム事業

モジュール・システム事業は、車載モジュール、インフォテインメント、ディスプレイ、サウンドの製品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

モジュール・システム事業の車載モジュール

	前事業年度	当事業年度
減損損失	百万円	4,267百万円
固定資産	3,072 "	"

当事業年度において、モジュール・システム事業の車載モジュールの将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失4,267百万円を計上しています。なお、詳細は「(損益計算書関係) 3 減損損失」を参照ください。

モジュール・システム事業の情報通信機器

	前事業年度	当事業年度
減損損失	百万円	百万円
固定資産	7,820 "	4,088 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一です。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (は繰延税金負債)	2,724百万円	1,571百万円
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	3,709 "	92 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 前事業年度において区分掲記していましたが営業外費用の「休止固定資産減価償却費」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において、営業外費用の「休止固定資産減価償却費」173百万円は、「その他」として組み替えています。

(2) 前事業年度において区分掲記していましたが特別利益の「固定資産売却益」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別利益の「固定資産売却益」21百万円は、「その他」として組み替えています。

(3) 前事業年度において特別利益の「その他」に表示していましたが「投資有価証券売却益」は、当事業年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別利益の「その他」に表示していましたが0百万円は、「投資有価証券売却益」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	127,765百万円	121,148百万円
長期金銭債権	3,138 "	563 "
短期金銭債務	100,638 "	87,845 "

2 偶発債務

債務保証

当社は、下記の関係会社について、決済サービス、出店契約及び関税に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
アルプス・トラベル・サービス(株)	90百万円	90百万円
(株)アルプスビジネスクリエーション	3 "	3 "
ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.	- "	- "
合計	93 "	93 "

3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調整を行うため金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結し

ています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	40,000 "	40,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	446,270百万円	340,780百万円
営業費用 (売上原価と販売費及び 一般管理費の合計額)	367,200 "	385,066 "
営業取引以外の取引高	7,005 "	54,379 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度90%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
開発研究費	23,832百万円	23,396百万円
支払手数料	11,144 "	15,209 "
給与手当及び賞与	11,579 "	11,976 "
運賃荷造費	7,013 "	4,658 "
賞与引当金繰入額	4,285 "	4,306 "
減価償却費	4,126 "	3,618 "
福利厚生費	3,480 "	3,526 "
製品保証費用	1,155 "	1,599 "
退職給付費用	666 "	652 "
貸倒引当金繰入額	- "	116 "
役員賞与引当金繰入額	31 "	21 "

3 減損損失

事業用資産については、管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

なお、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額
福島県	事業用資産(静電容量式タッチパネル)	機械及び装置等	635百万円
宮城県	事業用資産(車載モジュール)	建設仮勘定等	372 "
福島県	事業用資産(蓄電システム)	ソフトウェア等	64 "
新潟県他	処分予定資産	機械及び装置等	109 "
栃木県	遊休資産	土地	0 "
合計			1,181 "

当社はモジュール・システム事業セグメントの車載モジュール事業における一部の不採算事業からの撤退を決定し、同事業について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に該当すると判断し、資産のグルーピングを変更しています。当該資産グループの事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(372百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(699百万円)を減損損失として特別損失に計上

しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械及び装置561百万円、工具器具備品及び金型182百万円、建設仮勘定154百万円、建物及び構築物144百万円、その他28百万円です。なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（109百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、機械及び装置83百万円、その他25百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

また、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づいて算定された正味売却価額により評価しています。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額
宮城県	事業用資産（車載モジュール等）	機械及び装置等	4,821百万円
東京都他	事業用資産（蓄電システム、lot）	ソフトウェア等	469 "
福島県	事業用資産（静電容量式タッチパネル）	機械及び装置等	73 "
福島県他	処分予定資産	土地等	136 "
栃木県	遊休資産	土地	0 "
合計			5,501 "

主にモジュール・システム事業を構成するモジュール製品及びセンサー・コミュニケーション事業に含まれる一部車載市場向け製品に係る事業用固定資産について、新製品の生産立ち上げに伴うコストの増加が想定以上に継続することに加え、これら製品に係る収益構造悪化に時間を要する見込みとなり、その最新状況を将来キャッシュ・フローの見積りに反映した結果、将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ったため、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（モジュール・システム事業4,267百万円、センサー・コミュニケーション事業554百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。

また、他の事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（543百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械及び装置1,713百万円、工具器具備品及び金型1,541百万円、ソフトウェア1,199百万円、建設仮勘定855百万円、その他54百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（136百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地64百万円、建物54百万円、その他16百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

また、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づいて算定された正味売却価額により評価しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,480	21,600	18,119
合計	3,480	21,600	18,119

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	47,239
関連会社株式	301

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,480	48,737	45,257
合計	3,480	48,737	45,257

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	47,158
関連会社株式	404

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,783百万円	1,793百万円
未払費用	972 "	737 "
投資有価証券評価損	1,246 "	1,350 "
減価償却超過額	7,197 "	7,465 "
土地等減損損失	1,133 "	1,598 "
関係会社株式評価損	2,160 "	2,160 "
退職給付引当金	1,406 "	1,489 "
棚卸資産評価損	1,149 "	2,081 "
繰越欠損金	18,599 "	25,250 "
貸倒引当金	8 "	52 "
その他	2,254 "	2,559 "
繰延税金資産小計	37,914 "	46,538 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	18,599 "	25,250 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,605 "	21,195 "
評価性引当額小計	34,205 "	46,446 "
繰延税金資産合計	3,709 "	92 "
繰延税金負債		
前払年金費用	18 "	54 "
有価証券評価差額金	897 "	1,554 "
その他	68 "	54 "
繰延税金負債合計	984 "	1,663 "
繰延税金資産(は負債)の純額	2,724 "	1,571 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額増減	42.1 "	73.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.8 "	94.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8 "	0.5 "
外国子会社からの配当等の源泉税等	3.5 "	8.6 "
繰越欠損金の期限切れ	0.4 "	0.3 "
その他	1.1 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3 "	18.1 "

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載した内容と同一です。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社であるアルプス物流に対する持分の一部売却)

当社は、2024年5月9日付の取締役会決議に基づき、ロジスティード株式会社及び同社が発行済株式の全てを所有するLDEC株式会社との間で、当社の持分法適用関連会社である株式会社アルプス物流(東証プライム市場コード:9055)の普通株式の売却等に関する取引基本契約を締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

なお、2025年3月期中に本取引が完了した場合、2025年3月期の事業年度において約350億円を特別利益として計上する予定ですが、売却に伴う手数料等変動する要素があることから、現時点では確定していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	17,598	8,351	241 (78)	1,872	23,835	52,886
構築物	1,163	386	5 (4)	144	1,400	3,792
機械及び装置	20,673	8,889	1,991 (1,720)	5,647	21,924	100,342
車両運搬具	171	66	27 (26)	59	150	527
工具、器具及び備品	3,262	2,154	680 (640)	1,425	3,309	23,912
金型	4,168	2,409	957 (901)	2,421	3,198	55,446
土地	19,191	109	464 (65)	-	18,836	2,185
建設仮勘定	12,170	25,226	31,048 (865)	-	6,347	945
有形固定資産計	78,397	47,593	35,416 (4,301)	11,571	79,003	240,038
無形固定資産						
特許権	14	1	-	14	1	576
借地権	236	-	-	-	236	-
商標権	15	-	-	2	12	14
ソフトウェア	21,607	7,522	1,423 (1,199)	5,293	22,413	48,954
電話加入権	38	-	1	-	36	30
施設利用権	2	-	-	0	1	67
無形固定資産計	21,914	7,523	1,424 (1,199)	5,310	22,702	49,642

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

3. 有形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

建物	仙台開発センター(古川)の新棟建設に伴う増加	7,433百万円
機械及び装置	生産増強に伴う加工機・組立自動機への設備投資	7,898百万円
建設仮勘定	生産増強に伴う設備投資と金型の製作と購入	12,405百万円
	仙台開発センター(古川)の新棟建設に伴う増加	3,807百万円

4. 無形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

ソフトウェア	製品組込ソフトウェアの製作と購入	4,473百万円
	社内基幹システムの製作と購入	1,726百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	143	2	158
賞与引当金	5,860	11,010	10,978	5,892
役員賞与引当金	32	21	32	21
製品保証引当金	2,240	2,085	841	3,483
棚卸資産損失引当金	39	1,093	-	1,133
環境対策費用引当金	634	-	-	634

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alpsalpine.com/j/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第90期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第91期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月8日 関東財務局長に提出
	第91期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月9日 関東財務局長に提出
	第91期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。		2023年6月26日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に係る内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書です。		2024年5月10日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2023年6月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告です。		2023年8月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

アルプスアルパイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モジュール・システム事業の情報通信機器に係る固定資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、モジュール・システム事業の情報通信機器の固定資産を18,587百万円計上している。</p> <p>会社は、連結会計年度末において減損が生じている可能性を示す事象があり、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額を正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額で評価し、回収可能価額まで減損する。</p> <p>当連結会計年度はグローバルで自動車生産台数の回復に伴う製品の需要増加や、前第4四半期会計期間から販売を開始した新製品の影響により売上高は堅調に推移し、営業損益は継続してマイナスではない。一方で、中国における外資自動車メーカーの販売低迷及びインフレに伴う賃金の上昇、部材やエネルギー価格の高止まりが継続する事業環境下において顧客への価格転嫁の遅れや不足が業績に影響を与えている。そのため、翌年度以降の事業計画に関して、中国における自動車業界の変化及びインフレに関連した不確実性が存在する。また、特定の市場における売上高の減少は、関連する固定資産の使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させるリスクを伴い、減損の兆候判定が適切に行われない場合は、減損損失が適切に計上されないリスクがある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画における主要な仮定は受注予測及び限界利益率である。受注予測については、モデルごとの受注金額が大きいことから、その受注獲得の成否が将来の売上高に大きな影響を与える。限界利益率は、顧客との売価交渉や事業計画における変動費率の達成状況に不確実性を伴う。</p> <p>これらの重要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、モジュール・システム事業の情報通信機器に係る固定資産の減損損失の兆候の判定において、経営環境の著しい悪化、固定資産の使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じていないという経営者の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画とその後の実績を比較し、事業計画策定における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・受注予測について、経営者と協議を行い、外部機関による各車種の生産予測レポートと比較分析を実施した。また、主要な自動車メーカー向けのOEM製品については、具体的な製品モデルと今後の展開について経営者と協議し、受注予測との整合性を検証した。さらに、長期にわたる受注予測については過去の受注予測に対する受注実績の達成状況が反映されていることを検証した。 ・限界利益率を評価するに当たり、売価については、値引きを考慮した最新の実績売価と比較した。変動費率については、材料費率、加工費率、物流費率及びその他変動費率に区分し、過去実績の趨勢分析を実施した。 ・経営者との協議、取締役会議事録閲覧、過年度における受注予測と受注実績及び事業計画策定に用いられた受注予測との比較等を通じて、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を示唆する状況の有無を検証した。

親会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税金資産16,978百万円を計上している。また、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産（評価性引当額控除前）の金額は78,515百万円、評価性引当額は53,329百万円である。</p> <p>このうち、親会社は、減損損失の計上や継続した税務上の欠損金の発生により多額な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を有しており、将来の収益力に基づく翌期の課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りは、報告セグメントにおける翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画には、各事業の売上予測及び営業利益率の重要な仮定が含まれている。また、親会社は、海外連結子会社との取引が重要な割合を占めるため、その収益性は移転価格税制の制約下におけるグループ会社間の取引価格の影響を受けることから、当該取引価格の設定も重要な仮定である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断における重要な仮定である売上予測及び営業利益率は、各事業の主要顧客からの受注動向や変動費率の達成状況に不確実性を伴う。また、グループ会社間の取引価格は、各国の移転価格税制を考慮した設定方針に不確実性を伴う。</p> <p>したがって、将来の事業計画に含まれるこれらの重要な仮定は不確実性を伴うため、経営者の判断を必要とし、その結果、繰延税金資産の金額に重要な変動が生じる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画とその後の実績を比較し、事業計画策定における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・各事業の売上予測について、経営者と協議を行うとともに、主要な製品については、顧客からの受注予測に基づいた生産計画又は顧客からのオーダーシート等との整合性を評価した。また、外部機関による顧客の最終製品に関する生産予測レポートを閲覧し、売上予測との整合性を検証した。 ・グループ全体に占める親会社の営業利益を検討するため、各事業におけるグループ全体の営業利益率について、過去実績からの趨勢分析を実施し、この分析結果と事業計画における将来の営業利益率を比較した。また、親会社と連結子会社の営業利益率の相関分析を実施した。 ・当監査法人のネットワークファームの税務専門家を関与させ、グループ会社間の取引価格の設定方法を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプスアルパイン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルプスアルパイン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

アルプスアルパイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当事業年度末現在、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産（評価性引当額控除前）の金額46,538百万円から、評価性引当額46,446百万円を控除し、繰延税金負債との相殺前で繰延税金資産を92百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（親会社における繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。